第8章

金沢大学の改革・再編

1	8	0年代の改約	且・拡充及び改組記	十画
(1) 新学部構想		810
(2) 法文学部の2	分離改組	820
	Z	 	の横顔	822
(3) 自然科学研究	究科の設置	828
(4) 社会環境科	学研究科の設置	834
2	J	リキュラム	公改革	
(1) 新カリキュ:	ラムの実施までの経緯	842
(2) 新カリキュ	ラムの概要	848
(3) 新カリキュ	ラムの見直し	854
3	孝	枚育研究組 網	歳の改革	
(1) 教養部改組(の経緯と教養教育機構	の発足862
(2) 教育学部の記	改組再編	889
(3) 各部局の改約	組再編	902
(4) 埋蔵文化財詞	調査センター	927
注	记 '	参考文献		929

1 80年代の改組・拡充及び改組計画

金沢大学の最も大きな改革・再編は1990年代に訪れた。しかし、それに先立つ80年代にすでにいくつかの改革・再編の構想が練られ、またそのいくつかは90年代初頭までに実現していった。それらの多くは従来から構想が存在し、特に将来計画検討委員会(以下、将来委と略称)が1976(昭和51)年に設置されて以降、将来委とその下部委員会を中心に検討が行われ、80年代の主要課題であった移転問題と少なからざる関係を有しながら、計画が進行した。また、臨時行政調査会、いわゆる第二臨調の影響を受けて単純な規模拡大路線が取れなくなり、スクラップ・アンド・ビルドといった発想が登場するのもこの時期で、その意味では90年代の改革・再編の先駆け的要素を見て取ることもできる。

本節は、80年代の主要な改組および改組計画を概観するものである。ここで取り上げるのは、海洋学部・資源科学部・医療技術学部などの新学部構想、法文学部の文・法・経済3学部への分離、自然科学研究科の設置、社会環境科学研究科の設置の4点である。ただし、新学部構想以外は『金沢大学50年史部局編』に詳しく経緯が載っているので、これらについての経緯自体は略述し、それぞれの改組が持っている歴史的意味や全国的意味、あるいは今後の展望を中心に述べていることをあらかじめお断りしておく。また、これら以外の当該時期の主要な改組・拡充のうち、教育学部のゼロ免課程設置については本章3節で、留学生センターなどの設置については第9章で述べる。

(1)新学部構想

海洋学部構想の登場

発足以来、金沢大学は、旧7帝大に肩を並べることを暗黙の悲願とし、それとの格差是正を目指して、部局・講座等の増設を中心とする整備・拡充を行ってきた。1973(昭和48)年に就任した豊田文一学長は、整備・拡充と密接に関連するキャンパス移転を念頭に、1975年12月の第339回評議会で将来計画を考える委員会の設置を発案し、翌76年10月22日に将来委が設置された。将来委は、77年1月末までに各部局に新たな将来計画構想の提出を求め、それを基に議論を進めるべく、77年3月1日の第2回委員会で、一般教育に関する専門委員会、大学院に関する専門委員会、新設部局等に関する専門委員会の3専門委員会を設置することとした。

当時における部局整備面での最重要課題は、法文学部の分離改組と大学院博士課程の設置であったが、豊田学長は新学部の設置をもうひとつの柱として考えていた。当初それは 農学部構想であったが、「全国各地の農学部を視察し、農学に関する教育は、現に飽和の状 態で、とくに専門教育を増設する必要はないとの助言も」(豊田文一「金沢大学長退任にあたって」『事務通報』30-5、1979年11月)得たために、これを放棄し、代わりに海洋学部構想を考えるようになった。70年代は国に海洋開発審議会が設置され、財界も数多くの報告書等を作成するなど国を挙げて海洋開発に力を入れていた時代で、とりわけ1976~77年ごろは200海里経済水域を日本を含む世界各国が設定した時期に当たり、海洋科学への関心も高まっていたのである。こうして海洋学部構想は、学長を窓口に事務局提案の形で新設部局等に関する専門委員会に出されたのであり、当初から他の構想に対して特別な位置にあった。

新設部局等に関する専門委員会の議事録によると、1977年6月27日の第3回委員会で、海洋学部構想は「検討に値するので検討委員会の設置を将来計画検討委員会に要望することとなった」とある。しかし、その直前の6月17日の第3回将来委で海洋学部を検討する委員会の設置を評議会に諮ることがすでに決定されており、事実関係に不審な点がある。実は最初に作られた議事録には、「将来計画検討委員会に」の部分がなく、後日追加訂正されている。おそらくは専門委員会が将来委の決定を受けて検討委員会設置の要望を追認したものの、将来委の下部委員会が直接評議会に要望するというのでは手順がおかしいために、議事録上、「将来計画検討委員会に」と訂正されたものとみられる。結局、7月8日の第357回評議会で海洋学部検討委員会が設置され、竹村松男教養部教授が委員長となった(1980年4月から絈野義夫理学部教授)。

海洋学部構想骨子(案)と「金沢大学将来計画構想」

海洋学部検討委員会は、1977(昭和52)年11月28日の第1回以降、78年6月19日の第7回まで、ほぼ1月に1回のペースで開かれた。しかし、それ以降は半年以上開催されず、第8回は79年3月2日に行われた。一方、新設部局等に関する専門委員会も、1978年6月5日の第5回委員会で77年1月に出された各部局の将来計画(案)の見直し再提出を求め、9月28日の第7回委員会で、そのうちの海洋に関する計画の調整をはかるべく委員長が各計画の代表者に意見を聞くことが決められたあとは、79年5月15日まで開かれなかった。

両委員会が開催されなかったのは、1979年度概算要求の柱となるはずであった法文学部の分離改組が敷地問題で頓挫し、その解決策の検討を契機としてキャンパス総合移転問題が急浮上したからである。この時期、キャンパス問題に関する専門委員会が頻繁に開かれ、将来委・評議会とも移転問題が議論の中心となっている。そして、第357回評議会(1978年12月15日)で「総合移転を目途とする」ことが確認されたのを受けて、翌79年1月19日に開かれた第10回将来委では、委員長でもある豊田学長が、「本学の総合移転を推進するためには、当地方における基幹大学としての総合大学として、本学の将来計画のマスタープランを早急に作成する必要がある」(『事務通報号外』1979年3月)と説明し、マスタープランを作成する小委員会(室木教養部長・堀理学部長・山本薬学部長の3名、

5月から室木・堀に代わり小松教育学部長・柴田理学部長)が作られた。

小委員会は、各部局の将来計画(案)を基に、地域性や学部間バランスを考慮してマスタープランの骨子を検討すべく、2月に2回会議を行った。その中で、「当地方における農水産系関係学科の設置状況と海洋学部設置の関係」も検討されている。その結果、金沢大学の将来計画は、学生数の大幅増よりも教育研究施設の充実に重点を置き、学生の総定員は学部8,000人、大学院2,000人程度とすることが望ましいとの結論に達した旨を、第11回将来委(1979年3月2日)に報告している。マスタープランの骨子は、その後第12回・第13回の将来委(3月12日、20日)および第375回・第376回評議会(3月16日、4月20日)で議論され、第377回評議会(5月18日)で各部局の意見を聞いたうえで、将来委および小委員会で検討がなされ、第378回評議会(6月15~16日)にて要旨が了承された。そこには、「基本構想」として、

日本海沿岸地域の基幹大学としての構想をもとに整備拡充すること

総合大学としての機能的調和を図ること

学部と大学院を適切に位置づけること

地域社会の生涯教育に寄与するため大学教育開放センターを整備拡充すること

共同利用教育研究施設を整備拡充すること

が記され、その次に、「総合移転と将来計画のかかわり」として、

総合移転の必要性

法文学部改組に伴う文学部、法学部及び経済学部設置の意義

海洋学部設置の意義

総合大学院設置の意義

などが記されている。

ここに海洋学部が入っているように、海洋学部検討委員会および新設部局等に関する専門委員会の再開は、こうしたマスタープラン作成の動向によるものであった。3月中に前者で海洋学部構想の骨子(案)が作られ、再開された後者の委員会でそれが了承されて、第16回将来委(1979年5月18日)に答申されたため、マスタープランの要旨に明確に位置付いたのである。そして1980年度概算要求にも載ることとなった。

海洋学部構想の骨子(案)を紹介すると、設置目的では、まず世界的な海洋科学の急速な進歩と200海里経済水域問題から海洋に関する科学・技術振興の必要性を説き、ついでその人材育成のうえで海洋に関する基礎科学全般を学ばせる海洋学部の必要性を説き、さらに地理的環境からいくつかの国立大学に設置すべきとしたうえで、日本海側ならばその中央に位置する石川県が最適で、これに関連する研究実績もある金沢大学はその任に堪え、本学に設置することは、時代の使命と地域発展の要請にこたえるために必要と結ぶ。規模と構成では、15講座、学生は1学年80名で、修士課程を併設し、調査船の付設も必要とし、カリキュラムではコース制をとることと、船上実習を必修にすることが謳われている。結局、豊田学長の任期終了直前に、要旨の線に沿ってマスタープランは「金沢大学将来

注)『金沢大学将来計画構想』(1979年8月)掲載の将来計画構想図を整理・統合してある。

図8-1 将来計画構想図(1979年8月作成、1985年までの構想である)

計画構想」(1979年8月)としてまとめられた。その将来構想図(図8-1)を見ると、 4 コースと実習調査船をもった海洋学部と海洋研究科(修士課程)が描かれている。

海洋学部構想案と「金沢大学将来計画構想」の見直し

金子学長になると、海洋学部検討委員会・新設部局等に関する専門委員会ともほとんど 開かれなくなった。1980(昭和55)年にはそれぞれ1回しか開かれていない。それは総 合移転が問題の中心となったからで、80年4月に法文学部の分離改組が実現すると、直ち に総合移転実施特別委員会(以下、実特委と略称)が作られ、5月から翌年6月までに33 回も委員会が開かれている。

総合移転をめぐって学内が紛糾している最中の1981年3月10日、第13回海洋学部検討 委員会が開かれ、以降82年7月12日の第27回まで、ほぼ月1回のペースで委員会が開か れた。海洋学部検討委員会では1981年度中に成案を得ることを目標に、構想の詰めの作 業が行われたのである。この委員会再開は移転問題のある程度の決着を先読みした動きだ ったともいえ、実際、1982年度予算に移転用地取得費の一部計上が確定する。これを受 けて82年1月29日の第47回将来委は、「金沢大学将来計画構想」を見直して総合移転に見 合う将来構想を策定することを決め、1年を目安に、各部局と新設部局等に関する専門委 員会に検討を依託した。

新設部局等に関する専門委員会に依託されたのは、共通利用の教育研究施設および総合 的施設についての検討であった。すでに海洋学部検討委員会の再開を受けて動き出してい た同専門委員会は、1982年3月16日の第12回から83年5月17日の第25回まで非常に頻 繁に開かれた。この間に海洋学部検討委員会は、82年11月2日に「海洋学部の設置につ

表 8 - 1 洋	每洋学部	構た	まにお	ける講	座編成	・教官	組織 1982	2年11月案)	
		学	部				大学院(何	多士課程)	
学科名	大講座名	47		教官	組織	専攻名	上进应力		
子科石	人讲座	1	教授	助教授	助手	計	导以石	大講座名	
海洋学科	海洋エネル	# -	4	3	3	10	海洋科学	海洋エネルギー	
	海洋物	質	3	3	3	9		海洋物質	
	海洋生	態	3	3	4	10		海洋生態	
	海洋進	化	3	3	3	9		海洋進化	
	海洋技	術	3	3	3	9	海洋開発	海洋技術	
	海洋開	発	4	2	3	9		海洋開発	
	海洋環	境	4	2	1	7		海洋環境	
	計		24	19	20	63			
	₽ fs	属	开究施	設					
名称	部門	名	教授	助教授	助手	計			
日本海域	海	流	1	1	2	4			
海洋研究	海	岸	1	1	2	4			
センター	海洋資	源	1	1	2	4			
	海洋文	化	1	1	2	4			
	計		4	4	8	16			

いて」という構想案を新設部局等に関する専門委員会に答申し、83年3月15日の第30回をもって終了した。

この海洋学部構想案は、学生定員と学部編成の2点で骨子(案)を変更している。つまり、学生定員は1学年当たり学部80名から、学部40名・修士40名に、学部編成は15講座から1学科7大講座(修士講座)に変更されたのである。学科名は海洋学科、大講座名は海洋エネルギー・海洋物資・海洋生態・海洋進化・海洋技術・海洋開発・海洋環境で、修士課程は前4者の大講座で海洋科学専攻を、後3者の大講座で海洋開発専攻を構成する案であった。また、海流・海岸・海洋資源・海洋文化の4部門からなる日本海域海洋研究センターの付設も、骨子(案)に追加された(表8-1参照)。

新設部局等に関する専門委員会は将来委に、1982年11月29日に「新設部局等に関する専門委員会の検討事項とその経過(中間報告)」を提出し、それと同時に海洋学部構想案を上申した。そして第53回将来委(1983年2月4日)では、専門委員会の委員長が中間報告と海洋学部構想案の説明を行った。ところが、同日の将来委には、第51回将来委(1982年9月10日)で設置された将来構想編集委員会(金子学長、田中事務局長、山本学生部長、鈴木移転実施特別委員会委員長の4名)が作成した「見直し案の編集に当って-編集の方針と問題点-」が席上配布されていた。これには海洋学部構想に否定的な見解が示される一方、この資料が初見となる資源科学部について海洋学部に代わって検討すべきとの考えが示されており、学長からは、これを素案に今後の検討をしたい旨が表明された。これに対し、第23回・第24回の新設部局等に関する専門委員会(2月25日・3月18日)では、中間報告の尊重を要望する意見が続出した。しかし、編集委員会が作成した「金沢大学将来計画構想」見直し案が第57回将来委(4月15日)で承認され、海洋学部構想は盛り込まれなかった。第30回海洋学部検討委員会には、学長が出席し、諸情勢の変化によって海洋学部は断念せざるを得ない旨の説明を行っている。

一方、第53回将来委で3月末に諸専門委員会の廃止が決まり、新設部局等に関する専門委員会も第25回委員会で解散した。同委員会の「最終報告」は8月26日に将来委に提出されたが、そこでは、新設学部について、第54回将来委(1983年2月28日)で紹介された体育学部・産業経営学部・資源科学部・人間科学部・社会福祉学部・医療技術学部は「専門委員会の議を経ずに、直接、将来計画検討委員会に提案されるという異例であり、本専門員会が3月末で廃止されるということと『金沢大学将来計画構想』を3月末までにまとめるという事情のもとでのみ生じたものである」と述べられており、これに続けて「本専門委員会の果たしてきた役割は、今後将来計画検討委員会が行うことになろうが、新設部局に関する構想とその検討のあり方について、充分検討されることをのぞみたい。」と締めくくっている。行間に不満の読みとれる文章といえよう。

資源科学部構想

先述のように第54回将来委でいくつかの新設学部案が紹介されたが、この時に具体的検

討に入ることが決められたのは資源科学部案だけであった。提案者は金子学長で、山本学生部長を中心に関係学部長から推薦のあった教官で「素案」を作成することになり、1983(昭和58)年3月23日の第55回将来委にそれが提出され、続く第56回将来委(4月8日)で資源科学部を「将来計画構想」の基準計画に入れることが了承された。

その後の検討は、その提案経緯が尾を引いたのか、検討方法をめぐって意見が分かれた。結局、各学部等から各1名の委員(できる限り専門研究者)を出して資源科学部構想検討委員会を作ることになったのは、新設部局等に関する専門委員会の「最終報告」があった第59回将来委(9月12日)でのことであった。第1回資源科学部構想検討委員会は10月14日に開かれ、席上、金子学長は『金沢大学将来計画構想』(以下、1983年のものには『』を付し、1979年と区別する)掲載の「素案」を原案に、創設のための具体的構想を検討してほしい旨の発言を行った。同委員会は西田晃二郎理学部教授を委員長に検討を重ね、1984年4月19日に「資源科学部の設置について」という答申を将来委に提出した。

「素案」は、時間的制約からか、食糧問題・エネルギー問題・環境問題など近未来に想定される主要問題全てに対応しようとする傾向が見られ、新学部案としては八方美人的で焦点が定まらない観があり、また講座名などに海洋学部構想の影響を受けている。これに対して「答申」は、設置趣旨を食糧問題に絞り込み、「食糧資源の開発および資源の有効利用に関する研究を行なうとともに、それに携わる実社会での人材の教育を行う学部」であると主張し、講座名・教官定員などもその方向で改められている(表8-2参照)。学生定

『金沢大学将来計画構想』(1983年) 「資源科学部の設置について」(1984年)												
	教官組織							教官組織				
系列名	講座名	教授	助教授	助手	計	系列名	大講座名	小講座名	教授	助教授	助手	計
生物資源系	生物生産	2	2	2	6	資源生産系	生物生産	微生物生産	2	2	2	6
	細胞生産	2	2	2	6			生体触媒	1	1	1	3
	資源生物	2	2	2	6		細胞生産	遺伝子資源	2	2	2	6
	海洋生物	2	2	2	6			細胞融合	1	1	1	3
合成資源系	複合資材	2	2	2	6		バイオマス	現存生物資源	1	1	1	3
	合成資材	3	3	3	9			生物エネルギー	1	1	1	3
資源利用系	資源循環	2	2	2	6	資源利用系	合成資源	食糧素材	2	2	2	6
	環境保全	2	2	2	6			生体活性物質	1	1	1	3
	海洋資源	2	2	2	6		資源循環	資源再生産	1	1	1	3
							未利用生物資源	1	1	1	3	
						資源環境	生体的循環	1	1	1	3	
								資源環境管理	1	1	1	3
附属施設	生物資源収集センター			1	1	附属施設	生物資源収	集センター		1	1	2
	発酵及び培養室		1		1		発酵及び	辛養室		1	1	2
	生物培養飼育室		1	1	2		生物培養的	詞育室		1	1	2
	実験工場			1	1		実験工場			1	1	2
	機器分析室		1		1		機器分析	室		1	1	2
	実験圃場						実験圃場			1	1	2
	合 計	19	22	22	63		合	計	15	21	21	57

表8-2 資源科学部構想における講座編成・教官組織

員は、「素案」「答申」とも1学年当たり学生60名・修士40名である。

こうして資源科学部は概算要求に盛り込まれるようになっていくが、実現の見通しはいっこうに立たず、1988年4月15日の第475回評議会では、第II 期総合移転の用地取得のための根拠資料に資源科学部などの新設部局を含めないことが確認された。その後も資源科学部構想検討委員会は委員を交代させながら存続したが(委員長も小西健二理学部教授に交代)、1991(平成3)年1月、医療技術短期大学部(以後、医短と略称)の学部化構想のために新設学部等構想検討委員会の設置が決まると廃止されることになった。2月21日に開催された第8回資源科学部構想検討委員会は、廃止に当たって新設学部等構想検討委員会に次の2点を申し送ることを決めた。

近未来における、我が国をはじめ国際社会におけるエネルギー環境及び資源問題のますますの重要性に鑑み、本学将来構想の基準計画として「資源科学部構想」を存続されたい。 このような必要性を考慮し、社会情勢を見極めつつ「資源科学部構想」の具体化に向けて対処されたい。

これは3月30日の第116回将来委および第507回評議会で報告承認され、以後、資源科学部構想は1999年度まで概算要求に盛り込まれ続けた。

医療技術学部構想

海洋学部・資源科学部以外にも新学部構想がいくつもあったことは、前述のとおりである。その多くは名前だけでほとんど検討が行われなかったが、医療技術学部だけは全学的な検討が何度か行われている。

『金沢大学50年史部局編』によると、医短の4年制化の動きは1982(昭和57)年の医学部内におけるリハビリテーション技術学科(4年制)設立の検討に始まり、4年制学部とする具体的な検討は85年1月の医療技術高等教育検討委員会(医短内部の委員会)による医療技術学部構想に始まると書かれている。しかし、全学ではすでに1979年の「金沢大学将来計画構想」の検討の中で医療技術学部構想が登場する。『事務通報号外』で最初にその名前が見えるのは第11回将来委(1979年3月2日)の記事で、将来計画検討委員会小委員会が医短の大学学部への改組を検討したという報告を受け、その学部名を医療技術学部と仮称して、その入学定員を将来計画の総入学定員(1学年2,000人)の枠内に含めるか否かの議論を行っている。10日後の第12回将来委では、医療技術学部の入学定員を含めて入学定員を2,080名として将来計画を検討することとし、今後、医短に関連する事項を協議する場合には医短主事をオブザーバー出席させることが了承されている。当事者抜きにいきなり学部化構想が登場したことがよくわかる。

第13回将来委(3月20日)では、平木辰之助医短主事が出席して学部化についての説明を行い、引き続いての協議の結果、学部化すると医療技術に関する教官養成が主目的となり、実務者養成がおろそかになるおそれがあること、および1979年度に医短に新学科(理学療法学科・作業療法学科)が発足しようとする段階で大きな変革を伴う計画を出すこ

とは時期的に問題があることなどにより、医療技術学部は当面の計画には含めないことになる。議論は新設部局等に関する専門委員会に回され、第8回委員会(5月15日)では、まず医短主事から医短の現状と医療技術学部構想の状況説明を受け、協議の結果、将来の学部化は認めてもよいが、医短で今後具体的計画が策定された段階で検討することとなった。結局、これ以降の全学の将来計画構想論議に医療技術学部は登場しなくなる。

医療技術学部が全学議論に再登場するのは、先述の1983年2月の第54回将来委である。しかし、当事者が具体的検討に入っていない以上当然のことだが、これも学長から名前が挙がっただけであった。実際に全学議論が再開されるのは、1990(平成2)年2月の医短教授会で「医療技術学部の構想と概要」が承認されてからで、それに先だって1月に医短部長(1989年5月29日から主事が部長に名称変更)が将来委と評議会に常時オブザーバー出席することが決められた(11月からは将来委内規の改正により将来委の正式委員)。そして第114回将来委(1991年1月18日)で医短の学部化を検討する新設学部等構想委員会の設置が了承され(委員長は永野耐造医学部教授)、5月21日から委員会が開かれて検討が開始された。同委員会は11月までに成案を得て、11月22日の第123回将来委および第514回評議会に答申し、一般教育についての今後の再検討を条件に了承された。しかし、翌92年2月に文部省との折衝などで学部化が不可能であるとわかると、医短では医学部内の学科新設で4年制化を実現する方向に方針転換し、結局、1995年10月に医学部保健学科が誕生する。

なお、新設学部等構想委員会は1991年11月にがん研究所の大学院修士課程設置構想の 検討を将来委および評議会から委嘱され、翌年2月に、がん研究所を軸にして一部医学部 および遺伝子実験施設の協力のもとにバイオメディカルサイエンス研究科を設置するとい う構想を答申し、了承されている。その後はほとんど開かれることなく、学部・大学院問 題検討委員会の設置に伴って1998年に解散した。

さまざまなセンター構想

「金沢大学将来計画構想」およびその見直しにおいて、新学部構想と並んで、数多くの センター構想が登場したことは先に触れた。これらセンターの全学的な検討状況について、 具体的な構想案の作成経緯を中心に略述する。

先述したように将来計画の見直しに当たり、第47回将来委(1982年1月29日)で共通利用の教育研究施設についての検討が新設部局等に関する専門委員会に依託された。3回の議論を経た第15回委員会(6月25日)で、検討可能な施設として経済学部から挙がった情報処理教育センター、教育学部から挙がった積雪地教育研究センター・治療教育研究センター・児童文化教育研究センター・教育実習研究指導センター、教養部から挙がった科学実験教育センター、薬学部から挙がった大型分析機器センター、工学部から挙がった計測機器センター、がん研究所から挙がった実験動物施設・細胞系統維持センター・腫瘍遺伝子実験施設の11施設が挙げられた。

第16回委員会(7月22日)はこれをさらに整理し、また新たな提案を受けて、検討すべき施設を次の3種類・10施設に決定した。

全学的共通利用施設 総合研究資料館・情報処理教育センター・統計資料センター・ 積雪地教育センター・「国際理解・国際協力」研究教育センター

複数部局による共通利用施設 大型計測機器分析センター・日本海域総合科学研究 所・実験動物施設・腫瘍遺伝子実験施設

一部局が中心となり他部局も利用する施設 細胞系統維持センター

そして、それぞれに構想草案の作成を依頼する教官を決めて検討に入った。その結果、提案取り下げや名称変更、あるいは他の委員会での構想との関連で検討先送りとなるものなどがあり、第23回委員会(1983年2月25日)までに構想案が了承されたのは、金沢大学分析機器センター、積雪地域総合研究センター、「国際交流」研究・教育センター、金沢大学地域・社会研究センター、細胞系統維持センター、動物実験総合センター、情報処理教育センターの7センターであった。これらの構想案は全て同委員会の「最終報告」に載せられている。

しかし、第54回将来委では、各部局からもセンター案が出されたために再度の調整が必要となり、結局、第57回将来委(4月15日)で「将来計画構想」見直しの基準計画に、日本海文化研究施設案、地域・社会研究センター案、および従来からある日本海域研究所を統合した環日本海地域総合研究センター案が載ることになった。新設部局等に関する専門委員会が構想案を了承したセンターでこれ以外に基準計画に載せられたのは、分析機器センター・国際交流教育研究センター(名称が変更された)・情報処理教育センターだけである。一方、同委員会の検討を経なかったものとしては、超磁場実験研究施設の新設や既存センターを改組拡充した総合情報処理センター(既存は大型計算機センター)・環境放射能研究センター(既存は低レベル放射能実験施設)の設置が載せられている。なお、検討の俎上に上ったセンターのうち、腫瘍遺伝子実験施設は、遺伝子研究の進展と文部省の整備方針およびがん研究所の働きかけにより、全学共同利用の遺伝子実験施設と名前を変え、1985(昭和60)年4月に設立された。

センター構想が再度動き出したのは、第 II 期移転計画の資料づくりが本格化する1986年である。第77回将来委(5月16日)は総合情報処理センター・分析機器センター・動物飼育施設の3施設の構想委員会の設置を決定し、それぞれの構想委員会が動き出した。

総合情報処理センター構想委員会は1987年1月9日の第82回将来委および1月16日の第461回評議会に答申を出し、それが承認されて、第83回将来委(4月6日)で実現のために「総合情報処理センター設立実務委員会」が作られることになった。そして、1990(平成2)年6月に学内共同教育研究施設として総合情報処理センターが省令設置された。

分析機器センター構想委員会は、1986年11月から89年3月までに8回の委員会を開いた。特に88年12月に、第 II 期移転との関係で移転実施特別委員会(以下、実特委と略称)から構想作成を依頼されると、直ちに3回の委員会を開いて構想を確定し、89年5月1日

付で「分析機器センター構想資料」を実特委に提出した。これを受けて分析機器センターが第 II 期移転計画に入れられ、委員会も休止状態に入った。1997年11月からの第 II 期移転に関する文部省折衝で、分析機器センターは組織がないので将来計画か大学改革で対応するように指示され、第209回将来委(1998年3月20日)は分析機器センター構想委員会に構想を早急にとりまとめるよう依頼した。直ちに3回の委員会が開かれて成案がまとめられ、第210回将来委(4月17日)で物質情報解析センターと改称して概算要求することとなった。依然その要求は認められていないが、必要上から学内措置での設置が決められ、2000年4月に機器分析センターと改称して設置された。

動物飼育施設構想委員会は1991年から活動を始め、3回の委員会を経て92年3月に答申を出し、将来委と評議会に了承され、第II期移転計画にも盛り込まれた。しかし、1997年11月からの第II期移転に関する文部省折衝で、なぜ角間に必要なのかとの指摘を受け、第209回将来委は角間設置は困難と判断、遺伝子研究・ポストゲノム解析等の高度な学際的研究と併せて生命機能解析センター構想に変更することとなった。直ちに同センター構想検討委員会が設置されて案が作られ、第210回将来委で概算要求されることとなった。しかし、その設置は依然実現しておらず、動物飼育施設構想委員会・生命機能解析センター構想検討委員会ともに現在(2000年度)も存続している。

(2) 法文学部の分離改組

法文学部の創設と5学科体制への動き

法文学部は1949(昭和24)年、法学科と文学科の2学科で発足したが、その当初から、すでに、法・経・哲・史・文の5学科体制への発展が強く期待されていたようである。これは1つには、法文学部創設の際、経済学科の設置が認められず、経済学が法学科の1学科目の扱いを受けたという事情があった。加えて文学科関係についても、同時期に発足した熊本大学および岡山大学では、発足当初から文系学科として哲学・史学・文学の3学科が認められていたのに対し、金沢大学は文学科だけの1学科で、ここに哲学関係2学科目・史学関係4学科目・文学関係6学科目が混在する形になっていたからである。こうした混成的性格をもった文学科・法学科の2学科制は、諸種の事情により十分な教育体制を整えることができなかったことから、やむなく取り入れざるを得なかった暫定的なものであり、体制を充実した暁には、早晩5学科に分離されるべきものであると理解されていたようである。年度進行の完了した1954年、法文学部教授会は早々に5学科分離を進めることを決定し、翌年5月、1956年度の概算要求として、5学科の分離と大学院(特に、文学研究科)の設置を要求している。

法文学部をひとつの理念に立つ新たな総合学部として発展させてゆくのか、それとも、 過渡的な複合学部と理解し、ゆくゆくは文学部・法学部・経済学部への分離を追求してゆ くのか、法文学部の発足当初にこうした論議が行われてしかるべきであったという議論は 成り立つと思われる。しかし現実には、法文学部の将来の在り方に関するこうした問題が、 学部的な規模で、明確な形で論議されたことはなかったようである。むしろ、5学科分離 に合わせ、大学院の設置が当然のことのように追求されたことが示すように、発足当時の 「宿題」を解決する動向は、その延長上に、先発大学、特に旧制帝国大学を母体とする有力 新制大学の体制を金沢大学においても実現したいとする願望につながっており、この願望 が暗々裏の方針として、その後の法文学部の概算要求を誘導していったように思われる。

こうした、いわば旧制大学の体制を追求する動向には、教育上の必要性という現実的な理由があったことを指摘しておくべきであろう。法文学部は、新たに設置された新たなタイプの総合学部として、従来にない独自のカリキュラムを開発し、それに基づくユニークな教育体制の構築を目指したわけではなかった。法文学部の教育体制は、東京大学や京都大学など、帝国大学系の新制大学の採用していた旧来の教育体制を部分的に、つまり小規模に再現したものにすぎなかったのである。ちなみに学生は、教養課程から法文学部に進学する際、法学・経済学・哲学・史学・文学のいずれかの分野を選択し、学科のいずれかの類、または今で言う履修コースの、別個に定められているカリキュラムに従い、別々の授業科目群を受講し、単位を取得していたのである。

1950年度のいわゆる「専攻」を見ると、法学部には第1類(法律学系)・第2類(政治学系)・第3類(経済学)の別が、文学科には、哲学・心理学・社会学・国史・東洋史・西洋史・地理・国語国文・英文・ドイツ語・言語学の別があった。法文学部には、現実には、14もの異なる専攻が発足当初からすでに併存していたのである。こうした細分化された教育体制を前提として教育体制の充実を考えるとなると、各学科の学問領域の強化や拡張を計画するのは自然な動向であったと思われる。発足以降の法文学部の将来構想は、こうした事情を背景に、既存の教育体制の見直しや再編成を志向するのではなく、5学科分離の実現と大学院の設置、それに学科の充実、つまりは新たな学科目、または新たな講座の設置に向けられてゆくことになる。

学内措置と5学科体制の法制化

法文学部は、文部省に対し学科分離と大学院設置の概算要求を継続するかたわら、学内 措置として実質的に5学科制を実現し、運営の実績を蓄積するとともに、法制化のための 条件整備を進めている。

法文学部発足の第2年次ごろから、実質的には法・哲・史・文の4学科による運営が行われていたが、1953年度からは経済学科を独立させた5学科制をとることが学内的に承認され、学科に基礎を置く学部運営が本格的に行われることになった。つまり、各学科に主任を置くとともに、カリキュラム・授業計画・人事・予算・学生対策などを学科で協議し、全体の教授会、または学部会で審議決定するという学部運営が行われるようになった。ただし、人事の発議・審議・決定、予算の審議・決定などは教授のみの教授会の専決事項であり、学科での検討は意見具申に止められていたことは指摘しておく必要がある。

****** 本陣良平学長の横顔

金沢大学医学部教授中 西功夫

本陣良平先生は石川県小松市出身、1921 (大正10)年10月11日生まれ。1945(昭和 20)年9月金沢医科大学を卒業、1946年4月 三重県立医専講師、1948年教授に任ぜられた。 同年4月、母校第一解剖学教室に転じ、佐口教 授のもとで助教授として神経組織学の研究を開 始した。1953年7月、第三解剖学主任助教授、 1956年1月教授に昇任、急逝された佐口教授 の後をうけて第一解剖学主任教授となった。 1962年10月よりMercy Hospital Laboratory (実験組織学研究所)に客員教授として招聘を うけて渡米し1963年11月に帰国した。1973 年4月より金沢大学評議員、1980年4月より 84年4月まで金沢大学医学部長、1985年9月 第6代金沢大学長に就任し、大学の管理・運営 に手腕をふるわれた。1989(平成元)年9月



まで学長を務めて退官、金沢大学名誉教授となられ、1991年6月から十全同窓会長に就任、活躍中のところ1993年1月、突然、脳梗塞に襲われ、以後療養生活を送られている。

本陣先生は解剖学教授として30年の長きにわたり学生の教育・大学院生の指導・研究者の養成に専心された。厳しい中にも温かい人柄、卓越した人格識見、豊富な学識から、学生・教官・職員の全ての人々から敬愛され、まさに医学部の指導的教授として活躍された。 学術面では神経系の解剖・組織学研究に電子顕微鏡、X線回折・凍結割断レプリカ法な

どを用いて成果を挙げられた。以下の受賞が輝かしい業績を物語っている。1967年11月「各種臓器の神経支配ならびに神経組織の超微構造の研究」に対し金沢市文化功労賞、同年同月「卵黄粒蛋白分子の高次結晶構造の研究」で日本医師会医学研究助成金、1968年5月日本電子顕微鏡学会賞(瀬藤賞)ならびに1969年11月毎日新聞学術奨励金、1975年5月第28回中日文化賞および1981年5月第4回石川テレビ賞を、また1977年11月「神経髄鞘板層膜の分子構築の研究」に対して北国文化賞を授与され、1989(平成元)年5

月には電子顕微鏡学会功績賞を受賞された。

医学教育の面では、学生を魅了する名講義を提供すると共に、そのエッセンスを教科書に表わした。とくに組織学入門、医学・生物学のための電子顕微鏡入門、人体解剖学、人体発生学入門、図説組織学実習、図説人体組織学を単著し、これらは医学系・生物系学生に広く使用されている。教授室の大きなテーブルの上に自筆中のアトラスを広げて作図している姿をしばしば見かけたものである。

金沢大学長に就任してからは、角間地区への移転事業に腐心され、1989年8月に第一次移転として文学部・法学部・経済学部・図書館の移転の開始を決断され、今日の第I期工事完成につなげた。また、かねてより懸案であった教育学部附属小学校、中学校、幼稚園の平和町地区への移転総合計画を決定するなどの大学の難問解決に指導力を発揮された。

本陣先生は漢詩をこよなく愛しておられた。1978年9月には研究生活の間の吟詠を編した「紅雨草堂詩詞集」を刊行、以後、学部長・学長としての訓示を始め、同窓会などに自作の漢詩を披露して人々に感銘を与えた。

本陣先生が漢詩を詠まれる時のうれしそうで若々しいお顔は忘れられないものである。 本陣先生のこれまでのご功績に対して1994年11月、勲二等旭日重光章が授与された。

5 学科体制の法制化と専攻科の設置

学内措置がとられてから10年後の1964(昭和39)年、哲・史・文学の3学科の設置が実現し、翌年の65年には、経済学科の設置が実現した。また、手薄であった経済学科に経済史・社会政策(1966年)・統計学(1967年)・金融論(1968年)の各学科目が新設され、経済学科の充実も進捗し、法文学部は正式に5学科の体制を整えることとなった。この学科分離と学科充実の要求と併行して、法文学部は専攻科の設置を追求していた。大学院の設置のためには、学部の充実度を示す指標としての専攻科の設置が有効であるとする判断があり、研究科設置の前段階として専攻科の設置を計画していたのである。1958年、学科分離に先立って法文学部専攻科、法学専攻と文学専攻の2専攻が認められた。また、1969年には、経済学専攻の設置が認められた。哲・史・文はもともと先行大学の文学部領域に相当する学科であったから、法文学部は実質的には法・経・文の3学部に相当する教育体制を整えたことになる。

大学院の設置

専攻科を伴う3学部規模の5学科体制が実現したことから、法文学部は次なる目標、大学院修士課程設置と3学部分離への動きを模索することになる。大学院の設置を先ず追求するべきか、それとも、学部分離を優先させるべきか、哲・史・文学科は概して大学院の設置を求める声が強く、法学科・経済学科には学部分離に力点を置く声が強かった。また、この2つの目標には実現に序列があるとの観測もあり、1960年代後半には「学部分離が先か、大学院設置が先か」という議論が盛んに行われ、こうしたことから法文学部の方針は2転3転して定まらなかった。しかし、1968(昭和43)年、文部省の意向を打診した結果、大学院の設置を第1順位とすることを決定し、1970年4月の法文学部教授会は、文科の要求「人文科学研究科」(案)に加えて「社会科学研究科(公法、政治、私法、経済学、社会学)」(案)を概算要求することを決定している。

社会科学研究科(案)が法学部・経済学部諸領域に、社会学を加えた、学際的な研究科の方針を提示したことは注目に値する。しかし、この構想は文部省の認めるところとはならなかった。文部省はこの要求に対し、社会科学研究科(法学専攻・経済学専攻)と人文科学研究科(哲学専攻・史学専攻・文学専攻)が適当であるという意向を示し、社会学を含めた社会科学研究科の構想の修正を示唆してきた。学際性と諸学の統合を重視する昨今の文部省の方針とは、全く逆方向の指導が行われたことになる。法文学部は文部省の示唆に沿って案を修正した。同年、大学院設置のための予備審査が行われたが、法学関係だけが認められ、1971年、大学院法学研究科(修士課程)が発足した。次年度、文科関係の概算要求が認められ、文学研究科(修士課程)は翌年の72年に発足した。一方、経済学研究科の設置は大幅に遅延し、学部分離後の1984年になってやっと実現することになる。

将来計画委員会の設置と新たな理念の模索

法文学部が、5学科体制の法制化、大学院研究科修士課程の設置と、旧制大学の専門性を中心とする伝統的な教育体制を追求するとともに、その延長上に文学部・法学部・経済学部の設置を想定していたことは先に述べたとおりである。わが国において、帝国大学を中心とする旧制大学が、優秀な卒業生を社会に送り出すとともに、わが国の先進的研究の拠点となってきたことは疑いのないところであり、旧制大学の伝統的な教育体制を志向する動向に特に異を唱える理由は見当たらない。しかし、狭い専門領域に限られた専門教育が、急速に変化しつつある社会状況にきちんと対応できる人材を育てることができるのかといった意見が、法文学部の一部にはあった。

また、法文学部は、各学科の充実を目指して、例年のごとく新たな講座・学科目の設置を要求してきたが、講座増の実現は、法学および文学研究科の設置以降では、1974年度の考古学(史学科)・1976年度の近代経済学(経済学科)・1977年度の行政法(法学科)のわずかに3つに止まっていた。こうした状況から、文部省に対し、もっと斬新な構想を示さないことには、概算要求の大々的な実現はあり得ないのではないかとする意見も出るようになった。こうした意見に対応して、当時の進藤法文学部長は、事務局長通知(1975年6月4日付発企第15号「国立学校施設長期計画計画書の提出について」)に基づき、将来計画検討委員会を設置し、法文学部の将来構想について根本的な検討を進めることを提案した(1975年6月、500回教授会)。この提案を3学部分離に対抗する動きではないかと捉える向きがあったようである。委員会の設置に対し、学部長・評議員・学科主任という、管理的立場にある教官で委員会を組織するべきであるとする提案がなされた。この動議は、投票の結果否決され、各学科から1名、全学科から5名を教授会において選出するという提案が可決された。投票により委員を選出し、前田達男(法)前田敬四郎(経)佐藤嘉一(哲)伊藤喜栄(史)松本克巳(文)および全学科から、野中俊彦、橋本哲哉、田中加夫、土屋純一、西川正二が選出された。

1年後の1976(昭和51)年6月、第516回教授会において、将来計画検討委員会は次頁に示すような検討結果の報告を行った。3学部分離の方針の見直しを示唆していること、学部段階における専門性を中心とする教育の見直しを提起していることなどから、この報告の内容については、特に学部分離の可能性に関する状況判断を中心に議論が錯綜した。委員会報告の扱い、委員会の存続などについて継続して協議が続けられたが結論は得られず、山田法文学部長が第519回教授会(同年7月14日)において、「当分の間審議をうち切ること」を提案し、了承された。将来計画検討委員会の問題提起が全くの「あだ花」であったかどうかは議論の分かれるところであろう。委員会報告には、例えば、「大講座制」への移行など、国立諸大学の改組計画の調査に基づく、重要な提案を含んでいた。こうした提案と議論はその後の各学部の改組計画の策定に一定の影響を与えたのではないかと思われる。

昭和50年次将来計画委員会報告

将来計画委員会は、第500回教授会(昭和50年6月18日)記録の示すところによれば、「国立学校施設長期計画」提出の必要の機会に設置されるに至ったものであるが、本委員会成立の背景には、従来の概算要求に盛り込まれていた学部改組拡充計画が基本的な議論を必ずしもつくさないまま年々継承されてきたことに対する反省が含まれていたものと、我々は理解した。

したがって、本委員会は、従来の計画に対する「上のせ」あるいは「手直し」の作業から出発するのではなく、学部の研究、教育体制の全般にわたる将来像について、若干の基本的な検討を行うことがまず必要であると考えた。これにあたって新しい構想による改組拡充をすでに実現した国内諸大学の例を参考にしたことは言うまでもない。

予算要求の算出根拠にもなりうるような具体的な計画の策定には至りえなかったが、 今後もしこの作業が継続されるべきであるならば、少くとも次のような諸点について検 討を経なければならないことを討議を通じて確認した。

- (1) 従来の概算要求等に盛り込まれてきた「法、経、文」の三学部分離案(その過渡 的段階としての二学部分離案をも含む)について、その実現の可能性という観点だ けでなく、いっそう広い見地からの再検討が必要であろう。
- (2) 大学進学率の増大などに伴う学生の関心の多様化に対応して、少くとも学部段階 の教育課程については「専門教育、専門研究」中心の現行の学科類専攻別による分類 方式について、その再編成の可能性をも含めて、得失が検討されるべきであろう。
- (3) 教育負担の軽減と研究活動の拡大を保障するため研究部の創設と「ローテーション方式」による執行が検討されてよいであろう。

この場合、研究部と学内研究施設(計画中のものを含む)との関連、および博士課程を有する綜合大学院構想との関連についても検討しておくべきであろう。

(4) 上記第二、第三項に関連して教員組織について、いわゆる「大講座制」の採用の 是非が検討に値するであろう。

学部分離と創設の理念

こうした内部的な動きとは独立に、客観情勢の大きな変化があった。1976(昭和51)年3月、文部省の高等教育懇談会が「高等教育の計画的整備について」という最終報告書を出し、80年までに私立大学の内容改善に加えて、地方国立大学の整備充実を重要施策として提案し、理工系学部と文系学部との格差是正・文系複合学部の解消を提言した。この提言は法文学部の分離改組の動きを大きく加速し、熊本大学や岡山大学などのいわゆる

「旧六」大学の法文学部改組の動きが活発となった。金沢大学はかねてから自然科学研究科の設置を進めていた事情もあり、評議会のもとに「将来計画検討委員会」を設置し、この状況に対応することとなった。かたわら、法文学部は1977年1月「学部の拡充改組及びそれに関連する諸問題を検討する」委員会として「改組検討委員会」を設置した。この委員会は学部内に公開され、学部構成員は傍聴が認められた。

改組検討委員会を中心とする全学部的な検討と調整の作業に合わせ、哲・史・文学科、法学科、経済学科は個々に改組計画の検討に着手した。敷地問題・キャンパス移転という難題に対処しながら、各学科とも文部省との折衝を重ね、80年にやっと学部分離を達成することになる。この間の事情については、『金沢大学50年史部局編』に詳しい解説がある。文・法・経済の3学部が創設されたことで、法文学部はモデルとしてきた有力大学と形の上で肩を並べられる体制を実現したことになる。こうした経緯を拡張主義の所産に過ぎないと集約する見方があるかもしれない。しかし、最初に述べたように、学部分離への志向性が、1つには教育体制の充実という現実的な必要性に起因するものであったことに改めて注意を喚起しておく必要があるように思われる。

学部を分離し、新たな学部を創設するにあたり、関係学科はそれぞれに創設案づくりに取り組むことになるが、各学部の創設案には、現実社会の要請に対応した教育を達成するための、伝統的な専門教育の理念を超えた、多様な新しいアイデアが提示されており、当時の関係者の学部づくりにかける意気込みが読みとれるように思われる。文部省と具体的な折衝を行う以前、1977年段階の各学科の学部創設案を見ると、例えば、経済学部案は、理論系、歴史系、政策系、地域・環境系、管理・計算系の5つの系に、新たに情報・行動系を加え、情報科学、計算機科学、応用心理学、人間関係論を取り込んだ社会経済学部の構想を提示し、「市民社会」の担い手として必要な、総合的・専門的知識を身につけた人材を養成することをうたっている。

また、法学部案は、法学の研究を志す学生の多様な目的志向と社会からの要請に応え、法曹コース・産業管理コース・行政管理コース・情報国際コースなど履修コースを設けるほか、第二部(勤労学生教育コース)を設置する構想を示している。文学部案もまた、伝統的な哲・史・文の3学科体制を5つの類に再編成するとともに、主専攻・副専攻制を採用して学生の多角的な学習要求に応えることを企図するなど、大胆な試みを提示している。こうした初期の改組計画は、文部省との折衝、実行計画の具体的な点検を重ねながら、最終的な学部創設案に集約されてゆく。案の精錬の過程で、前記のこうした試みの多くは修正されることになるが、法文学部の5学科体制のもとでの教育実践とその反省が、各学部の創設案作りに反映されているという事実を見逃してはならないように思われる。

教育体制と密接に関係する教官組織については、法学部と経済学部が学部創設と同時に 大講座制に移行した。従来の教授・助教授・助手のセットを教官組織の単位とする「小講 座制」は人事の停滞を生む原因になるだけでなく、教育体制の柔軟な編成の障害になると いう難点があったためである。文学部は履修コースの基礎に小講座を置く小講座制をとっ

ていたが、1996(平成8)年の教養部改組に合わせ、小規模な大講座制に移行した。教養部からの教官の受け入れや定員の確保をもとに、各履修コースの基礎に2ないし3の小講座規模の教官を置く体制をとり、少なくとも3名以上の教官が履修コースを担当するように形を整えている。

小講座制は講座の責任者たる教授が研究・教育のほとんどの責任を果たし、助教授は教授を補佐する役割を果たすだけの制度である。こうした制度は法文学部においてはすでに形骸化していた。助教授は教授とほぼ同じコマ数の授業を担当し、管理面でも、実際には教授に匹敵する責任を負っていた。哲・史・文学科の中には、教授不在のため助教授が概論講義を担当するケースもあった。こうした実態が、法文学部における「教授会の一本化」の契機の1つとなった。一本化の経緯については『金沢大学50年史部局編』に詳しい。文・法・経済の3学部は法文学部時代に達成したこの教授会の一本化を継承し、助教授・講師を含めた教授会において、人事・予算を含めた学部運営の全ての事項の審議を行っている。

(3) 自然科学研究科の設置

構想と揺籃期

1963(昭和38)年4月、岡山大学理学部と同時に理学部に大学院修士課程が新制大学ではじめて設置された。新制金沢大学発足(1949年5月)以来、大学院の設置は理学部スタッフの悲願であった。本学に医学研究科を除く大学院博士課程を設置するに至った契機は1974年に理学部を訪れた文部省視学官の示唆によると言われている。「旧制大学の抵抗が強く、学部、修士課程積み上げ方式による博士課程の新設は難しいと考えるので、理学部が中心となって薬学部、工学部を含む形の「学術博士」を授与する総合大学院の新設を考えてはどうか」ということであったと言われている。

1960年第1次安保闘争後、池田内閣により日本は「高度成長経済」の道を歩むことになる。大学における研究活動もその影響を受けることになり、「核の平和利用」を名目としてその封印を解いたことは勿論、企業との連携を深め、大型機器による実験へと変わりはじめた。全国に先駆けて修士課程が設置されたとはいうものの、全国規模で検討すると理学部をはじめとして本学における研究規模・研究施設の弱体化は避け難く、博士課程設置への願望が抑えがたい状況になってきていた。文部省視学官の示唆と「大学院設置基準」の制定とは、学内に「自然科学研究科構想」を燃え上がらせた。

第317回評議会(1973年12月21日)に設置された「大学院問題専門委員会」(委員長青野茂行教授)で1976年1月10日には「金沢大学大学院博士課程の将来構想に関する報告書」が作成され、第340回評議会(1976年1月16日)を経て、第341回評議会(同年2月20日)で了承されている。

この報告書で述べられている「理念」は、「有り難いお経」として今後の本研究科を拘束

することになる。すなわち、博士課程の有無が大学間格差の拡大を生む根源になっていることと、伝統的な教育・研究組織によった学部は総合性・学際性に富んだ研究者の養成に応えられなくなっている現状を指摘して、従来の積み上げ方式による大学院と異なる「独立性、総合性、学際性、地域性」を掲げる。総合大学院は人文・社会科学研究科(仮称)と自然科学研究科(仮称)で構成され、教官組織は(教養部・教育学部を含む)学部教官の併任を主とする大講座制による運営を提言している。また、学部レベルの教育の重要性を強く指摘し、参加教官が大学院の教育・研究の成果を反映させるような学部の存在を主張する意見が述べられている。後年、「大学教育の大綱化」に伴う「学部と大学院」の間で揺れる青野茂行学長の姿勢に色濃く反映することになる。1993年、社会環境科学研究科新設祝賀会席上、同学長は「人文・社会系博士課程の新設により、本学は文系、理系共に大学として教育体系が整ったことになり、学部教育の充実に寄与するところが大きいと期待している」と述べることになる。当時すでに、「大学院重点化」による「教育改革」が議論または実施されていたにもかかわらず、同学長にはその視点がなかったように見える。

さて、理学部から始まった理系学部による大学院の構想策定の早さは目を見張るものであったが、学内外で整備すべき諸問題の提起が行われ、大学院設置の作業はデスク・ワークに終始することになる(1980・84年に計画書作成。1979年度「教育方法等改善経費」による参加予定教官のPR文書の作成等)。しかし、これらの問題は大学院博士課程設置の条件である旨流布されていたので、以下に書き留めておく。

法文学部の文学部・法学部・経済学部への改組

経済学研究科(修士課程)の新設

教育学研究科(修士課程)の新設

文系学部の入学定員の倍増による旧丸の内キャンパスからの文系学部の移転問題から提起された「総合移転」

予定よりは遅れたとは言え、 は実現し、 は教養部の反対にもかかわらず大学と しては解決した形にした。

文部省視学官の示唆は神戸大学工学部にも本学と時を同じくして行われていた。1979 (昭和54)年に神戸大学に総合大学院自然科学研究科(後期3年独立専攻)が新設された。また、後期3年独立専攻として、お茶の水女子大学・奈良女子大学に総合大学院が新設されていた(1976年)。すでに修士課程の設置では本学よりも後発の諸大学に後期課程の新設が行われ、また学内の諸問題の解決が途についたこともあり、独立大学院(後期課程)の新設を目指して、金沢大学総合大学院設立準備委員会(1982年11月12日第1回)(委員長は学長・委員は部局長)を設置することにした。第58回将来計画検討委員会(1983年5月16日)で、従来からの「大学院に関する専門委員会」を廃止し、金沢大学総合大学院構想委員会(委員長は五味保男教授)を設置することにした(第421回評議会で了承)。これ以後この両委員会は設立のための実務を担当することになる。それまでの委員会は専ら理念等を構築することを青務としていたが、実務に力点が移動し、委員の選出もその線

で行われた模様である。ところが、この時期に金子学長から将来計画委員会(1983年4月15日)に「総合大学院構想第II案」が提案された。これはこれまで検討を重ねてきた構想とはかけ離れており、自然系1専攻6大講座・人文系1専攻4大講座に圧縮して組み替えるものであった。

1983年頃は「ゼロ・シーリング」の時代で、国家財政は恒常的赤字が続き、法文改組の遅れ、学内不統一のまま動きだした移転問題等を抱える本学においては、新規事業の採択は困難を極めた。金子学長は「本学は本省に失点を重ねてきている」が口癖であった。とは言っても「大学教育の完成された姿として博士課程の設置は至上命令である」との思いが強く働いたからこそ、この組み替え案は文部省との交渉のオメガとして持っていたいカードであった。これは学内で考えていたよりも「速いスピード」で学外はもとより文部省にも流れ、「金沢方式は、熱意は分かるが、余りにも惨めすぎる」という評価になったが、一応のインパクトを与えたと思われる。

しかし、1984(昭和59)年に入ると、学外の状況に変化が見えてきた。文部省が金沢・岡山・新潟の3大学に次年度(1985年)に自然科学系総合大学院を同時に発足させる意向を固めたという情報が流れてきた。岡山・新潟大学の構想は、本学の「総合大学院構想第 II 案」とは大きく異なり、従前の構想に近いものであった。文部省との交渉の円滑化を図るべく両大学と協議し、自然科学系3専攻16大講座・人文社会系3専攻6大講座にとし、「総合大学院構想第 II 案」は廃案とした。本学は、理学部附属電波物性研究施設・複合材料応用研究センターを廃止し、総合大学院は自然系・人文系の2研究科とし、自然科学系3専攻16大講座を概算要求することにした(1984年8月2日第6回設立準備委員会)、大学院設立の準備作業は極めて過酷で通常の1年分を1カ月で行わなければならなかった。会計年度の常識に照らすと、次年度の概算要求は文部省レベルではすでに6月には終了している筈である。総合大学院に限って、金沢・岡山両大学で協議中として猶予してもらい、文部省持ち込みは8月10日、参加教官・学内施設等の大学設置審議会予備審査を通過したのは8月17日であった。ワード・プロセッサーのない時代を考慮すると、その間の作業にかかわった事務局庶務課をはじめ一部教官が「終了の心地よい解放感」に浸ったことは想像に難くない。

文部省からは、3専攻一括設置はありえず、学年進行で設置する旨の意向が示され、本 学は生命科学専攻を薬学研究科に、以後次年度に物質科学を理学研究科に設置し、システ ム科学専攻の設置時に自然科学研究科を新設して、これら3専攻を包含することにした。

独立大学院設置が現実化すると、今までの議論が如何に現実と乖離しているかを改めて認識することになる。しかし、当時の関係者は「管理運営」「組織」「教育体系」等の新しい構築に「悪い頭を捧げながら」愚直なまでにこれまで積み上げてきた「構想」に忠実に邁進する。

現在では死語になりつつある「学部(教授会)自治」が侵しがたい権利として容認され はじめた当時では、「学部を横断した総合大学院」は馴染みにくい構想であった。学部と大 学院(修士課程)の教育・研究を従来の組織(学部教授会)に委ね、後期博士課程のみ独立に理学部・薬学部・工学部・教養部等の教官の寄り合い世帯で教育・研究を行うことは極めて煩雑、非能率的である。この点の解消への努力は、修士課程を前期課程として取り込んだ1997年度から現在でも続けられている。

発足してまもなく、本研究科は総合性・学際性を促進させ、先端性をも視野にいれた「プロジェクト研究」を行うこととし、それを支援するために「プロジェクト研究経費」を設けることにした。これは主計課長(中村)と研究科予算委員長(北原)との話し合いの中で考えられた構想である。各講座、母体学部を横断して「プロジェクト研究」グループを編成し教育・研究を行うこととする。経費は当初教官当校費の8%を充当し、各年度1件1,200万円の枠で運営委員会の議によりテーマを決定し、研究成果は実績報告書を公表するという制度である。配分を受けたプロジェクト研究は配分額の30%を翌年度以降3カ年で返還することとする。この結果、各年度1,000万円以上の設備を整備して共同利用することになった。ややもすると実験設備を私用化する傾向を持つ理系研究者は意識の改革を迫られることになった。予算の重点的配分、施設の集中・合理化、研究業績の効率化を目指す文教政策には相応しい内容であったとも考えられる。

1987年度から、本学に自然科学研究科(後期3年独立専攻)が設けられた。同年6月5日に工学部秀峰会館大会議室において設立記念式を、同中会議室で祝賀会を行った。

総合大学院の構想が芽ばえたのは、1970年初期に全国的規模で吹き荒れた大学紛争の 反省によるところが大きい。必要以上に総合性を求められ、工学部単独で組織されるよう な専攻は認められず「数学系」の参加教官を物質科学専攻とシステム科学専攻とに二分す ることになり、解消には数理情報科学専攻の設立(1997年度)を待たねばならなかった。 しかし、各学部に分散している同じ分野に属する参加教官を、また、異なる分野の参加教 官をも同じテーブルに着けさせたことは、教育・研究活動に大きなインパクトを与えた。 参加教官個々の意識に変化が見えはじめ、「教育・研究の総合化・高度化は教官個人の努力 でできることであり、そのような努力を怠り、能力のない教官の烏合の衆に期待はできな い」とする声は消えた。以後、「大綱化」に触発されて浮上した改組までの10年間は目立 った動きもなく、ひたすら教育・研究を行うことになる。

本学の第 I 期移転は完了したものの、自然科学研究科棟が第 II 期移転に計画されているため施設の狭隘化が進み、教育・研究に支障がでてきているにもかかわらず、研究科棟は建設されなかった。景気の低迷と財政の悪化によって、満足すべき施設の建設は「真夏の夜の夢」になりかけた。

改組 地球環境科学専攻の新設と5年制への胎動

1987(昭和62)年9月に設置された大学審議会は、高等教育の個性化・組織運営の活性化の具体的な改革方策について10余の答申を行った。これを受けて文部省は次々と主要な制度改正を打ち出した。特に、大学設置基準の改正(1991年6月文部省令24号)によ

って、教育課程の多様化が図られた。同審議会の答申「大学院制度の弾力化について」(1998年12月)・「大学院の整備充実について」(1991年5月)・「大学院の量的整備について」(同年11月)において大学院教育の新たな試み、すなわち、大学院博士課程では研究者の養成のみでなく社会の多様な方面で活躍できる人材の養成、地球環境科学・情報科学等の学際的な研究科、大学院のみ置く独立研究科、複数大学による連合大学院、国・企業の研究機関と大学と共同で教育研究を行う大学院の設置、ティーチング・アシスタントおよびリサーチ・アシスタント制度の導入、高等教育における大学院重点化等を述べている。これを受けて「大学院設置基準の一部を改正する省令(第34号)」(1989年9月)・「学位規則の一部を改正する省令(第36号)」(同年同月)が施行された。さらに、「大学院設置基準の改正(第32号)」(1993年10月)によって、博士課程夜間大学院の導入と教育方法の特例(第14条特例)・科目等履修生の制度の導入等が図られた。

自然科学研究科では、1991年度からは既設3専攻を改組して専攻増を考えてきたが、本学の(教養部廃止を含む)大学改革に合わせて見直し・検討を行い、研究科概算要求実行委員会(1993年12月)で次の結論を得た。

数理情報科学専攻・地球環境科学専攻の新設

全専攻に専任教官の設置(教授・助教授・助手)

理・薬・工学研究科修士課程を自然科学研究科前期課程として取り込むか、または新設 により独立専攻(前期課程)とする

これらは、自然科学研究科の管理・運営のみならず、本学の教育・研究のあり方に大きな変更を要するものである。前期課程と後期課程との整合性、学部教育との関連性とから、前期課程の意義・教育内容等検討すべき事柄は多岐に及んだが、理念としてのコンセンサスを得るには至っていない。

本学の1995年度概算要求は、教養部廃止を含む学部教育の組織・制度の改革が未決定のままであったことから文部省との交渉は困難を極めた。しかし、文部省との交渉で「金沢大学については、改革への推移を見ながら2年計画で考えたい」との意向がそれとなく伝えられた。「地球環境科学専攻3大講座」の新設を認められたが、数理情報科学専攻の新設・前期課程の新設を伴う区分制大学院への改組等は次年度以降になった。

地球環境科学専攻に研究科所属の専任教授3名・助教授3名を置くこととなった。これは教養部からの教官定員の振り替えによるもので、教養部改組を先取りしたものとして反響をよんだが、大学院重点化の一里塚とも言われた。専任教官の設置が現実に(定員の一部)なったことにより、専任教官のあり方について、研究科の管理・運営を含めて検討する必要が出てきた。しかし、研究科将来計画委員会で、

専任教官の役割

その選考基準・方針

任期制(ローテーション方式をとる)

運用方法

学部教授会との関係

の検討を経て、研究科としては

専任教官は「総合科目」の担当とし、「プロジェクト研究」の中心的担い手として、研究 科の活性化に寄与すること。

学部における教育・研究は併任教官とし、学部運営等に関する職務は免ずる。 等の方針を決定したに留まり、現在に至っている。

数理情報科学専攻の新設と区分制大学院への移行

1995年度地球環境科学専攻の設置から始まった本研究科の改組は、1997年度から実施されることになった。

理・薬・工学研究科(修士課程)12専攻を、本研究科前期課程の9専攻に改組する。これは「本研究科が前・後期課程を有する区分制大学院である」ことを意味する。大学院5年一貫教育・研究活動ができるようになり、前期課程でも制度として学部・学科の枠を超えた総合的・学際的なものを指向することができるようになった。しかし、社会的ニーズ、学生・参加教官の能力等から、学部・学科との継続性に十二分に配慮し、学部・前期課程とを併せた6年一貫教育・研究活動もできるように構成した。

後期課程として数理情報科学専攻4大講座を新設する。各講座には教授、助教授各1名 計8名を置くことになったが、内4名は学内の振り替えであった。

本研究科の理念でもある「総合性」「学際性」を教育の中に生かすべく、前・後期課程に「総合科目」(講義)を設け、必修とした。広い視野をもった学生の養成を試みたものである。また、前期課程9専攻は、より広い領域での教育・研究活動ができるようにカリキュラムの立場から配慮した。後期課程ですでに導入されている複数(3名以上)指導教官制を、前期課程でも2名以上による複数指導教官制を採用することにした。

このようにして、本研究科は前期課程9専攻、後期課程5専攻からなる区分制大学院として再スタートすることになった。しかし、専任教官の配置は片肺であり、既設3専攻は新設2専攻への参加教官の移行等で整理しなければならないこと、また、設置が10年余を経過していることもあり、必ずしもアップ・ツー・デートでないことから改組を1998年度概算要求とし、同年度に実施された。

物質構造科学専攻・機能開発科学専攻・生命科学専攻・システム創成科学専攻の新設 (後期課程6専攻にする)

全専攻21大講座に教授・助教授・助手各1名の専任教官の配置

今後の課題

全21講座に専任の教授・助教授・助手各1名が配置されているが、今後は全担当教官が専任教官となる「大学院重点化」の方向を指向することになるのか、学部から大学院後期課程の中で学部教育をどのように考えるか、本研究科設立時の構想を総括することも含め

て十二分な論議が必要である。すでに述べたように、本研究科のあり方に基本的役割を担った「大学院問題専門委員会」の構想には「大学院重点化」はなかったし、70年はじめの大学紛争は「大学院大学」には否定的であったことから学部教育を中心に据えて大学の教育・研究を考えていたと思われる。また、後期課程は学部と前期課程(修士課程)6年一貫教育に対して「従」であるとする参加教官も少なくない。度重なる各審議会等の答申、省令の施行等にもかかわらず参加教官の「大衆化された高等教育機関としての大学院の教育・研究」についての認識が欠如しているように見える。

研究科発足当初から「プロジェクト研究」は、研究業績の効率化・予算の重点的配分の モデルとして、本研究科の概算要求項目には必ず見え隠れする。しかし、新たな方策を考 える時期に来ているとも考えられる。プロジェクト研究は予算を効率的に配分して学際的、 先端的教育・研究を支援することを目的としてきたが、現行の枠組みでは対応しきれない 状況にまで学際的、先端的教育・研究活動が深化している。一方、学部教育にも責任をも つ立場からは、校費を現行以上にプロジェクト研究に削くことは困難であると思われる。 高等教育の大衆化に伴い、基礎的教育・研究により多くの予算措置を行うことが必要になってきた。

研究科棟の建設は、本学移転事業の一環として計画されているため計画の段階にある。薬・工学部の角間キャンパスへの移転(第川期移転)に合わせて本研究科棟を建設することになっている。理学部棟も含めて「本学理系ゾーン」として、大学院前期課程の9専攻を軸として建設計画を策定する予定である。総合的・学際的等の理念からすれば、大学院一貫教育・研究の立場から後期課程を十二分に睨んだ建設計画を立てるべきであるという議論もあるが、研究科として、学部教育・前期課程・後期課程の関連性・統一性をも含めたコンセンサスは構成されていない。

(4)社会環境科学研究科の設置

本学の独立研究科の1つである社会環境科学研究科の設置については、別に『金沢大学50年史部局編』第13章1節に詳述されている。そこでは、人文・社会科学系大学院博士課程の設置に至る学内の創設理念、検討組織、各段階における構想の概要、発足時の状況、教育研究・管理運営等の現況などを中心に、いわばミクロ的な記述が行われている。よって、ここでは、部局編の叙述の単なる要約となることを避け、本章の表題である「大学改革・再編」をキーワードとして、社会環境科学研究科の構想から設置までの歴史を、わが国全体の高等教育改革の流れとの関連において見直してみたい。なお、表中に社会環境科学研究科設置までの主な経緯をまとめたので、適宜参照されたい。

構造検討委員会に大学院問題専門委員会を設置
大学院設置基準が制定される
大学院問題専門委員会が「金沢大学院博士課程の将来構想に関する報告書」をまとめ、
総合大学院構想を提示
大学院問題専門委員会に人文・社会科学系小委員会を設置
将来計画検討委員会に大学院に関する専門委員会を設置。人文・社会科学系小委員会は
その下部委員会に移行
総合大学院設立準備委員会を設置
人文・社会科学系小委員会が「審議経過中間報告」を配布し、「総合人文・社会科学研究
科」構想第1次案を提示
総合大学院構想検討委員会を設置。人文・社会科学系小委員会はその下部委員会に移行
総合大学院設立準備委員会が、総合人文・社会研究科の1985年度概算要求案作成の実務
を人文・社会科学系小委員会の担当とすることに決定
金子学長、大学院問題調査研究会議(文部省の諮問機関)において総合人文・社会研究
科案(1研究科1専攻案)を説明
総合人文・社会研究科の概算要求実務のために、総合大学院設立準備委員会に人文・社
会科学系実務委員会を設置
文部省、人文・社会系の博士課程設置構想を持つ金沢・岡山・新潟の3大学に社会的二
ーズの調査研究を指導。1988年度・1989年度に教育方法等改善経費が措置される
3大学連名の『人文・社会科学系大学院(博士課程)の在り方に関する調査研究報告書』
を公刊
人文・社会系大学院 (博士課程)設置構想の見直しを進めながら、文部省大学課と事務打
ち合わせを重ねるようになる
名称を「社会環境科学研究科」(2専攻)とする1993年度概算要求案ができる
設置審の予備審査書類を文部省に提出。その後、設置計画の手直し、予定教員の変更等
が行われる
社会環境科学研究科設置

全学的課題としての「博士課程」

すでに1955(昭和30)年から発足していた、大学院医学研究科(研究科名称は当時)は別とすると、自然科学系、人文・社会科学系の大学院に博士課程を整備しようとする全学的構想の検討に当たった「大学院問題専門委員会」が、「金沢大学構造検討委員会」の専門委員会として、1974年以来活動を開始したことには、歴史的な意味があろう。60年代後半は全国の大学が「大学紛争」の渦中にあった時期である。「大学紛争」に対する評価はさまざまであろうが、70年代における「大学改革」にインパクトを与えたことは明らかである。「改革」の内容は、大学運営の民主化と、教育内容の改革であったと要約できるであろう。「構造検討委員会」も、まさしくこの二点を主要課題とするものであった。金沢大学では、大学院博士課程の拡充整備は、「教育改革」の一環として扱われてきた。本学の「点検・自己評価」の最初の全学的報告書である『金沢大学現状と課題1993』(1993年6月)が、総合大学院計画を「近代化構想」の章に位置づけているのも、このことを示唆している。

「大学院設置基準」の制定と「学位規則」の改正

「大学紛争」後、文部省が指導した「大学改革」の中で大きな意味をもったものに、1974(昭和49)年の省令28号による「大学院設置基準」の制定がある(それまでは、大学基準協会が1949年に定め、1955年に改訂したものに拠っていたので、「改正」でなく「制定」が正しい」。これは、大学設置審議会の中に設けられた専門委員会(主査は東大法学部伊藤正巳教授)の答申「大学院及び学位制度の改善について」をもとに、法制化されたものである。前記の学内における検討開始と、時期的に一致している。

「大学院設置基準」に盛り込まれた内容のうち、本学の大学院博士課程整備構想との関連で特に重要な点は、次の(ア)~(ウ)である。

- (ア) 博士課程の目的が、独創的研究による学術への寄与ではなく、自立した研究者として の能力と学識を身につけさせることであることが明示された。博士の学位の授与は、研 究業績の顕彰を趣旨とするものではなく、「自立した研究者」としての力量を大学が社会 に向けて証明するもの、ということになる。
- (イ) 従来の「積み上げ」型大学院、言い換えれば、人事・予算等の面で、学部・研究科が 実質的には一体であるような形態に加えて、学内の諸部局(学部、教養部、研究所等) の横断的連携を実体的には基礎としながらも、「独立」の組織として研究科を置くことが できるようになった。
- (ウ) 博士課程の教育体制は、自立した研究者を育てるための研究指導が中心となるべきであるという方向が、「課程制」の枠という制約の下でとはいえ、打ち出された。「標準修業年限」という概念が導入され、学位取得に照準を合わせて、単位数等にもある程度の自由度が認められた。

戦後の大学院制度(通称「新制大学院」)は、占領軍の政策により、アメリカの課程制大学院をモデルとして導入されたが、制度と実態とのズレが大きく、「大学院に残る」「大学院に籍をおく」などという慣用句が長い間通用していたが、このころからようやく、「大学院に進学する」という表現が、違和感なく用いられる時期を迎えたのである。

大学院設置基準は、文部省令であるから、既設新設の別を問わず、全ての大学院がこれによることになったが、新設置基準の理念に最も近い形で新設を図る場合は、しばしば「新構想大学院」「総合大学院」などという表現が採用された。

学内には、「総合大学院」構想になじめず、博士レベルについても、あくまでも学部・研究科一体型の大学院を追求すべきであるとする意見も、ことに旧世代の教官には、多かった。しかし、戦後の課程制大学院の修了者、あるいは、留学経験などからアメリカ流の博士の学位の社会的機能などを理解する教官たちが、構想の検討に関わる機会が増すにつれ、「総合大学院しかない」という考え方が主流になっていった。

「学位規則」の改正が行われ、Ph.D.に相当する「包括的な」学位として、「学術博士」が創設されたのも、前記「大学院基準」の制定と同時である。総合大学院の授与する学位の種類は、「学術博士」であるというのが、大前提と受け取られた。

だがその後も学術的研究の能力の証明はPh.D.に統合していくという考え方は定着せず、 従来の博士号の方がレベルが上であるという奇妙な思い込みが、学界・高等教育界からな かなか消えないまま、後年、大学審議会は「学位制度の見直し」を答申するに至り (1991年2月8日)、学位規則10条の改正(同年6月)によって、修士・博士の学位の「種 類」が廃止されたが、「適切な専攻分野の名称を付記するものとする。」という、中途半端 なものに終わった。「学術博士」はPh.D.の日本語訳として妥当であったが、「博士(学術)」 は意味をなさないのではあるまいか。

理念としての「総合大学院」・制度としての「総合大学院」

前記「大学院問題専門委員会」は、早い段階から、 独立性・ 総合性・ 学際性・ 地域性の4点を新構想大学院の柱として打ち出しており、「総合大学院」は一種のキャッチ・フレーズの観を呈した。

もちろん、新「大学院設置基準」から、ただちに「総合大学院」が導き出されるものではない。設置基準のねらいは、大学院を学部の付属物と見る古い考え方を排し、大学院の独自性の強化を促すことにあった。大学院専任教官、専用施設の可能性がこのときすでに開かれており、今日かまびすしい「大学院重点化」の根拠を、ここに遡ることもできよう。しかし、当時の金沢大学には、学部に依存しない文字どおりの「独立研究科」を置くための、教官スタッフ、施設の余裕は、まったくなかったと言ってよい。修士課程をも含む独立研究科に至っては、単なる将来構想にとどまっていた。そのため、研究科の組織編制は、既設学部の組織にとらわれず、独自の研究教育理念に基づいたものでよい、という点を採って、各学部・教養部・研究所・各種学内共同教育研究施設を横断的な基礎とする、後期3年博士課程のみの「総合大学院」が、唯一の現実の選択肢であった。

これを制度化したのは、1976(昭和51)年の、大学院設置基準の改正(4条5項追加)であって、後期課程のみの博士課程の設置が可能になった。これも、大学設置審議会の基準分科会答申にあったものである(6)。

総合大学院構想には、1970年代の大学教育の改革(カリキュラム改革)の理念が、なにほどか反映していることも無視すべきでないであろう。大学紛争の教訓として、専門分野の極度の細分化(丸山真男の言った「タコツボ」型研究)が、教官・大学院生をも含め、一般に研究者の視野を極めて狭いものにしているのではないかという反省が存在し、総合的研究・学際的研究・境界領域への関心が高まっていた。これは70年代の学術の動向の反映でもあり、人文・社会科学の領域でいえば、アメリカのジョン・ロールズの『正義の理論』のごとき「グランド・セオリー」が、1971年に公刊されていることは、象徴的である。つまり、総合化を組織編制上の原理にとどまらず、同時に学問理念と受け取ろうとする姿勢も、存在したのである。

この意味での「総合大学院」は、しばしば一部の教官の一種のロマンチシズムとして語られたが、中堅・若手の教官からは、専攻分野で業績を上げることが急務であり、研究・

教育の「総合化」で、はたして若手研究者の養成ができるだろうか、という反応が強かったと思われる。この喰いちがいは、今日も解消されているとは言いがたい。研究科の理念としては、総合性・学際性が強く打ち出されてはいるが、個々の院生への研究指導は、ときに極めて特殊専門的なものにならざるをえないという、二重性が見られるのである。

人文・社会科学に関するかぎり、70年代の大学院整備構想は、80年代に入っても検討が続行されたが、実現にはまだ遠いものであった。全国的な「環境」としては、1981年に発足した臨時行政調査会(通称「第二臨調」)が、高等教育の規模拡大についても、きびしい答申を行った。大学院については、入学資格・修業年限・学位授与制度の多様化などを答申に述べ、「学術研究の推進と高度専門職業人養成の観点から大学院の在り方を見直す」としているものの、大学の新増設については「全体として抑制基調」を打ち出した。高等教育機関の新増設が抑えられれば、修了者の進路も狭まる。大崎仁氏は、「地方国立大学の整備を中心に地域間、専門分野間の不均衡を是正しようとする高等教育計画の路線は、臨調答申により頓挫することになった。」と述べているが(6)、本学の大学院整備計画が、「臨調路線」をどの程度意識したかは、さほど明らかでない。「緊急度に対応したコンパクトな設計」と「スクラップ・アンド・ビルド」をうたった昭和60年度概算要求案に、その影響を見ることができるかもしれない。

「臨教審」から「大学審」へ

大学院の整備充実の意欲に、活性を与えたのは、1984(昭和59)年9月、中曽根康弘 首相のもとで内閣総理大臣直属の審議会という異例の形でスタートした臨時教育審議会 (通称「臨教審」)の第四部会の活動である。高等教育を担当した第四部会の部会長は飯島 宗一氏であり、答申には、「大学院の飛躍的充実と改革」を標語的に掲げている。(飯島氏 と本学関係者との接触については、『金沢大学50年史部局編』参照。)

1985年に至って、自然科学系の総合大学院の設置の目途がついたのは、理系学部を中心とする長期にわたる検討と準備の成果であるが、同時に臨教審が、わが国の大学院の現状にきびしい認識を示し、社会の変化に伴う大学院のニーズの増大を見込んだ上で、研究科設置形態の多様化、社会人・留学生の受け入れ拡大、学位制度(特に博士の学位)の運用の改善などを打ち出した線に沿って、計画が進められたためであるとみられる。臨教審の最終答申は1987年6月であるが、高等教育についての改革提言は86年4月の第二次答申にほぼ出尽くしている。

臨教審答申後、文部省は「設置基準の大綱化」「大学院改革」「ユニバーシティ・カウンシルの創設」などを緊急課題と認めた。その検討は、「大学改革協議会」を経て、1987年9月に創設された「大学審議会」に持ち込まれた。大学審議会の活動は、理念を説くよりも制度や規則の見直し・整備に力点を置いたため、表面的には臨教審よりも後退したような印象を与えたが、基本的には臨教審答申の具体化と言うべきである。

大学審議会への最初の諮問事項は、「大学等における教育研究の高度化、個性化及び活性

化等のための具体的方策について」(1987年10月)である。塩川正十郎文部大臣は、諮問理由の説明において、「高度化の観点では、大学院の充実と改革について御検討いただきたいと考えております。」と述べ、わが国の大学院の現状は「全体としてみれば、欧米の先進諸国に比して質・量ともにその水準が著しく低い現状にあ」ると断じ、「大学院の一層の整備充実」が急務であるとしている。

続いて、 博士課程において「優れた研究者の養成」と並んで、「高度専門職業人の養成」が打ち出されたこと、 「特に、博士の学位につきましては、専門の分野によっては、その授与が円滑に行われていないという現状にあり、特に留学生との関係で改善が求められている課題」とされたことが、重要であるが、これらのポイントは、臨教審答申を参照しつつ、人文・社会科学系の博士課程設置のための検討を続けていた本学のメンバーにとっては、耳新しいものではなかった。

諮問後およそ 1 年、1988年12月に大学審は「大学院制度の弾力化について」を答申した。博士課程に関連するかぎりでの要点は次の $(7) \sim (1)$ である。

- (ア) 高度専門職業人の養成を博士課程の設置目的の上でも明らかにすること。
- (イ) 博士後期課程への入学資格を弾力化すること。
- (ウ)研究科・専攻等は弾力的に編制しうることとするが、同時に「教育研究の水準と幅の 広さ」等を確保するため、独立研究科等の組織の大綱的な基準を明示すること。
- (エ) 博士課程での単位修得は、大学院の裁量にゆだねること。

ここで、最近のものをも含め、大学審議会から提出された、大学院をテーマとする答申 を列記しておく。前掲と併せ計7篇の多きにわたっている。

「学位制度の見直し及び大学院の評価について」(1991年 2月 8日)「大学院の整備充実について」(1991年 5月17日)「大学院の量的整備について」(1991年11月25日)「夜間に教育を行う博士課程等について」(1993年 9月16日)「通信制の大学院について」(1997年12月18日)「大学院入学者選抜の改善について」(1999年 8月 9日)

1998(平成10)年までの総括というべきものは、98年10月26日の長文の答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」であり、大学院関係についても詳細な叙述がある。

「社会的ニーズ」の調査・組織編制モデルの模索

このように大学審議会から次々と答申が出されたが、金沢大学自然科学研究科(1987年設置。実質スタートは1985年)の「あとを追う」形で検討を続けていた本学の文系学部にとっては、答申は、人文・社会系博士課程の設置には「あまり参考にならない」というのが、率直な印象であった。先に述べた「大学院設置基準」の要点(イ)との関連では、答申別紙により、「独立大学院及び独立研究科の組織編制の類型」が示されたが、神戸大学自然科学研究科を例とする(俗に「神戸方式」と言った)「総合大学院」は、学問の総合性の

追求ではなく、多様な設置形態の中で、「主として数個の学部又は修士課程を基礎とする場合」という、甚だ形式的な扱いを受けているだけで、今後の大学院の方向として特に評価されているものではなかったのである。

問題は比較的単純である。大学院修了者への「社会的ニーズ」には、理工系と文系では、ギャップが大きすぎた。1990年代のはじめ、文部省の担当官は、「理系の博士課程と、文系の修士課程と、作るのがどちらがむずかしいかといえば、後者である」と漏らしていた。いわんや、文系の博士課程においてをや、というわけである。「オーバードクター問題」は、特に大学側には、終始重くのしかかっていた課題であったが、文系博士課程の新増設の必要性如何は、文部省側も、財政当局はもちろん、広く社会に向かって説明しなければならないポイントであった。簡単にいえば、人文・社会科学の領域においても、博士の学位取得者に、社会的ニーズがあることの「実証」が、新設の準備作業として求められたのである。本学が1988(昭和63)年以来、岡山大・新潟大とともに、文部省から調査経費の配分を受け、以後3年間にわたって、文系博士課程の「社会的ニーズ」の調査研究に力を注いだのは、このような背景をもったものである(5)。

修了者の進路は、修士課程・博士課程の別を問わず、人文・社会科学系大学院が共通にかかえる問題であるが、金沢大学文学部・法学部・経済学部の場合(正確には、「旧六」系の地方国立大学の文系諸学部の場合)は、さらに特殊な困難が存在した。それは、新構想大学院の直接のモデルがなかった、ということである。強いていえば、神戸大学の文化学研究科(1979年スタート、80年設置)がそれであるが、これも総合大学院とはいえ、「基礎学部」は文学部1学部だけで、文部省の担当官は神戸大の関係者に「文学部は全員担当ですね」と語っていたという。

現在の社会環境科学研究科の素案に当たるものを検討中の時期、旧帝大・旧官学系大学を中心に、広義の文系の研究科の創設があいついだが、全て、「積み上げ型」もしくは「学部・研究科一体型」の研究科がすでに存在し、多大な実績を上げている大学において、学際性・総合性・国際性・先進性・実務能力養成などに特色を持たせた研究科が「増設」されたのであった。

それにひきかえ、金沢大学の場合は、これまでまったく文系の博士課程のないところへ、文学部・法学部・経済学部の3つもの学部を同時に基礎とし、後期3年のみの博士課程を創設するという、少なくとも文系では前例のない形態であったのである。設置まで多大の時間を要したのは、文部省も慎重を期したのだと言えるかも知れない。「総合大学院の形しかない」ことはほとんど自明ではあったが、形態はどうであれ、同時にいわゆる旧制大学の「積み上げ型」大学院の果たしている機能をも引き受けざるをえないことになった。

社会環境科学研究科の課題

社会環境科学研究科では、課程制大学院の趣旨に忠実に、「課程修了即学位授与」がモットーとされ、個々の学生の研究指導体制の整備に力が注がれた。しかしこれは、同じスタ

ッフが、同じカリキュラムで、研究者養成もやり、職業人養成も、社会人の再教育も、留学生のための指導もやりながら、少なくとも学位取得に意欲的な院生については、標準修業年限で博士の学位取得まで持っていかねばならないということでもあった。博士課程担当教官も、同時に修士・学部・教養的科目の授業も行っていることは言うまでもない。研究科完成後学内措置により担当教官が漸次増強されたとはいえ、現実に博士課程の院生指導を担当する教官の負担は、まことに重いものがある。表立って語られないにせよ、博士課程学生指導の実績が、教官の教育貢献度の大きな評価ポイントとなりつつある。

総合性・学際性・国際性・地域性などを特色として打ち出した社会環境科学研究科は、1993(平成5)年に設置されて以来、その名称の印象もあって、留学生・社会人を含めて、多種多様なキャリアの学生を迎えたが、反面、修士課程の既設研究科(文学・法学・経済学の各研究科)との「接続」があまり明確でなく、修士課程における研究の続行先として適切であるかどうか思い悩む学生も存在した。独立研究科であることは変わらないが、1998年度から「進学」制度が導入され、本学の修士課程修了者の入学金負担が免じられるなどの改善措置もあったが、自然科学研究科において1997年度から実現を見たように、社会環境科学研究科の研究教育理念の特色を維持しつつ、「後期3年のみの博士課程」から、「前期・後期課程の区分をもつ5年の博士課程」の大学院組織へと再編成することが、今後の課題となるであろう。

2 カリキュラム改革

1991(平成3)年の大学設置基準の「大綱化」を契機に、全国のほとんど全ての大学で大学改革が行われた。金沢大学とても例外ではなく、教育面・組織面での大きな改革・再編が1990年代半ばに行われ、その後も現在に至るまで多方面にわたる改革が継続して行われている。とりわけ本学の改革・再編で特徴的なのは、他大学の多くが組織改革を先行させてからそれに見合ったカリキュラム改革を行ったのに対し、まずカリキュラム改革を先行させ、それを前提にしながら組織改革を行った点である。

本節は、こうした金沢大学の改革のうち、教養教育を中心とした全学的なカリキュラム 改革と、その後のカリキュラムの手直しについて述べるものである。なお1996年の教育 研究組織の改革・再編に伴う各学部のカリキュラム改革については、本章3節(3)で取り上げるので、ここでは扱わない。

(1)新カリキュラムの実施までの経緯

設置基準の「大綱化」と学部教育等検討委員会の設置

1991 (平成3)年2月8日、大学審議会(以下、大学審と略称)は「大学教育の改善について」を答申した。これはあまりに詳細かつ複雑に大学教育の枠組みを規定していた大学設置基準を「大綱化」することを提言し、その1つとして各大学がカリキュラムを自由に設計できるように、一般教育・専門教育などの授業科目区分を撤廃することを盛り込んでいた。この答申に基づいて、同年7月には大学設置基準が大幅に改定され、授業科目区分や区分ごとの履修義務、教員組織の基準などが完全に撤廃された。そして科目区分撤廃に伴い、「大学、学部及び学科、課程等の教育目標達成のため必要な授業科目を体系的に編成すること。その際、幅広く深い教養、総合的な判断力、豊かな人間性の涵養に配慮すること」(19条2項)という教育課程の編成方針が新たに示された。

こうした大学政策の新たな動向に対し、金沢大学では将来計画検討委員会(以下、将来委と略称)の下に学部教育等検討委員会を設置して対応することとなった。その設置を決めた91年3月20日の第116回将来委の議事録には、「大学設置基準の大綱化に伴う諸問題を検討するため『学部教育等検討委員会』を設置する」と、その役割が明記されている。そして同日の第507回評議会で設置が承認され、評議員選出母体である全部局から選出された各1名の委員(原則として部長・評議員、教養部のみ2名)と2名のオブザーバー(学生部長・教養部評議員)によって構成されることになった。この部長・評議員を中心とする委員構成は、その後委員が交代し、また必要に応じてオブザーバーを増やしたものの、本委員会が終了する96年3月末まで基本的に変わらない(*)(表8-4参照)。そしてこの5年間、「大綱化」に伴う金沢大学の教育改革・組織改革は、全てこの学部教育等検討委員会における白熱した議論を経て、実施されていったのである。

第1回学部教育等検討委員会は5月21日に開かれ、青野学長が委員長に理学部選出委員の木村實理学部長を指名した。そして、教育改革を組織改革に優先させる方針を決定し、一般教育と専門教育の理念・関連性、大学一貫教育の在り方についての検討から議論が開始された。ただし、まず問題となる一般教育について、その責任部局である教養部で委員会を設置して教育改革の検討が進行していることから、その報告が出るまでは認識を深めるための意見交換が主となり、本格的な議論には入らなかった。

教養部一般教育検討委員会の設置とその報告

教養部の動き出しは全学的な動きよりも早かった。1990(平成2)年ごろの教養部の最大課題は角間移転問題で、その過程で学部と対立関係が生じており、これが教養部教官に教養部あるいは教養教育への強いアイデンティティを形成させていた。それ故に、90年7月に出された「大学審議会教育部会審議概要その2」などで大学審が設置基準の「大綱化」や「担当教官固定化の解消」などを答申しようとしていることがわかると、教養部存

表 8 - 4 学部教育等検討委員会委員一覧

部局名	委員	名		期	間・備	考		部	局	名	委員	名		期	間・信	前 考	
	貞末	堯司	1991年 5月]~	1992 年	3月					定塚	謙二	1991年	5月~	1993年	3 月	
文学部	高澤 裕一 1992		1992年 4月] ~	1993年	8月					八木	正	1991年	5 月~	1993年	3 月	
又 子 即	小牧 純	純爾	1993年 8月] ~	1995 年	8月					多田	治夫	1991年	5月~	1993年	3月(オブザーバー)
	鹿野	勝彦	1995年 9月] ~	1996年	3月							1993年	4月~	1995年	3 月	
	深谷	松男	1991年 5月] ~	1996 年	3月		教	養	部	中林	伸浩	1993年	4月~	1996年	3 月	
			(1992年11	月~	委員長)					高山	俊昭	1993年	4月~	1995年	3月(オブザーバー)
法 学 部	鹿島	正裕	1992年11月] ~	1994 年	3月							1995年	4月~	1996年	3 月	
	長沼	範良	1994年 4月] ~	1995 年	3月					畑	安次	1995年	4月~	1996年	3月(オブザーバー)
	鹿島	正裕	1995年 4月] ~	1996年	3月					古畑	徹	1994年	9月~	1996年	3月(オブザーバー)
	久志2	大 茂	1991年 5月] ~	1993年	4月		が	h	研	高橋	守信	1991年	5月~	1996年	3 月	
	藤	則雄	1993年 5月] ~	1994 年	4月					玉井	龍象	1991年	5月~	1992年	3 月	
教育学部	藤沢	法暎	1994年 5月] ~	1995 年	4月		附属	附属図書館		島田	昌彦	1992 年	4月~	1994 年	3 月	
教月子部	金子	劭榮	1995年 5月] ~	1996年	3月					小堀	為雄	1994年	4月~	1996年	3 月	
	片桐	和雄	1995年 1月] ~	1995 年	4月(オブザーバー)				山口	成良	1991年	5月~	1993年	3 月	
	出村	慎一	1995年 5月] ~	1996年	3月(オブザーバー)		学部	部	廣根	孝衛	1993年	4月~	1994 年	3 月	
経済学部	橋本	哲哉	1991年 5月] ~	1996 年	3月		附加	属病	院	宮崎	逸夫	1994 年	4月~	1994 年	9 月	
	木村	實	1991年 5月] ~	1993 年	3 月					渡邊	洋宇	1994 年	10 月~	1996年	3 月	
理学部			(~1992年	11月	委員長)		社	環	研	土屋	純一	1991年	5月~	1996年	3 月	
压于即	藤本	坦孝	1993年 4月] ~	1995 年	3 月		 	然科	#	松村	文夫	1991年	5月~	1993年	3 月	
	樋渡	保秋	1995年 4月] ~	1996年	3月		ı	究:	- 1	伊藤	道也	1993年	4月~	1995 年	3 月	
	竹田	亮祐	1991年 5月] ~	1991 年	12 月		ועו	л.	17	北浦	勝	1995 年	4月~	1996年	3 月	
医学部	廣根	孝衛	1992年 1月	~	1992 年	3 月		医	:	短	立野	勝彦	1991年	12 月~	1996年	3 月	
ᅜᅮᄜ	山本長	夏三郎	1992年 4月] ~	1994 年	3 月					平井	英二	1991年	5月~	1992 年	3月(オブザーバー)
	中西	功夫	1994年 4月] ~	1996年	3月		学生	生	部	北原	晴夫	1992年	4月~	1994年	3月(オブザーバー)
薬学部	伊藤	道也	1991年 5月] ~	1993年	4月					永坂	鉄夫	1994年	4月~	1996年	3月(オブザーバー)
* + -	花岡美	€代次	1993年 5月] ~	1996年	3月			G	\rightarrow	北原	晴夫	1994年	5月~	1996年	3月(オブザーバー)
工学部	江見	準	1991年 5月] ~	1993年	3月		外乜	小委員	숝	大瀧	敏夫	1995年	10月~	1996年	3月(オブザーバー)
ᅩᅮᄜ	松村	文夫	1993年 4月] ~	1996年	3月											

注1)がん研=がん研究所、社環研=社会環境科学研究科、医短=医療短期大学部、WG2=ワーキンググループ2、外セ小委員会=外国語 教育研究センター検討小委員会

在の法的根拠が失われ、教養部の廃止・教養教育の切り捨てに学部側が走り出すのではないかという危惧が、教養部会の席上で表明されるようになった。そして、答申が出される前に教養教育の新たなる位置づけをし、教育改革をしてゆくことでこの状況を乗り切ろうという見解が主流を占めるようになった。こうして、1990年12月18日の第531回教養部会で、一般教育検討委員会(第1次、委員長は清原岑夫教授)が設置されることとなる。

教養部会から一般教育検討委員会に課された検討課題は、大学教育における一般教育の位置づけ、現行の一般教育をめぐる問題点、一般教育のカリキュラムの在り方の3点であった。この委員会は精力的に諸問題を検討し、1991年1月からの1年間に30回もの委員会を開き、同年12月に報告書「一般教育検討委員会報告」をまとめあげた。

この報告書は、大学生の現状を分析した上で、一般教育(報告書では「教養教育」と表現。以下、教養教育を使用する)の目指すべき課題を、 自主的・自立的判断力の養成、 論理的思考力の養成、 批判的問題意識の養成、 柔軟な思考力の養成、 全体的・総合的視野の養成の5点とし、その課題を前提として、「本質的に開かれた原理的思考に立脚しつつ、学問の総体を現実との関わりで問い直す力を育成するところに」教養教育の成立根拠があると述べる。専門教育との関係では、教養教育を「長期的展望に立った、民主主

²⁾出典:深谷松男「金沢大学『教育改革』の経緯と概要」(『金沢大学教養教育機構研究調査部報』第1号、1997)

義社会における主権者としての市民育成のたゆまざる営み」とした上で、「個々の学問分野に固有の知識体系と方法を教育する専門教育とは、相互に前提としあい、大学教育の両輪をなす」という「車の両輪論」を展開した。そしてこれを基礎に、教養教育と専門教育の並行実施、教養科目の再編成(テーマ別総合科目・テーマ別個別科目・一般科目・言語科目を教養科目とし、教養・専門の両方にかかわるものとして基礎科目を置く)、教養科目の原則的選択制、教養教育の総単位数の50単位目処、などの新カリキュラム案を提示した。

この報告書は教養部会と学部教育等検討委員会の双方で検討された。教養部会では約5カ月にわたって審議され、1992年6月2日の第559回教養部会で基調報告として承認され、6月16日の第560回教養部会で、この基調報告に基づくカリキュラムの具体的編成を任務とした第2次一般教育検討委員会(委員長は中林伸浩教授、1993年4月からは畑安次教授)が設置された。この委員会は翌年10月に解散するまで50回の委員会を開き、新カリキュラム実現のために具体的な問題を詳細に検討した。

課程区分の廃止

学部教育等検討委員会では、「一般教育検討委員会報告」を基にして、総合科目・言語科目などの具体的検討が始まり、また各学部で検討されている教育改革案も提出されて、意見交換が行われた。しかし、1992(平成4)年2月からの議論は、新しいカリキュラムそれ自体よりも、前期一般教育課程と後期専門課程の課程区分廃止問題の方に中心が移ってしまった。これは本来、教養・専門の並行実施のために検討を要する事項であったが、ここでは一般教育課程における留年学生の増大問題への対応という側面が強調され、カリキュラム改革に先行して来年度から実施することが提案された。

1年半の一般教育課程から専門課程への進学期に留年する学生は、当時、学部によっては30%にも達しており、留年制度自体の廃止は理のあることではあった。しかし、これが通則改正を伴い、その時に教養部の存在根拠が通則から削られる可能性があることや、新カリキュラムも決まらないうちに課程区分だけが廃止されると教養教育の圧縮・軽視につながりかねないことから、教養部はこれに難色を示した。5月29日の第16回学部教育等検討委員会は、教養部委員の賛成が得られないまま、課程区分の廃止と教養・専門の並行実施を決定し、6月26日の将来委および評議会に報告した。その後も教養部と各学部との間で激しい議論が展開されたが、1993年2月9日の第528回評議会で通則改正が了承され、4月1日から課程区分が廃止された。

課程区分の廃止は、1993年度入学生だけでなく、当然在校生にも適用されたので、彼らに不利が生じないように過渡期対策を行う必要があった。学部教育等検討委員会は、1992年9月18日の第20回委員会で、北原晴夫学生部長を座長とする過渡期対策ワーキンググループの設置を決めた。メンバーは経済学部・理学部・工学部および教養部の教務委員長と学生部の教務係長で、教養科目の履修方法や成績管理など実務的な問題を検討し、

「前期課程、後期課程の課程区分廃止に伴う過渡期対策(留年者対策)について(報告)」を作成した。これは1993年2月12日の第27回学部教育等検討委員会で了承され、1992年度以前入学者全員が学部に進学する93年10月から実施された。

新カリキュラム大綱

1992(平成4)年前半における課程区分廃止をめぐる教養部と学部の対立は、学部教育等検討委員会における新カリキュラム検討作業を膠着状態に陥らせてしまった。この事態を打開したのが、同年10月に工学部選出の江見準委員が委員会に提出した「4年(6年)一貫教育の実現のための具体的提案」という文書である。これは新カリキュラム立ち上げまでの具体的な作業とその日程を書いたもので、これに基づいて審議が行われた結果、11月19日の第24回委員会で、教養科目と専門科目の調整を目的とした学部教育等ワーキンググループの設置が決定された。委員長には提案者である江見委員が就き、各学部および医療技術短期大学部(以下、医短と略称)から各1名、教養部から3名(いずれも第2次一般教育検討委員会委員)の委員が選出された。なお、学部教育等検討委員会の委員長は、11月に木村實委員から法学部選出の深谷松男委員に交代し、委員長は学部の利害に中立であるべきという立場から、法学部委員が新たに選出された。以後、同委員会の解散まで、深谷委員長が大学改革全体を統括することになる。

新カリキュラムの編成作業は、先述のように教養部第2次一般教育検討委員会によって独自に進められていた。その中間報告は1993年3月に出されたが、学部教育等ワーキンググループはこれをたたき台として作業を進め、93年6月に学部教育等検討委員会に報告書を提出した。そしてこれに関する各学部の検討を経て、7月26日の第36回委員会で「新カリキュラム大綱」が決定された。これは本学の新しいカリキュラム、とりわけ教養教育の基本方針を提示するもので、主な内容は次のとおりである。

各学部の教育課程は、教養的科目と専門科目をくさび型に配置して編成する。

角間以外にキャンパスを持つ学部の授業は、当面2年前期まで角間で専門科目も開講できるようにし、2年後期以降は各学部キャンパスで開講できる教養的科目を準備し、教官が移動する。

教養的科目は全学部から、原則全学部学生対象として開講可能な授業科目を募る(教養的科目担当の全学出動)。

教養的科目の授業時間割作成に当たっては、同一時間帯にできるだけ複数の授業を開講 し、学生の選択の余地を拡大する(自由選択制)。

各授業科目は単学期で完結(セメスター制)。

教養的科目は、総合科目・テーマ別科目・一般科目・言語科目・基礎科目に区分する。

総合科目は、テーマにいくつかの異分野から迫り、問題を総合的・思索的・批判的に掘り下げ、複数教官で担当するという3条件を満たすこと。

テーマ別科目は特定の分野・領域・問題を軸とした教育科目、一般科目は体系的・段階

的・蓄積的教育の課題に対応して学問体系の基本的骨格を教授する科目で、同じカテゴリーで分類し、自然・社会・人間の3領域に分ける。

言語科目は、未習言語はA・B・C(順に初級・中級・上級)、既習言語はB・Cのレベル区分を導入し、学生が多様なテーマ・問題を持つ複数の授業から選択できるようにする。

基礎科目は、理系学生に将来の広い分野への視野拡大の素地を与えるため、一定広範囲の自然科学教育を施すもので、原則理系全学部共通科目とし、数学・物理学・化学の3科目とするが、学部・学科によって科目の追加や講義内容の変更が可能である。

各学部の教養的科目の最低履修単位数は50単位を標準とする。

各科目区分ごとの最低履修単位は、一般科目・テーマ別科目が3領域から各4単位、合計12単位、言語科目が言語A・Bから合わせて8単位(うち同一言語による言語A・4単位が必ず含まれる)とし、基礎科目の場合は学部・学科ごとに定める。

時間割は、2年前期までは、主として金曜日を文系学部の、火曜日を理系学部の専門科目にあて、その分だけ教養的科目を2年後期以降に配置する。

新カリキュラムの実施は1994年度からとし、実施のためにカリキュラム実務委員会を 設置する。

この「新カリキュラム大綱」が承認されたことにより、学部教育等ワーキンググループは7月26日をもって解散し、代わりに5月21日の第31回学部教育等検討委員会で設置がすでに決定していたカリキュラム実務委員会が発足し、新カリキュラム実現のための作業が開始された。

カリキュラム実務委員会と教養部による新カリキュラム立ち上げ作業

1993(平成5)年7月26日に発足したカリキュラム実務委員会には、各学部および医短から各1名、教養部から4名の委員が選出され、委員長には薬学部選出の花岡美代次委員が就いた。新カリキュラム実施が来年度と決められたため、この委員会に課せられた実務作業は急を要した。そこでまず、9月7日の第2回委員会で具体的なカリキュラム原案を作成するために、総合科目、テーマ別科目・一般科目、言語科目、基礎科目の4検討小委員会を設置し、それぞれの委員長に教養部委員4名(清原岑夫教授、藤原勝夫助教授、山内貴美夫教授、直江俊一教授)を選出した。

この4名の教養部委員は、それぞれ教養部の各科目企画委員会の委員長でもあった。教養部では、1992年11月10日の第567回教養部会で総合科目企画委員会を、93年7月6日の第583回教養部会で残りの3企画委員会を設置していた。総合科目企画委員会は、新しい総合科目を1993年度から試行するために、他に先行して設置され、他の3企画委員会は、「新カリキュラム大綱」の決定が確定的となったのに伴い、新カリキュラムの立ち上げと実施後のカリキュラム編成のために設置されたのである。また、第2次一般教育検討委員会解散後の毎年のカリキュラム編成や調整のために、この4企画委員会合同による教養部カリキュラム調整委員会の設置も、7月6日に決定された。教養部カリキュラム調整委員会の設置も、7月6日に決定された。教養部カリキュラム調整委

員会は、第2次一般教育検討委員会解散後の10月18日に第1回委員会を開き、委員長はカリキュラム実務委員会の委員であった方がよいとの理解に基づき、清原教授を選出した。

カリキュラム実務委員会と教養部カリキュラム調整委員会の関係は、図8-2のとおりで、下部の委員会の委員長および委員を共有するある種パラレルな関係である。カリキュラム、とりわけ教養的科目に関する具体的な作業は、教養部の各委員会が行い、それを教養部会とカリキュラム実務委員会がチェック、承認した。この関係は、新カリキュラム実施後も、各科目検討小委員会の「検討」が取れた以外に変化はなかった。カリキュラム実務委員会は、教養的科目を実際に運営する教養部からの提案・報告を全学的に調整し、全学の意志として決定してゆくという機能を果たしており、その意味で、それまでの教養部が教養教育の責任主体として基本的に全てを決定し得たのと根本的に異なる体制が出現したといえる。言い換えれば、教養部が教養教育の運営主体、カリキュラム実務委員会を中心とする全学が教養教育の責任主体という二重体制になったのである。

新カリキュラムは授業科目の自由選択を基本とし、単独の学部・学科のみの開講は基礎科目以外は行わないこととしたため、従来の学部・学科ごとに授業が張り付く形の時間割とは根本的に異なることとなった。それに伴い、時間割表や履修登録手続を改める必要が生じた。時間割表は、カリキュラム調整委員会で検討の結果、1枚式の大きな表から冊子にすることとなった。一方、履修登録手続に関しては、10月19日の第588回教養部会で、教養部内に履修登録検討委員会(委員長は藤曲哲郎教授)が設置され、1月までに10回の委員会を開いて詳細を決定して教養部会に諮るとともに、教養部カリキュラム調整委員会を通してカリキュラム実務委員会に諮り、了承された。この他に新たに実施されることとなったものに、教養的科目のシラバス冊子(名称は『授業概要』)の作成と履修ガイダンスがあったが、前者については教養部教務委員会が対応した。

新カリキュラムに伴って授業科目名が、従来の「歴史学」「法学」などから具体的なテーマ名などに変更されることなどから、在校生の過渡期対策も必要であった。全学的には、学部教育等検討委員会の過渡期対策ワーキンググループが存続していたので、これに検討

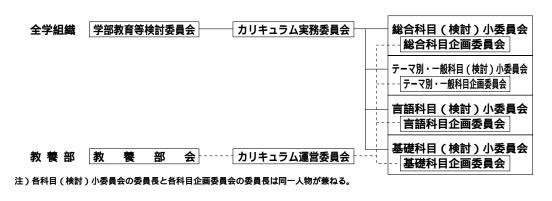


図8-2 カリキュラム実務委員会と教養部との関係

が委ねられた。ワーキンググループは、過渡期対策に必要な新旧授業科目の読み替え表の 作成を教養部の学科課程検討委員会に依頼し、作成されたものはワーキンググループから 学部教育等検討委員会に提出され、1994年2月4日の第44回委員会で承認された。つい でワーキンググループの報告「新カリキュラム実施に伴う過渡期対策について」が提出さ れ、これも2月18日の第46回学部教育等検討委員会で承認された。

このように準備が進行する中、新カリキュラム実施に伴う大学通則や各学部規定・教養部規定の改正案、全学共通の教養的科目の履修に関する規定案などが、94年2月までに評議会で次々と承認されていった。こうして、1994年4月1日から、新カリキュラムによる教育が実施されることになった。

(2)新カリキュラムの概要

前項で述べた「教養部一般教育検討委員会報告」および「新カリキュラム大綱」に、新カリキュラム、とりわけそのうちの教養的科目についての基本的な考え方は明示されている。しかし、実施に当たって細部の詰めが行われて変化した点・明確化された点なども少なくない。また、学部によって専門教育のカリキュラム改革の度合いもかなり異なっている。ここでは、「教養部一般教育検討委員会報告」および「新カリキュラム大綱」と変わらない部分は省略し、そこから変化した部分やそこで述べられなかった部分を中心に、1994年度に行われた新カリキュラムの概要およびその後の若干の変化について述べる。

大学・各学部の教育目標と教養教育の理念

1994(平成6)年5月26日の日付を持つ「教育・組織の改革」という資料は、文部省説明用に学部教育等検討委員会で作成したもので、その「第1部 カリキュラムの改革について」は、学部教育を含めた新カリキュラムの概要を最も明確に記している。これを基に、新カリキュラムの教育目標や教育理念について述べる。

まず、金沢大学の教育目標として次の5点を挙げる。

学問的香気に充ちた金沢という歴史的風土を背景として、全部局がそれぞれの教育目標 を明確にして、時代の要請に応える専門教育を行う。

単科大学連合体ではなく、教育研究共同体としての総合大学であるとの自覚に立って、 学問の進展と社会的要請に応じて学部相互に新しい協力関係を作り、幅広く創造能力を持 つ人材を育成することを目指す。

国際水準の専門職業人の養成に務めるとともに、地域社会に貢献する学問と教養を兼備 した指導的市民を育成する。

学問研究と技術開発のエキスパートを育成して、次の時代の学術と文化の創造に寄与するために、大学院教育を拡充するとともに、基礎的専門教育としての学部教育を一段と整備する。

専門教育とは異なる独自の意義を有する教養教育を、大学教育の大事な柱として正しく位置づけ、全学が共通の姿勢に立ってこの教育を推進する。

各学部はこれを受け、自らの教育目標を次のように設定した。

- 文 学 部 総合的専門知識/社会人としての教養と知性/総合的視野と自立的思考力
- 教育学部 幅広い知識と人間性をもった教師養成教育/学際的な専門知識と総合的な指 導能力の涵養
- 法 学 部 法学的・政策的分析力と思考力/総合的判断力と豊かな人間性
- 経済学部 広い社会科学の知識を身に付けた市民養成/専門的な経済学の学識をもとに アクティブな活動を行うエコノミストの養成
- 理 学 部 自然科学についての基礎的知識の修得/新しい科学を自ら創造する研究能力 の養成/専門・教養・外国語教育を相互補完を持たせて行う
- 医 学 部 医学部全体の教育活動を通して、生涯学習の基礎づくり/学生の自主性及び 創造性啓発/問題解決能力の育成/医学・医療に対する総合的視野の育成/ 基礎知識及び技術の確実な修得/高い倫理観に基づいた医師としての社会的 使命感の涵養
- 薬 学 部 自然科学研究者としての素養 / 技術者としての専門性 / 社会人としての教養 の涵養
- 工 学 部 科学技術の高度化と多様化、国際化、情報化に対応できる基礎学力/柔軟な 思考力、健全な人間性を持つ社会人/総合的判断力

これらを概観すると、各学部の専門教育がどんな人材養成を目指しているかの概略はわかるが、一般的で他大学と比べての特色がない、記述の不統一など総合大学としての自覚が不明確、大学の教育目標 との関連が不明確などの問題点が見え、目標設定として未熟な観は否めない。

一方、教養教育については大学教育の目標 を受けて、その意義ないし理念を次のよう に設定している。

基本的には「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」(大学設置基準第19条第2項)ことに尽きる。それは、学問の一般的基礎を固めるとともに、真理への畏敬に基づく批判的精神をもって自ら考え判断する力を養い、幅広いものの見方と深い洞察力を身に付け、人間の尊厳を踏まえた共生社会の倫理観を持つ主体的な人格を形成する教育である(2)。

これは、表現・内容に微妙な差異はあるものの、教養部の「一般教育検討委員会報告」で設定された教養教育の課題の延長線上に設定されたものである。この理念の浸透を図るべく、この文章は、1996年度以降毎年作られている『教養教育機構と教養的科目の担当等に関する教官マニュアル』の冒頭に掲げられている。

単位数と授業科目の時間帯配当

金沢大学では医学部以外は単位制を採っており、従来その単位数は、一般教養課程の56 単位と専門教育課程を合わせて130~146単位であった。新カリキュラムでは大学設置基 準が124単位を基準としたことを受け、単位数の見直しが行われたが、専門教育の単位数 には増加傾向が見られ、減少対象の多くは教養教育の単位数であった。しかし、極端な減 少は問題とされ、「新カリキュラム大綱」によって教養的科目の単位数は50単位を標準と して設定されることになったのである。

その結果、各学部の教養的科目の単位数は44~50単位で設定されたが、総単位数はあまり変わらなかった。この単位数は、新カリキュラムの見直しが行われる1999年度まで継続するが、教育学部だけは改組に当たって、教養的科目の単位数を50単位から44単位に減少させた。新カリキュラムの単位数については、1998年度のものを後掲の表8 - 7に示してある。

また、専門科目と教養的科目の配置がくさび型になったため、どちらの授業も1年次から開講されることになった。くさび型の原則は、2年前期まで教養部で教養的科目を、2年後期からは学部で専門科目を主に受講し、2年前期までの専門科目と2年後期以降の教養的科目は決まった曜日にのみ受講できるというもので、時間帯表を作って、教養的科目・専門科目の学年・学期・曜日・時限の配当を決めた。

とはいえ、学部によって2年前期までに開講する専門科目の在り方や2年後期以降の教養的科目への時間配分の在り方がまちまちであった。特に教養部と同じ角間キャンパスにある学部では、1年次などに開講される専門科目が十分に用意されずに、専門科目はその曜日(文系金曜・理系火曜)の一部時限に限定されたり、2年後期以降の教養的科目の時間帯が設定されなかったりというケースが見られた。たとえば文学部は、序論を必修として1年次に配当する予定だったが、史学科のみ開講を見送るという足並みの悪さを見せ、また概論は金曜以外でも1年生が自由に履修できたり、学生の研究室配属が2年前期に変更になったのに伴い専門科目もその時点から本格的に行われたりと、原則をかなり逸脱していた。理学部は、学生に渡す時間帯表に火曜全日を専門科目と記入しておきながら、開講科目を学科の自由裁量に任せたため、開講のない時限がかなりできてしまった。これについては学生から苦情が出たため、教養部からの申し出で、未開講時限は教養的科目として時間帯表に記入されるようになった。その後も、2年前期までの火曜・金曜という専門科目開講時限は、諸般の事情で崩れていった。一方工学部では、2年後期以降にきちんと1日教養的科目の時間を設定したが、単位不足の学生以外には教養的科目を履修せず、休日にする学生が多数出るという問題も発生した。

科目区分とクラス制

新旧の授業科目区分の関係は図8-3のとおりである。注目すべきは、旧カリキュラムでは必修であった保健体育科目がなくなり、新カリキュラムでは総合科目・テーマ別科

目・一般科目に分散し、必修ではなくなった点である。保健体育関係の授業科目は早くから授業内容の改革が進んでおり、かつての運動をするだけの体育から健康管理教育や生涯スポーツ的要素などを含んだ内容へと変化してきていた。担当教官はその改革の自信から、必修をはずれてもほとんどの学生が履修すると考えていた。実際には、1996年11月に行った「教養的科目についての学生向けアンケート」(『金沢大学教養教育機構研究調査部報』第1号、1997年、所収)で、1996年度前期までに保健体育関連科目を受講していない学生は、1994年度入学生で11.6%、1995年度入学生で12.7%という結果が出ており、当初の見込みと大差はなかった。

また、一般教育科目にあった人文・社会・自然の区分は、テーマ別科目・一般科目の自然・社会・人間という領域に変わった。保健体育関連科目や医学関係科目は人間領域に入り、今まで人文に入っていた歴史学は過去・現在の社会分析にかかわる学問であるとして社会の領域に入った。

テーマ別科目・一般科目の授業は、個々の教官が自己の専門性を生かして授業を行う分だけ体系性がないため、これらに関連性を持たせて一体性をもった教養教育を行うべく、5つの科目群に分類された。その5科目群とは、現代の科学と文化、環境・情報、歴史・時間、思想・芸術、共生社会の創造で、もともとの構想では自然・社会・人間の3領域と縦横の関係をなし、群別による履修を履修要件の一部にするはずであった。しかし、諸般の事情でこの案は実現せず、科目選択の参考程度の意義しか与えられなかった。

授業科目は、旧カリキュラムでは基本的にクラス張り付け方式で、学生は自分のクラス以外に張り付いている授業は原則履修できず、そのために選択の余地が少なく、学生の不満の一因となっていた。そこで、学生の能動的姿勢を導き出す目的をもって自由選択制が導入され、基礎科目以外は1学部だけを対象とする授業は原則禁止され、多くの授業が全学部対象として開講され、1つの時間帯に10以上の授業から選択できるのが一般的となった。必修に近い英語Bの場合は1ないし2学部対象で開講されたが、複数の授業が併置された4つの時間帯から2つの授業を選択する方式になった。ドイツ語Aも、履修者が多いことを理由に学部・学科のブロック制を採り、2つの時間帯から1つを選択するしくみとなったが、1つの時間帯に1つの授業しかなかったので選択の余地は2つしかなかった。

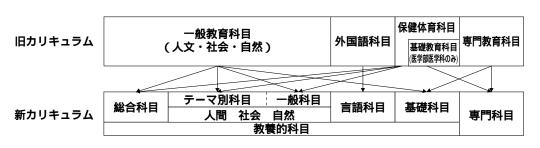


図8-3 旧新カリキュラムの授業科目区分対照表

そのために全学的な批判を受け、1997年度からブロック制を撤廃し、複数学部対象で開講する方式に改められた。

新カリキュラムのこの履修方式は、それまで履修単位としてのクラスの意味を大きく変質させた。旧カリキュラムでは同じクラスの学生は授業の大半も同じだったが、新カリキュラムでは基礎科目以外に同一クラスの学生が集まる授業は存在しなくなった。このことは学生のクラス帰属意識あるいは学部帰属意識を希薄化させる原因になったが、それが学部に認識されて問題化するのは1996年度ごろからである。そもそも学部では、新カリキュラム開始の1994年度以降、1年生の所属が教養部から各学部に移ったという認識が不十分だった節があり、そのため本来ならば学部が対策を講じなければならないにもかかわらず、検討が遅れたのである。その後、基礎演習を1年次に開講したり(経済学部)、相談教官制度を導入したり(工学部)した学部もあるが、問題を感じながら依然何の対策も講じていない学部もある。なお、クラスは自治会役員の選出や懇親会などの学生生活の単位として、現在も存在している。

全学出動体制

新カリキュラムにおける教養的科目は全学出動体制で行われ、各学部から授業科目が提供された。しかし、教養部が存在していたために授業担当の大半は教養部教官が占め、各学部でも教養的科目を担当する教官はその中の一部でしかなかった。その意味で、全学出動体制というよりも学部による全学協力体制といった方が実態に近かった。1994~95年度における教養的科目各科目区分の授業数とその担当に占める教養部教官・他学部出動教

10 5		00年 00年度にのかる教養的利力の12条数と教養的教育 18年的教育の12日12							
			1994 年度		1995 年度				
		総授業数	教養部担当授業数	他学部担当授業数	総授業数	教養部担当授業数	他学部担当授業数		
総合科目		9	3	6	13	2	11		
テーマ別	自然	106	76	13	123	75	21		
一般科目	社会	70	39	12	79	44	11		
一放行日	人間	162	125	18	186	124	16		
	Α	214	106	12	256	131	19		
言語科目	В	194	69	24	269	105	23		
	С	19	6	2	82	58	6		
基礎科		114	61	27	120	71	27		
ゼミナー	レ	49	37	10	55	39	13		
合	計	937	522	124	1,183	649	147		
(担当率)			(55.7%)	(13.2%)		(54.9%)	(12.4%)		

表8-5 1994~95年度における教養的科目の授業数と教養部教官・他学部教官の担当授業数

- 注1)総合科目の場合はコーディネーターのみ担当授業数に数えた。また複数教官による授業の場合は代表者 のみ担当授業数に数えた。
 - 2)1994年度は、旧カリキュラムによる2年生対象の授業を数えていない。
 - 3)1995年度の部分改組で教養部から学部に移行した教官の授業数は、1995年度も教養部担当授業数に含めた。
 - 4)出典:1994~95年度の『教養的科目授業概要』『教養的科目授業概要補遺』

官の割合は表8-5に示したとおりである。

本当の意味での全学出動体制になるには1996年度の改組を経なければならなかったが、 改組後2年ほどは過渡期で、旧教養部教官の担当授業の減少と従来からの学部教官の担当 授業数の増加によって両者の平等化がはかられた。教養教育機構の誕生によって生まれた 各系が提供した授業のうち、旧教養部教官が担当した授業数(複数教官で行う授業の場合 は代表者のみ数える)は1996年度597コマ・1997年度425コマに対し、従来からの学部 教官が担当した授業数は1996年度166コマ・1997年度310コマである。その後もこの差 は縮まっているが、平等化がきちんとはかられた系と、旧教養部教官が依然授業の多くを 負担する系に分かれている。

教養的科目の授業担当の手当は、1994年度においては教養部の学内非常勤講師という 形態になり、当初は支給された。しかし、学部教育等検討委員会の改組論議の中で手当支 給の廃止が検討され、教養教育の負担の公平と円滑実施のためにも廃止すべきで、専門教 育にかかる学内非常勤手当も同時に廃止するという結論に達した。これは95年1月6日の 第161回将来委に報告され、翌年度からの廃止が決定された。この時、専門教育を含めて 学内非常勤手当を全廃したのには、会計検査院・総務庁が同一大学内で非常勤手当が出る ことを問題視しているという事情があった。こうして、改組が行われた1996年度から一 切の学内非常勤手当が廃止されている。

履修登録方式とシラバス

教養的科目の履修登録方式は、学生の自由選択という主旨に沿う方向で考え出された。まず授業開始から第1週目を科目ガイダンス期間とし、1時限を前半・後半に分け、授業概要や時間割表を見て履修したいと思った授業科目2科目を学生に聴講させた。学生がガイダンスを聴いて履修しようと思った場合には、その授業担当教官に履修申請カードを提出することになっていたが、1週目に提出するのは言語科目だけで、その他の授業は2週目に提出することにした。つまり、学生の時間割を必修的意味合いの強い言語科目から埋めさせていこうとしたのである。希望者が殺到した場合は、抽選もしくはスクリーニングテストで受講者調整が行われ、当選もしくは合格したもののみ履修申請カードが教官に受理された。こうして授業科目を決定し、2週目の最終日までに履修時間割届と履修科目届(マークカード)を学生係に提出するが、これで履修登録は終わりではなく、その数日後に履修確認表が交付され、その確認もしくは修正が行われてはじめて登録となった。

この新方式を教官に理解してもらうため、説明プリントが配布されただけでなく、新カリキュラム開始前に説明会が行われた。また、新入生にはきちんとした履修ガイダンスが行われ、説明者のためのマニュアルが作られた。さらに、履修方法が理解できない学生や受講者調整で希望どおり受講できずに混乱した学生などのために履修相談が行われ、相談室に教養部教官が順番で待機して対応した。

この履修登録方式は、まず教務電算化の進展に伴い、1995年度に履修時間割届が廃止

された。改組のあった1996年度には科目ガイダンスに変更があった。1週目の科目ガイダンスは、1年目はきちんと学生が集まったが、2年目には欠席する学生が増え、教官は科目ガイダンスで希望学生のおよその数を把握できなくなった。これに加えて履修登録に時間がかかりすぎるという問題もあり、1週目から全ての授業で履修申請カードを受け取ることにしたのである。また、履修方式への学生の慣れと改組による担当者確定の困難さから、履修相談が廃止された。

科目ガイダンス方式の変更には、シラバス(授業概要)の充実も大きくかかわっている。教養部では、新カリキュラムから授業概要を冊子化し、時間・対象・単位数・授業内容だけでなく、キーワード・科目群・関連一般科目・テキスト・参考文献なども記入した。続いて95年4月24日の第73回学部教育等検討委員会で、全学統一様式によって全学部でシラバスを作成することが取り決められ、1996年度から実施された。これにより、シラバスに授業目的・成績評価方法・受講制限方法などが加えられ、より充実したものとなった。96年11月の「教養的科目についての学生向けアンケート」では、受講科目を決める上で最も参考にした資料をシラバス(授業概要)と答えた学生が、1994年度入学生で34.7%、95年度入学生で36.3%、96年度入学生で48.1%という結果が出ており、その後のアンケートでも97年度入学生で60.5%、98年度入学生で63.8%、99年度入学生で69.2%と、年を追ってシラバスが学生に浸透し、重要度を増していっていることがわかる(3)。

(3)新カリキュラムの見直し

改組にともなう新カリキュラム運営の手直し

新カリキュラムは、実施4年後に総点検を行うことになっていた。ところが、4年が経つ前に教養教育を実施する組織に大きな変動が生じてしまった。つまり、1996(平成8)年4月の改組によって教養部は廃止され、新たに教養教育機構(教養教育運営委員会およびその下部組織の総称。当初は学内呼称、1998年11月から正式名称)が発足したのである(本章3節参照)。カリキュラム実務委員会もこのとき解散となり、その仕事は教養教育運営委員会とその上部にある大学教育委員会に引き継がれた。これにより、教養的科目の運営主体と責任主体の二重体制は解消され、教養教育運営委員会が実質的な運営・審議・決定を行い、大学教育委員会がその上部でそれを承認して全学で責任をとる体制になった。また、教養部教官の学部等への分属と専門家集団である系への全学教官の配属、および学内非常勤講師手当の廃止と教養的科目担当の義務化によって、教養的科目は完全な全学出動体制で行われることになった。

こうした組織・体制の変化によって新カリキュラムの運営にさまざまな問題が生じることは当初から予想されており、教養教育機構の立ち上げを行った学部教育等検討委員会ワーキンググループ3と教養部第4次組織改革検討委員会は、そのためにカリキュラム運営実務の細部にわたって対策を検討した。とりわけ、教養教育を中核として担う教官組織

がなくなって継続的に教養教育にかかわる教官がいなくなるため、誰が委員となり、誰が 教育担当者になっても支障が生じないようにする必要があった。そこで、毎年度の教養的 科目実施のために教養教育機構の各種委員会・部会・系および各学部がどのような日程で 作業を行うかの日程表を作成したり、『教養教育機構と教養的科目の担当等に関する教官マニュアル』という冊子を作って、全学教官および非常勤講師に配布したりした。それでも いくつかの課題は、教養教育運営委員会に積み残された。

課題として残された問題のうち重要なものは、入学前の既修得単位認定の方法と学外非常勤講師雇用の審査で、いずれも1996年度の教務・学生委員会(委員長は林宥一経済学部教授)で検討された。入学前の既修得単位の認定は、教養部では認定申請のあった単位に関係する学科目担当の教養部教官が、自分自身で認定したり、非常勤講師への審査依頼を仲介したりしていた。教務・学生委員会は、この教養部教官の役割を系選出の教養教育運営委員が担うという申し合わせ案を作成し、96年7月31日の第2回教養教育運営委員会で承認された。これはその後、既修得単位認定を要望する学生の増加に伴って事務量が増加したため、1999年度からは系選出の教養教育運営委員が各系に関係する授業科目全てについて単位認定する方式に変更された。

一方、学外非常勤講師は改組後に年を追って増加することが予想された。つまり、元教 養部教官が学部分属して年次進行で専門科目担当が増加すると、その分の教養的科目担当 を減少させざるを得ず、従来担当していなかった学部教官が教養的科目を担当しても減少 分全てをカバーできず、非常勤講師に頼る以外にないと見られたのである。とりわけ、授 業数を減少させられない言語科目においてこの事態は顕著に現れると判断された。しかし、 安易な非常勤講師の増加は教育の質的低下を招くので、教養部時代からの一定の研究歴を 経た者という資格を変更すべきではないという意見も根強く存在した。また、従来から教 養的科目の非常勤講師数は学部とは比較にならないほど膨大で、これがさらに増加すると なれば、その事務量も問題であった。そこで教務・学生委員会では、本学元教官・本学 一般教育担当経験者は審査なし、他大学(短大を含む)専任教官・本学専門科目非常勤 講師経験者・他大学非常勤講師経験者の審査は業績一覧を省く、 年齢は原則満70歳以下、 満70歳以上及び教歴・研究歴が著しく不足する者は系の推薦書を添付、という申し合わ せ案を作成し、1996年10月30日の第3回教養教育運営委員会で承認された。その後、学 外非常勤講師の担当授業数が増加していっていることは、言語科目の非常勤講師担当授業 数(複数教官による授業の副担当の授業は除く)が1995年度264コマ、96年度290コマ、 97年度317コマと増加していることからわかる。また、1998年度以降については非常勤 講師担当時間率のデータがあるが、98年度43.1%、99年度44.6%で、依然漸増傾向にあ る。

これらを見ると、教養部という責任部局によって一元的に取り扱い得た問題が、全学委員会方式で運営するため、全学的な合意と調整が必要となったことがわかる。その後も新たな問題が見つかっており、1999年度に表面化した、学生のカンニングなどの不正行為

への対応の教養教育機構・学部間の調整や処分の全学統一といった問題などは、依然解決 すべき課題として残されている。

研究調査部による教養的科目の見直し作業

改組前に学部教育等検討委員会は、新カリキュラム実施4年後の総点検を前倒しし、4年目末である1998(平成10)年3月をめどに、教養教育機構内に作られる予定の研究調査部が総点検を行って改組によって生じた問題の是正も含めた新カリキュラムの見直し原案を作成すると取り決めた。これを承けて、96年5月13日の第1回教養教育運営委員会は、改めて問題の検討とカリキュラム・実施組織の見直し案作成を研究調査部に正式依託した。

研究調査部(部長は1996年度は清原岑夫工学部教授、1997年度からは中林伸浩文学部教授)では、そのために総合科目問題・ゼミナール問題・言語科目問題という3つの研究班を作って個別に作業を行うとともに、教官・学生にアンケートを採って資料を収集し、1~2カ月に1回のペースで定例研究会を行い、必要によっては討論会を開いて、問題の析出と解決の方向を探った。大学教育をめぐる状況理解の深化を目的とした講演会も、年に数度開催した。こうした研究会等の活動は全学的な議論を活性化させるために全て公開で行われ、当時隔月を目処に発行された「研究調査部ニュース」に報告が載せられた。また、見直し案作成の詰めの段階では、言語科目と基礎科目のワーキンググループが作られ、また非公開の特別研究会が行われた。これらの2年間の講演会・研究会等の具体的な活動は表8-6のとおりである。

こうして1997年10月13日に中間報告が教養教育運営委員会に提出された。この中間報告は各学部で討議に付され、その意見は年内に畑安次教養教育運営委員会委員長のもとに戻された。畑委員長は各学部の検討結果を集約して、今後の作業案を作成し、98年1月23日の第8回教養教育運営委員会に提出して了承を得た。研究調査部はこれを受け、また新たな大学審答申『高等教育の一層の改善について』(1997年12月18日)を踏まえて検討を重ね、98年3月18日に「教養的科目見直しの最終報告」を教養教育運営委員会に提出した(4)。教養教育運営委員会はこの報告を受け取って、各種委員会でその提案を検討するとともに、大学教育委員会に上げ、4月17日の第3回大学教育委員会での了承のもとに、各学部で新カリキュラムの改正作業が進められることになった。

見直し報告の概要

「教養的科目見直しの最終報告」の内容は、「教養的科目の現状と問題点」と「教養的科目の改善提案」の2つに大別できる。

「教養的科目の現状と問題点」は、まず全体状況として、大学の大衆化などによって 「単位の空洞化」対策、学生へのアドバイス・システムの確立、「転換教育」やコモン・ ベーシックの導入が必要になってきており、大学卒業者に望まれる人間像も「専門性を身

表8-6 研究調査部における講演会・研究会等の活動(1996~97年度)

	1	20-0 別九峒且卯にのける碑次去	베// 조국에	四劉(1990~97年及)
		1996 年度		1997 年度
公	97年 1月 27日	大学教育と教養教育について	97年10月31日	21世紀の大学像を考える
Z		- その組織と展開 -		講師:関正夫(広島大学名誉教授)
開		講師:寺崎昌男(立教大学文学部教授)	98年 1月 26日	学位授与機構と大学教育
讃				講師:館昭(学位授与機構教授)
			98年 2月 16日	日本の大学教育について
演				講師:天野郁夫(国立大学財務センター教授)
会			98年 3月 10日	東京大学総合教育研究センターについて
				講師:金子元久(東京大学教授)
	96年 7月 26日	学生による授業評価について	97年 5月 23日	情報処理教育と基礎科目
	96年 9月 27日	学部教育のカリキュラムについて	97年 7月 29日	カリキュラムの見直し
	96年10月31日	言語教育について		- 「開放科目」の開設について -
定	96年12月 3日	高校カリキュラムについて		
例		講師:福田繁機(石川県教育委員会指導課参事兼課長補佐)		
	96 年 12 月 17日	新潟大学大学教育開発研究センターについて		
研		講師: 吉村尚久(新潟大学大学教育開発研究センター長)		
究	97年 2月 13日	個別から統合へ		
		- 英語教育カリキュラムの実践 -		
슰		講師:智原哲郎(大阪女学院短大教授)		
		加藤映子(大阪女学院短大助教授)		
	97年 3月 21日	高等教育機関と情報交換について		
		講師:山野井敦徳(広島大学大学教育研究センター教授)		
		言語科目について		総合科目・ゼミナールについて
特		ゼミナールについて		言語科目について
別	97年 3月 19日	総合科目について		カリキュラム改正 (科目体系) について
				カリキュラム改正 (科目体系) について
研			97年 9月 29日	教養的科目の見直し案(中間報告)のたた
究				き台について
_			98年 2月 17日	
会			98年 2月 23日	
				教養的科目の見直し案について
公討論開会				金沢大学の言語教育を考える
開会			97年12月 4日	教養的科目見直し案の中間報告をめぐって

につけた教養人」に変化し、大学は教養教育を重視しなければならなくなっているとの認識を示す。そしてそれをもとに教養的科目カリキュラムおよび実施体制の問題点を分析し、次のように指摘する。

総合科目必修化の方針は、担当者確保や学生の受講意欲などの面で問題がある。

言語科目には、元教養部教官の専門科目担当増・教養的科目担当減に伴って授業数維持 が困難になる一方、学生の語学力の低下という問題がある。

基礎科目が、高校教育の多様化に伴う理系コモン・ベーシックとしての必要性に十分対応するためには、学部・担当者など関係者間のきちんとした議論が必要である。

高校教育から大学教育への「転換教育」のポイントとして注目されるゼミナールは、受講者が少なく、その機能が十分に果たされておらず、特にテーマ別・一般科目の分野別最低履修単位に含まれないという点が障害になっている。

新カリキュラム導入段階では一般情報処理教育が欠落しており、拡大の必要性がある。

2年後期以降に教養的科目を履修する学生は単位不足者が中心で、2年後期以降の教養的科目時間帯が有名無実化している学部もあり、教養・専門のくさび型カリキュラムはうまく機能していない。

授業科目の自由選択制には、学生に選択させることで能動的姿勢を導き出そうとする意図があったが、現実は単位取得の難易といった情報に左右されやすく、また履修希望が集中する授業の受講者調整が教官・学生双方の負担になっている。

1 学期に履修できる単位数が30単位上限のため、1 年前期から30単位分の授業を履修しようとする傾向があり、「単位の空洞化」の一因となっている可能性がある。

全学出動体制には「各教官の所属は部局であっても、その教育上の責任は大学全体に及ぶ」という理念があるが、依然各教官の所属意識は部局のみにあり、依然教官の意識改革はできていない。

授業提供の主体である"系"によって、開講授業数や所属者数に不均衡があるため、所属教官の負担に差異が生じており、教官の不満の原因になっている。

以上を踏まえ、「教養的科目の改善提案」は、まずカリキュラム改善の方向性として次の 5点を提案する。

学生に履修の指針を示すことを目的に、自由選択原則を大きく逸脱しない範囲で、学年別・学部別の教育目標、科目の特性などに応じたある程度の制限を導入する。

初年次学生を大学教育に導き、そこに価値を見いだせるような具体策を講じる。

改組によって生じた新しい事態に対応できるように、カリキュラムと運営体制の両面から改善策を提案する。

教養と専門の有機的連関を実現すべく、くさび型カリキュラムの実質化に向けた改善提 案をする。

教育の質的な改善は地道な改善運動として展開される必要性があるので、それを推進するための外的条件整備の方向で改善提案をする。

これに続けて、個別の科目区分や履修登録などの詳細にわたる具体的提案を行う。主要なものを挙げると次のようになる。

総合科目の新方式を検討すべく総合科目開発委員会を設置し、また総合科目のための研究会への予算面でのサポート体制を構築する。

言語科目の必修単位は全学一律をやめ、教育目的・特性に応じて学部によって差異が生じてもよいこととする。

言語科目は意見が割れ、依然未解決の問題が存在しているので、新しい言語科目カリキュラム案策定を目的とする新たな言語科目ワーキンググループを教養教育運営委員会もしくは言語科目企画部会の下に設置する。

テーマ別・一般科目の科目区分で開講されるゼミナールの単位をテーマ別・一般科目の分野別最低履修単位に含まないとする特例を廃止する。

情報処理系を技術系と正式に分離し、一般情報処理教育をスタートさせ、学部の希望と スタッフ確保の兼ね合いがうまくいけば、順次学部ごとに基礎科目にする。

教養的科目の中で専門科目の授業として認定できるもの、及び専門科目の中で教養的科目の授業として認定できるものは、「開放科目」としてどちらの科目区分でも履修登録でき

るようにする。

テーマ別・一般科目において特定の学部・学科・専攻の優先指定は認められていないが、 ゼミナールと国家試験受験資格にかかわる一般科目に関しては例外とする。

専門科目と基礎科目の調整・連係などのために、基礎科目企画部会の下に基礎科目連絡 調整会議を設ける。

研究調査部の授業改善活動機能を強化する。

1年前期のみ履修登録できる単位数を24単位に制限する。

履修登録の一部に、シラバスを基に履修したい授業を授業開始前に予約する登録予約制度を導入する。

教養・専門のどちらからでも自由に選択できる単位枠を作り、各学部の卒業要件単位数 を再設定する。

教養的科目の時間帯枠内に、学部の必要性に応じてホームルームなどの枠を設定する。 学生相談についての情報交換・学習のために学生相談担当者懇談会を開催する。

1998年度における改正

研究調査部から提出された教養的科目の見直し案は、その依託が決められた当初から、中間報告段階で全学的な合意が得られる改正点があれば、最終報告を待たずに実施を決定し、1998年度から実施することになっていた。その取り扱いとなったのは、前記改正提案のうち、 および の一般科目の学部・学科優先指定(医学部保健学科のみ)で、いずれも1997(平成9)年10月23日の第7回教養教育運営委員会で承認された。

特に一般情報処理教育の立ち上げは、改組と同時に情報処理系がスタートし(正式には技術・情報処理系の名称でスタートしたが、内容が異なるために事実上は2つに分かれており、各1名の教養教育運営委員を選出した)、その幹事会(代表幹事は三好義昭教育学部教授)で一般情報処理教育実施に向けた検討が行われていた。研究調査部からも幹事会にオブザーバー参加して検討に加わった。要するに、 は担当者である情報処理系の実施案を書き直したものなのである。

1998年4月からのスタートでは、工学部が1年前期の情報処理演習を専門科目から基礎科目に移行させた以外は、情報処理演習は一般科目、講義系の授業はテーマ別科目として開講された。また、情報処理系ではテキスト編集委員会(委員長は船田哲男工学部教授)を設置し、1994年度に工学部学生用に作成したものを改訂して、新しい『情報処理演習』というテキストが作られた。まさに担当当事者の努力によって、金沢大学でも本格的な情報処理教育が始まったのである。

1998年度に入ってから決定され、その年度中にスタートしたものに、 の提案がある。 名称は言語科目検討委員会(委員長は矢淵孝良外国語教育研究センター教授)で、教養教育運営委員会の下に置かれ、各学部・外国語教育研究センター・言語科目各系から1名ずつ委員を出して構成された。検討結果は1999年度末に「言語科目検討委員会報告書」と

して教養教育運営委員会に提出され、今後の言語科目改善の出発点となることが期待されている(5)。

また、 の提案と関連し、研究調査部が企画の中心となって、教養教育機構主催による 第1回教養教育全学研究会が年度末の1999年3月23日・24日に開催された。翌年も第2 回が開かれ、これは今後も継続される予定である。

1999年度における改正

新カリキュラムの本格的な改正は、1999年度に行われた。特に の自由履修枠の提案によって、各学部は卒業要件単位数を再検討し、規則改正を行った。その変化は表8-7のとおりで、諸般の事情で導入の難しかった医学部医学科および薬学部以外の全ての学部・学科で自由履修枠8~10単位が導入され、その分を含め全学部で教養的科目の最低履修単位数が6~18単位減少した。 の提案では、大学設置基準で各年次に想定されている単位数を根拠に、各学部の教養的科目の最低履修単位数削減についての基準を提示してあったので、各学部はほぼそれに基づいて単位数を減少させた。

の提案も1999年度に実現した。 は、総合科目検討委員会(委員長は井上英夫法学部教授)の名称で実現し、総合科目企画部会委員・各学部選出の研究調査部員・教養教育機構長で構成された。総合科目は、改組に伴って授業コマ数の提供を学部割当制にし、法・経済・医・工が4コマ、文・教育・理・薬が1コマとなっていた。総合科目検討委員会では、当面の対策としてこれを見直し、教官の授業負担全体を検討した上で、法・経済を3コマ、文・理を2コマに変更すべきとの結論を得、教養教育運営委員会の了承を得て、2000年度から実現することとなった。学部割当制に代わる新方式も検討されたが、そのためには各系の協力を得る必要があるため、同検討委員会に代わって総合科目企画部会長・各系選出教養教育運営委員会委員・教養教育機構長からなる総合科目連絡会議を発足させて検討に入った。しかし、結論が得られないまま年度末に各委員の任期が切れ、経

	兴如、兴 处、拥护、审办			1998年度		1999 年度			
学部・学科・課程・専攻			教養的科目	専門科目	総単位数	教養的科目	自由履修枠	専門科目	総単位数
文 学 部			50	82	132	32	10	82	124
法 学 部			46	90	136	36	10	90	136
経済学部			48	84	132	38	10	84	132
	学校教育教員養成課程			83	127			83	127
教育学部	教育学部 障害児教育教員養成課程		44	100	144	34	10	100	144
	人間環境課程・スポーツ科学課程			82	126			82	126
理学部			46	84	130	38	8	84	130
	医学科	4	48	*	48+ *	40	-	*	40+*
医学部	保健	看護学専攻	46	84	130	36		84	130
医子部	体健 学科	放射線技術科学専攻・検査技術科学専攻		78	124	10		78	124
	-5-11-1	理学療法学専攻・作業療法学専攻	47	77	124	37		77	124
薬 学 部			44	95	139	38	-	95	133
工学部		<u> </u>	48	86	134	40	8	86	134

表 8 - 7 新旧各学部卒業要件一覧

注1)数字は最低限必要な単位数。

^{2) *} 医学部医学科の専門科目は時間制で4,235.2時間。

過報告を教養教育運営委員会に提出して解散となった(6)。

の教養的科目における1年前期履修登録単位の24単位上限制は、新カリキュラムの作成時点でも問題となったキャップ制の、不完全ながらも実質的な導入である。この効果は、1年前期履修登録時における受講者調整の緩和という形ですぐに現れた。学生アンケートの結果、受講を希望した授業科目のうち希望どおり履修登録できた割合が、前年度と比較して、全て希望どおりの学生が6.8%から12.6%へ、8割以上希望どおりの学生が38.1%から42.8%へと向上したのである(3)。このキャップ制によって確保された学生の自習時間をいかに実質化できるかは、今後の教育改善の進行次第といえる。また、現行のキャップ制は依然単位数が多く、全学期にも専門教育にも及んでいない不完全なものであり、またその機能を十分に発揮するために必要なGPA(グレード・ポイント・アベレージ)制・教官アドバイザー制などとも組み合わされていないので、キャップ制自体のさらなる進展とGPA制などの導入が全学的に検討される必要がある。

受講者調整の緩和という面でのさらなる改善策である の提案は、1999年度に教務・学生委員会の下に、同委員会委員2名と教務関係の事務官5名からなる登録予約制度ワーキンググループ(座長は古畑徹文学部助教授)を作って検討された。その結果、2000年度から優先受講票交付制度としてスタートすることになった(7)。

今後の展望

このように新カリキュラムの見直しは、全学共通の教養的科目を中心にして行われており、今後も「教養的科目見直しの最終報告」になかった学生による授業評価の実施問題を含め、継続して行われることとなろう。一方、この報告書で指摘された問題点は大学教育全体に関係しており、専門教育でもこれを踏まえた検討が一部学部で行われた。1998年度に経済学部が基礎演習を1年次に行うようにしたのは、そうした検討の結果である。また、教育改革に最も熱心な工学部では、1996年度から学生による授業評価が行われており、その後、教官1人が学生5人ほどを受け持って履修指導などを行う相談教官制度も導入され、1999年度にはFDシンポも行われた。2000年度からは、導入科目やデザイン型科目などを含む新しい専門科目のカリキュラムがスタートする。しかし、まだ旧態依然としたカリキュラムを基本的に維持したまま、改革の姿が見えてこない学部も存在する。

1990年から始まったカリキュラム改革は、当初、教養教育をめぐる議論としてスタートしたものの、それが全学部の教育にかかわることから、学部を超えた教育論議を巻き起こし、次第に専門教育をも含んだ大学教育全体の議論へと展開してきている。しかし、学部・教官によって、教育改革に対する意識・関心の温度差が依然大きいことも否定できない。この10年間のカリキュラム改革をより実質化するためにも、学部の範囲を超えた大学全体での教育改革への取り組みと、FDなどによる教官個々の意識改革が緊急の課題となっているといえよう。

3 教育研究組織の改革

本節は、1990年代の各学部・教養部等の組織改革を、1996年度の全学的改組を中心に取り扱う。個々の学部・教養部等の改組経緯およびそれぞれのこれに対する立場は『金沢大学50年史部局編』に書かれているので、それを参照してもらうこととし、ここでは大学全体という立場に立って、よりトータルな記述を心がけている。なお、1996年度の改組に伴う学部カリキュラムの改正(教養的科目は前節で扱った)および事務機構の再編は、前節とは別にここで取り扱う。

(1)教養部改組の経緯と教養教育機構の発足

通則改正問題

1991(平成3)年の大学設置基準の大綱化に伴う大学改革は、前節で述べたように、まずカリキュラム改革として始まった。大綱化をめぐる諸問題を検討するために設置された学部教育等検討委員会は、教育改革を組織改革に優先させるという方針を明確にした上で、具体的な問題の検討に入ったのである。その後も議論の中で組織改革に触れる発言が出ることはあっても、表立って問題となることはなかった。組織問題が表面化したのは、92年2月ごろからで、課程区分の廃止決定に伴う大学通則の改正問題が最初である。

そもそも教育改革を組織改革と切り離して優先させた背景には、総合移転をめぐって生じた各学部と教養部との対立関係があった。大綱化をめぐる諸問題を検討する場合、全学部の教育に関係する教養教育や、その責任・実施の主体である教養部の問題に踏み込む必要があったが、対立するが故に、これを機に学部側が教養部を潰そうとしているのではないかとの疑いを教養部が抱くのもまた当然であった。教養部を議論の席に着かせるには、まずこの疑いを払拭する必要があったのである。

しかし、カリキュラム改革の議論が進展すると、必然的に組織に関係する問題が浮上する。教養部一般教育検討委員会の報告にあった教養・専門の並行実施という改革案がまさにそれで、前期一般教育課程・後期専門課程という課程区分の廃止や、それに伴う通則改正を導く内容を持っていた。しかし、これとても従来の課程名から前期・後期を削るだけでよく、課程区分を全面的に廃止する必要性はなかったし、また筋として、新カリキュラムに対する全学的合意が形成される前に議論すべき問題でもなかった。教養部廃止という全国的な流れの中で、課程区分廃止を先に議論したことが、教養部に、教養部廃止問題が浮上するのではないか、新カリキュラム編成作業はその伏線ではないかとの疑いを持たせたといってよい。

1992年5月29日の第16回学部教育等検討委員会における課程区分廃止の決定は、反対する教養部が保留という態度をとる中で行われ、それが答申として将来計画検討委員会(以下、将来委と略称)・評議会へと上がっていった。そして7月17日の第522回評議会で出された通則改正案には、教養部の不安どおり、その存在根拠となる文言が削除されていた。教養部評議員はその場で学部教育等検討委員会の答申の範囲を超えているとの意見表明を行い、以後の評議会は学部側と教養部との激しい意見対立の場となった。青野学長は11月16日に定塚謙二教養部長および多田治夫・八木正両評議員と懇談会をもったが、教養部の姿勢を変えることはできず、12月15日の臨時教養部会では、通則改正は「一般教育の責任主体を曖昧にし、且つ教養部の権限を縮小する内容」なので反対するとの声明が採択された。しかし、93年2月9日の第528回評議会は、教養部の主体性や権限を奪うものではないとの確認付きで通則改正を了承した。

全学的な改組議論の始まり

1993(平成5)年4月に課程区分が廃止され、7月に「新カリキュラム大綱」が決定されて教養的科目への全学出動が決まり、また、前節で詳述したように教養的科目の実施体制がカリキュラム実務委員会と教養部の二重体制になることが確定すると、教養部の存在根拠は明らかに不明瞭となった。その意味で、学部教育等検討委員会において、「新カリキュラム大綱」が了承されると同時に、「教養的科目の教育担当組織について」という議題が掲げられたのは当然のことであった。ただし、それは教養部の存続を前提にその存在根拠を再設定するものではなかった。学部教育等検討委員会では、委員会発足当初に教育改革を組織改革に優先させると決定したことの意味を、教育改革が終わったら組織改革を始める意と解し、全学的な視野での組織改革論議の形でその議題の検討がスタートしたのである。

こうなると、各学部が教養部改組を念頭に将来構想案を考えるのは必定で、10月にはそのような提案が出始めた。学部教育等検討委員会は、それを個別に検討するのではなく、まず大学としての組織改革検討の方向付けを明確にすることにし、11月1日の第38回委員会で「4年(6年)一貫教育のための教育研究組織の検討内容」を取りまとめた。

その内容を見ると、まず検討の前提として次の3点を掲げる。

4年(6年)一貫教育のためには、教育内容の改革とともに、教育研究組織の改革も進めなければならない。そのため、全学的視野に立って教養的科目の教育担当組織を含む組織改革を進め、総合大学としての本学の全体的拡充発展を目指す。

この改組構想に当たっては、全学の教官がその専門的研究を活用して、専門教育はもとより、教養的科目の教育を行うことを前提とする。すなわち教養的科目の教育については、いわゆる全学出動方式を原則とし、また、現在教養部に所属する教官もその専攻する分野に応じて学部や大学院で教育研究できる機構を考える。

上記の全学出動方式による教養的科目の教育を進めるために、その調整・審議などに当たる委員会等の常置の機関を検討する。

ついで、この前提に立って、改組構想とその問題点を整理して、新しい研究組織の構想 について適切可能な3つの方向を挙げる。

新学部設置の方向として、教養部を中心に教育学部等の協力による国際教養学部・数理情報学部・資源環境学部等が考え得る。ただ、新学部は事務機構を考えた場合、1学部ではないか。

大学院の拡充強化の方向として、自然科学研究科の専攻・講座増と修士課程の設置(教 養部教官の参加も得て福祉科学研究科)などが考え得る。

学内共同教育研究施設(センター)の新設・改組の方向として、語学教育センターの新設、留学生教育センターの拡充整備、大学教育開放センターに語学教育・生涯教育を含めての改組などが考え得る。

そして、この3つのどれを採るか、あるいはどのように組み合わせるかなどを実現の可能性を考慮しながら進め、その一方でこれと同時並行で、各学部・各研究科の教養部教官の受け入れ(いわゆる分属)等による拡充(大講座制への再編、学科・専攻・講座の新設・拡充)も検討推進するとしている。

この文書は11月8日の第141回将来委に報告され、各部局で検討された。そして教養部を除く各部局の支持を受けて、11月26日の第142回将来委は、「教育研究組織の改組構想の方向づけ」として、次のことを承認し、同日の第536回評議会で報告・了承された。

全学的視野で新学部の設置を構想する。

大学院の拡充改組を検討する。

上記と並行して、各学部の学科等の拡充・改組、学内共同教育研究施設等についても構想 する。

学部教育等検討委員会は、 、 及び に基づき、平成7年度概算要求に向けて早急に改組構想のとりまとめを行う。(1)

こうして、わずか半年ほどの間に概算要求が可能な全学的改組案を作成するという、あまりにも性急な組織改革の検討方針が決まったのである。

教養部第1次組織改革検討委員会の発足

1993(平成5)年7月に開始されたこの全学的な改組論議が、教養部廃止を前提にしていたことは明らかであった。教養部がこれを拒否するためには、自らの存在根拠を再設定すると同時に、その性急な議論にブレーキを掛ける必要があった。

青野学長はかつて、教養部の移転問題に関連して、総合移転にかかわる評議会決定が教養部の意向を無視したことを反省し、今後、特定部局の存立にかかわる問題については、 当該部局の納得が得られるまで慎重に議論する旨の発言をしていた(1990年6月29日第499回評議会)。この大学運営の方針からすれば、一部局の存廃問題を当該部局の了承を得 ずに検討するというこの改組論議の始まりは、正常とはいえなかった。10月ごろまでの教 養部は、この原則を盾に、改組論議自体を拒否する方向で対応しようとしていた。

これに先立って、教養部には、2月2日の第573回教養部会の了承を経て、将来構想検討委員会(委員長は三盃隆一教授)が設置されていた。この委員会は、教養部の中長期的展望を検討することを任務としたが、何をどう検討すべきかが明瞭にされないまま発足したため、議論が空転した。10月19日の第588回教養部会に中間報告を提出するまでに16回の委員会が開かれたが、結論どころか、方向性さえ提示できなかった。むしろ明確となったのは、中間報告が確認された点・指摘された問題点・意見が分かれた点を列記したことによって、個々の委員のあるべき教養部像に大きな相違があるということだった。特に、教養部組織が教育重点であることを肯定的に捉えるか、否定的に捉えるかは決定的な相違であった。教養部教官の多くが教養部・教養教育への強いアイデンティティを持ち、その存続を希望しているとはいっても、それぞれが抱く将来像があまりに分裂していることを見せてしまったこの中間報告は、教養部の存在根拠が問われる厳しい事態の中で、それにある程度応える報告を期待していた一部の教官に失望感を抱かせるとともに、移転問題のように一致団結した対応はできそうにないという不安感をも抱かせる結果となった。

一方、教養部内には教養部の角間移転への対応について、大学自治の原則を貫き通したことを全面的に評価する見解と、それを認めつつも意に添わぬまま移転したことに対応上の問題もあったとする見解があった。後者の見解を採る教官は、教養部会が改組論議自体を拒否する姿勢を見せたことに、角間移転の二の舞になるという危機感を増大させた。こうした教官を中心に、教養部からも改組構想を提案しようとの動きが生まれ、将来構想検討委員会の中間報告に失望した教官も加わり、有志の勉強会が発足する。そして発足後直ちに、この勉強会メンバーである鈴木三男教授らから、10月26日の臨時教養部会に「教養部学部化構想試案(国際教養学部案)」が提出された。

この提案は明らかに通常の手続きをはずれたものであったが、提案者らと近い考えを持っていた高山俊昭教養部長の裁量で提案が認められた。しかし、多くの教養部教官にとっては青天の霹靂で、手続きをめぐって激しい議論が行われた。とはいえ、このような意見が表面化し、また全学で急速な改組の動きが見られる以上、もはや改組論議自体を拒否するという決定はできなかった。11月16日の第590回教養部会は、教養教育の責任主体を明確化する、教官個人の孤立化を避け、研究・教育条件を悪くしない、最終の意思確認は教養部会で行う、の3条件を前提として組織改革に向けて対処する委員会を早急に設置することを了承した。さらに30日の教養部会で、組織改革は教養教育に関して新しいカリキュラムの実施を前提とする、という条件を付加して、任期を1994年3月までとする第1次組織改革検討委員会(委員長は畑安次教授)が発足する。

第1次組織改革検討委員会の構成は、5名の教養部会選出委員と学部教育等検討委員会に出席する部長・評議員の合計8名からなり、12月2日の第1回委員会で、第142回将来委で決定された「教育研究組織の改組構想の方向づけ」に対応すべく、早急に教養部教官

に改革構想の提案を要請し、提案があり次第逐次検討することにした。

新学部構想の挫折

1993(平成5)年12月3日の第40回学部教育等検討委員会は、将来委における改組方針の決定と教養部第1次組織改革検討委員会の設置を受けて、「新学部設置構想に関するワーキンググループ」(座長は橋本哲哉経済学部教授)と「大学院拡充改組に関するワーキンググループ」(座長は伊藤道也薬学部教授)の2つのワーキンググループを設置した。前者には、教養部の学部教育等検討委員会委員である中林伸浩教授が加わり、教養部の意向をある程度考慮できる体制が採られた。

教養部では12月中に、先に提案されていた 国際教養学部(教養教育の運営主体)以外に、「組織改革への提言」(文系教官の全面再編成案)、国際文化学部(教養教育の責任主体)、生涯教育学部(教育学部との合体、教養教育はセンター方式)、国際教養学部(とは別)、教養教育管理機構(教養教育のFDセンター的管理機関)、共同研究総合教育部(教養教育センター的機能を持つ大学院)という案が提出された。1月には、は国際人間学部、は国際社会学部に名称変更されるとともに、教養教育の実施に関する提案として、の修正案と、「教養部改組・新学部設置にともなう一般教育の実施組織案」(学部横断型の専門家集団をベースとする委員会方式)が提出された。

このうちの ~ は検討に値する新学部構想として、教養部第1次組織改革検討委員会から新学部設置構想に関するワーキンググループへ上げられた。同ワーキンググループでは、この4提案にワーキンググループ委員より提出された 国際協力学部、 生涯発達福祉学部、 総合情報学部、 人間環境学部、 総合理工学部の5提案と、教育学部から提出された 国際交流学部、 福祉文化学部、 環境・情報学部、 社会文化学部の4提案を加え、1994年1月から急ピッチで案の絞り込みに入った。その結果、新学部構想を国際人間学部案に絞り込み、2月18日の第46回学部教育等検討委員会の了承を経て、21日にこの構想を文部省に説明することになる。

説明は深谷委員長と橋本座長が行ったが、文部省からは、18歳人口の減少、金沢大学には主要学部が全て揃っていること、予算上・定員上の問題などから、この構想は困難との見解が示された。ただし、国際人間学部構想は生かすべき内容を持っており、学部と大学院においてそれらを生かす方向が考えられるとの示唆も受けた。この報告は2月24日の第47回学部教育等検討委員会で行われ、そこでの討議を踏まえて、2月28日の第146回将来委では、新学部構想を断念し国際人間学部構想を生かして、大学院並びに学部・学科等の拡充改組およびセンターの新設等を早急に検討することへと方針転換することが了承された。また、各学部策定の拡充改組案の調整は学部教育等検討委員会が行うこと、教官定員・入学定員の移行の基本方針および教養的科目の実施機構については、「4年(6年)ー貫教育のための教育研究組織の検討内容」を踏まえて同委員会で審議すること、諸般の事情から改組計画は遅れるほど困難が生じると思われるので、当初の方針どおり1995年度

概算要求に向けて全学的に最大限の努力をすること、なども決定した。この時、教養部委員は十分な論議がなされていないので拙速を避けるよう要請したが、受け入れられなかった。

大学院・センター新設案の変遷と定員移行計画に対する教養部の反発

この将来委の決定を受け、1994(平成6)年3月4日の第48回学部教育等検討委員会は、ワーキンググループを理系大学院拡充構想および学部改組・定員移行調整を行う「ワーキンググループ1」(座長は伊藤道也薬学部教授)と、文系大学院拡充構想、センターの新設・改組構想および学部改組・定員移行調整を行う「ワーキンググループ2」(座長は橋本哲哉経済学部教授)に再編した。次いで3月11日の第49回委員会では、大学院および学部学科等の拡充改組に伴う全体的な定員移行計画の調整については、ワーキンググループ2に一本化することになった。

一方教養部では、第1次組織改革検討委員会および第596回教養部会(3月8日)で、 将来委の決定にどう対応するかが議論された。その結果、教養部の解体分属は前提とせず、 概算要求が認められない場合には教養部の存続を含めて考え直すことを確認した上で、教 養部からも積極的に大学院・センター案を出すことになった。

ワーキンググループ 2 は、修士課程の独立研究科として環日本海国際協力研究科と人間福祉環境研究科の 2 案を、センター構想として生涯語学学習センターと大学・社会ネットワークセンターの 2 案を急遽作成した。これに対し、教養部第 1 次組織改革検討委員会は、これらはあまりに小さく、かつ国際人間科学部構想も生かされていないとして、大学院構想として地域社会環境研究科、センター構想として大学教育研究開発センターという対抗案を作成した。しかし、これはワーキンググループ 2 で採用されず、 3 月18日の第50回学部教育等検討委員会では、文系研究科については人間福祉環境研究科、センターについては生涯教育ネットワークセンターとすること、および「各学部の改組計画に伴う定員移行計画」を概算要求に向けた文部省交渉第 1 次案とすることが了承された。そして24日に文部省説明が行われ、その結果を受けて28日の第51回委員会で案の修正が検討され、学部改組案を社会的ニーズに応えるものにして定員移行数等を見直すこと、センターを言語中心に見直すこととなった。また、説明の折、文部省からは臨時増募定員の返還と改組後の新カリキュラム大綱を持ってくるようにとの指示もあった。

この間、教養部内では急速に反発が広がっていった。とりわけ問題となったのは、第50回学部教育等検討委員会に出されたワーキンググループ2作成による定員移行配置表を含む全学部改組計画一覧で、これでは教養部教官の単純分属なので承諾しかねるという意見が大勢を占めた。さらに3月29日の第298回教養部会で文部省からの指示事項が報告されると、その反発は一層大きくなった。そして、翌日のワーキンググループ2会議で中林委員は、大学院案が教養部の意向と異なる、定員移行表が教養部との調整なしに作成されている、教養教育の実施体制が考慮されていないの3点を理由に、教養部は現在の改組計画に参加できないとの意思表示をすることになる。

この反発に対しワーキンググループ2では、教養部には文部省の指示への誤解があり、 臨増分は新規要求の形で行うこと、新カリキュラム大綱とは現在の大綱のことであるとの 指摘がなされ、次回学部教育等検討委員会で、学部改組計画一覧は今後の検討を通じて見 直されること、定員移行と現員移行は異なり教養部教官の希望と調整すること、を説明す る旨が確認された。教養部はこれを受けて一旦状況を見守ることになった。

4月7日の第52回学部教育等検討委員会では、深谷委員長より約束どおり前記の説明があった。また、生涯教育ネットワークセンターに代わるものとして国際言語教育センター構想が提出された。以後、5月に言語教育研究センター、7月に外国語教育研究センターと名称変更が行われるが、この時点の基本構想は堅持されていく。さらに、教養教育の実施組織を検討するワーキンググループ3(座長は多田治夫教養部教授、1995年4月から中林伸浩教養部教授)が設置された。そしてこの時点での改組案を持って12・13日に再度文部省説明が行われたが、文系大学院構想は難しいが、センター構想は実現可能性がある、との感触を得て帰ってくることになった。

1995年度概算要求

このように概算要求の方向性が確定する中で、教養部内では、大学改革の現状への批判が強まる一方、このまま教養部が静観しても概算要求は全学的に提出されてしまうのだから教養部の改組分属をにらんだ対応をすべきとの意見も出され、教養部会の議論は白熱した。結局、1994(平成6)年5月10日の第601回教養部会で、概算要求に当たり次の条件を付けることで、意見の一致を見る。

学部、大学院・センターへの分属に関して、教養部としては次の条件を提示する。

- 1)新カリキュラムは維持する。見直しは最低4年後とする。教養教育実施機構は新カリキュラムを行いうる教官組織として構想する。
- 2)分属案作成に当たっては、教養部と必ずすり合せ、教養部教官の意向に最大限沿うようにする。
- 3)分属先では、教授会出席資格、昇格、昇級などで差別待遇をしない。

教養部はあくまで概算要求に向けての仮定の作業として分属案作成に協力するものであり、これは教養部解体を決めたものではなく、よって意に沿わない分属案ならば概算要求提出段階で反対するし、概算要求が通らなかった場合は、再度教養部存続を含めて最初から改組案を作り直す(2)。

これによって、部内対立を一時保留して、全学の急速な概算要求作業に教養部が組織としてやっと参加できるようになった。しかし、その最後の文に明確なように、教養部教官の分属を含む改組案作りはすでに各学部の手に委ねられていて、教養部が直接介入する余地はなかった。それ故、改組への最終決定の保留という「爆弾」を抱えていることを示し

て、全学にメッセージを送るという形になったのである。

これに続いて94年5月17日の臨時教養部会で、各学部の改組案への反映と全学調整のために、「教養部教官の分属先希望等に関するアンケート調査」を行うことが決まった。これは各学部の改組案を収集の上で6月に行われたが、改組案の詰めの作業をしていた各学部ではその情報を十分に提示できなかった。そのため、概算要求への対応を協議する6月21日の第604回教養部会では、各学部の改組計画が不明確で十分な議論がされていないなどの理由で概算要求に同意できないとの意見が大勢を占めた。

改組関連の概算要求案は、6月24日の第151回将来委に諮られた。席上、高山教養部長は概算要求案を評議会に諮ることに反対である旨の申し入れをしたが、認められず、概算要求案は承認された。引き続いて行われた第543回評議会では、評議員が概算要求案に承伏し難く、教養部会に持ち帰って検討したい旨を発言するが、これも認められず、1995年度概算要求事項は決定された。この時決定された教養部教官の定員移行計画は表8-8のとおりである。

これを受けて行われた6月28日の臨時教養部会では、概算要求反対決議を即刻行うべきとの動議が出され、票決の結果、即刻行う32票対その他33票で否決された。しかし、これはあくまでその日に決議を行わないという決定であって、その票差から見ても、教養部の全学への不信・憤懣は明らかであった。これに対し岡田学長は、7月2日および8日の両将来委で2度にわたって「所信」を発し、十分な討議ができなかったことの説明を行い、

	部局名		TEAT	 改組後								
Ė			部局名		現行 (4004年度)	教	警部移行 定	E員	他学部和	多行定員	新	規要求定
		(1994年度)	教授	助教授	助手	教授	助教授	教授	助教授	助手	計	
文	学	部	(2)	(1)	(1)							(4)
			53	5	5			1				62
教	育学	部										
			102	5	4		1	1				109
法	学	部	(2)	(1)	(1)							(4)
			38	7	4				2		1	52
経	済 学	部	(2)	(1)	(1)							(4)
			35	6	5							46
理	学	部	(6)	(1)								(7)
			83	3	3	1			2		1	93
薬	学	部										
			44	1	1							46
I	学	部	(16)	(1)	(1)							(18)
			153	7	7		1		3	2	1	172
自	然 科											
研	究	科		3	3						2	8
	国語教											
	センク			5			2	2				9
教	養	部	(9)	(5)	(4)							
			75	42	32	1						
合		計	(37))								(37)
			583						7	2	5	597

表8-8 1995年度概算要求における改組に伴う教官定員移行計画

注1)()は臨時増募分で外数。 は定員減を示す。

²⁾学部附属施設の教官定員は除く。理学部・薬学部の現行欄には教務職員の定員を含む。

³⁾教養部には、日本語・日本事情の定員2人を除く。

教養部の分属に関する3条件を当然のこととして受け止めた上、教養部と話し合いその意向を尊重するよう努力したい旨を述べた。それでも12日の臨時教養部会は、学長の評議会運営およびそれに承認を与えた評議会に厳重に抗議し、概算要求撤回を要求する声明を採択する。ついで、「今回の大学改革関連概算要求案に反対を表明する」という動議も検討されたが、賛成30・反対29・白票6の僅差で採択されなかった。この不採択の背景には、反対声明によって今後の改組への発言権を失うことへの恐れと、この改組案では文部省を通過しないとの読みがあった。

1995年度概算要求案は、教養部の予想のとおり、そのまま文部省を通過することはなかったが、完全に予想どおりでもなかった。9月1日の第155回将来委では、大蔵省に提出された1995年度概算要求には、教養部定員6名の振替による自然科学研究科地球環境科学専攻の新設のみが盛り込まれるという部分改組となったことが、経理部長から報告されたのである。ついで学長から、これは本学の改組を2年間で行う意味であるとの説明があり、引き続き今年度の要求を基礎に改組を推進したいので教養部をはじめ各学部の一層の理解と協力を願いたいとの要請があった。今まで各大学の改組が全て一括に行われてきただけに、部分改組も2年間にわたる改組も前例のない事態であった。将来委は学長の要請を受けて従来の路線を基本的に継続し、さらに充実したものとすることを確認し、1996年度概算要求に向けて動き出した。

なお、第155回将来委では、医学部保健学科の新設(医療技術短期大学部の改組転換・5専攻・13大講座・入学定員200人)、共同研究センターの新設、留学生センターの新設の概算要求が文部省を通過したことも報告された。従来より存在した医療技術短期大学部(以下、医短と略称)の改組問題は、そこに所属している一般教育担当教員の定員および現員をどこに所属させるかで、教養部の改組問題と連動する側面を持っていたが、この概算要求通過によって医学部保健学科の医療基礎学講座に定員・現員とも配属させることが決まった。これにより教官定員上は医学部保健学科新設と教養部改組とが連動しないこととなったが、 保健学科の学生200名が新たに角間の教養部棟で教養的科目を受けるようになること、 医短に従来存在した英語・体育の定員が理科系に転換されたこと、 学生定員増によって生じた一般教育担当教官定員が教養部あるいは医療基礎学講座に配属されることなく保健学科の専門教育担当教員に転換されてしまったこと、の3点は、その後の教養教育の実施体制にとって大きな問題となった。

教養部の改組案作成作業への参加

教養部内の雰囲気は、夏休みという冷却期間と概算要求の一部通過という事態によって、変化し始めた。1994(平成6)年9月6日の第609回教養部会では、概算要求の結果が報告され、それへの対応として「改革問題について教養部としての具体的な方針を出す」ことを目的とした教養部第2次組織改革検討委員会(任期は同年12月末日まで、委員長は古畑徹助教授)が設置されることになった。

同委員会は早速、当面の事態への対応策を作成する。部分改組に対しては、教養的科目の実施に支障が生じないように全学に支援を求め、それができない場合は人事を否決することもあり得ると全学に表明することにし、医学部保健学科新設に対しては、保健学科生の教養教育を全学と一致した形で行うこと、学生増による教室不足解消のために教養部棟増築を来年度概算要求の優先事項とし、増築までは角間キャンパス内の各学部の教室を融通すること、現在医短で欠員の体育教官がそのまま減員とならないように措置を講じること、を全学に要求することにした。将来委の確認に対しては、教養部が改組案を検討する前提として、教養部教官の意向を最大限尊重できるよう分属案を見直す、 語学センターの基本構想を見直す、 文系大学院を再検討する、の3点を全学的に合意するよう要求することとした。この対応策案は9月14日の臨時教養部会に諮られ、将来委の確認に対して、教養教育実施機構の検討に当たっては現行カリキュラムの維持を前提とする、を追加して承認された。

こうした教養部の動きに対し、16日の第156回将来委は、古畑教養部第2次組織改革検討委員会委員長を学部教育等検討委員会にオブザーバー参加させることを決定し、古畑は19日の第58回学部教育等検討委員会に出席して、将来委の確認に対する4項目を表明した。これを受けて行われた討議の結果、教養部の理解や協力を得るためにこの4項目について最大限努力することで意見が一致し、今後の作業の進め方として、教養部の分属に関する意見を受け止めるために説明・懇談の機会を可及的速やかに設けること、外国語教育研究センターについては十分掘り下げて見直しを検討すること、文系大学院の拡充・再編等についてはまず社会環境科学研究科で検討すること、教養教育実施機構を検討するワーキンググループ3に教養部第2次組織改革検討委員会委員を加えること(追加委員は古畑委員長)などが決定された。こうして、第2次組織改革検討委員会は教養教育実施機構案の検討と教養部教官の現員分属のための具体的作業を担うことになる。

ワーキンググループ3が概算要求用に作成した教養教育実施機構案は(実施機構という名称は大阪大学を参考にした) 1月に教養部から提案された「教養部改組・新学部設置にともなう一般教育の実施組織案」をたたき台にしたもので、形は委員会方式だが、実質は学内措置で教養教育機構への出向を行って教養教育専門の教官を作り出し、教養部を小型化するものだった。こうなったのは教養部内に教養教育の責任部局が必要との意見が強く、学部に移行したくないという教官も少なくないことを配慮したからである。教養部第2次組織改革検討委員会はこれを検討し、まず専門家集団を「系」と呼び、ここを教養教育運営委員会の選出母体とすること、FDセンター的機能を持つ「研究調査部」を機構内に置くことなどの修正をした上で、研究調査部を教官の出向によるミニ教養部とする案(A案)と、「系」と連動する分担部局を設けて学部責任体制を導入する案(B案)とを作成した。この両案を10月4日の第611回教養部会に諮った結果、A案は否決され、B案で検討を進めることとなった。以後、第2次組織改革検討委員会は教養部教官から何度も意見を徴集し、これを基にB案を整備・修正してワーキンググループ3に持ち込んだ。11月にワーキ

ンググループ3が作成した教養教育機構案(後述)は、まさに教養部案そのものとなった。

現員分属に関しては、分属に関する教官個人の希望調査を実施することになるが、教養部が改組分属を決定していないことから、この調査は「研究課題について」と「研究課題に適合する学部」という2項目からなる「研究活動に関する調査」として10月18日締め切りで実施された。一方、学部教育等検討委員会は10月6・7日に、教養部教官に改組案を説明して意見を聞く説明・懇談会を開催し、各学部が時間を区切って順次説明・懇談を行ったが、学部の説明姿勢はまちまちで、積極的に教官を受け入れようとする学部もあれば、頑なに拒否しようとする学部もあった。調査のうちの適合学部の集計結果は表8・9のとおりだが、これには説明・懇談会の結果が反映しており、拒否しようとする学部に対してそれへの反発からむしろ希望者が殺到するという事態が発生した。教養部第2次組織改革検討委員会は調査の集計結果とともに、説明・懇談会の感想・意見・要望・問題提起をまとめ、学部教育等検討委員会に提出した。

教養部のこうした対応を受け、10月21日の第157回将来委は、現員移行問題の検討・整理のために関係部局長で構成される組織改革調整員会(委員長は大場義樹薬学部長)の設置と、その下で実務作業を行う同委員会ワーキンググループ(委員長は橋本哲哉経済学部教授)の設置を決定した。ワーキンググループのメンバーは表8-10のとおりで、教養部からは古畑第2次組織改革検討委員会委員長が出席した。11月7日から始まるワーキンググループ会議は、「教養部現員分属に伴う主要事項の整理」の作成を通して、分属のための条件整備を行っていく。

この間、教養部教官の意識に変化が生じたことは確かである。それ以前は、全学の拙速かつ強引な改組の動きに強く反発し、教養部存続を志向する傾向が見られた。それが、概算要求の一部通過により、教養部解体はもはや阻止できないと判断せざるを得なくなり、それならば、自分たちの専門を活かせる改組案が作られるべきであり、また改組後も教養教育を維持できるようにするのが現責任部局たる教養部の責任で、旧教養部教官と従来か

表8-9 教養部教官の「研究課題に適合する学部」調査の集計結果(1994年10月)

71141114111 (
海人兴动	所属	分野別1	1学部	複数学部			
適合学部	人社	自然	外国語	体育	記入者計	併記者計	
文学部	9	1	20	0	30	4	
教育学部	2	1	2	6	11	6	
法 学 部	2	0	0	0	2	3	
経済学部	1	0	0	0	1	5	
理 学 部	0	11	0	0	11	3	
医学部	0	0	0	0	0	1	
薬 学 部	0	1	0	0	1	2	
工学部	1	4	0	0	5	2	
合 計	15	18	22	6	61	(10名分)26	

注)回答状況は、教官数88名に対し、回答者75名(定年退官予定による無記 入者4名を含む) 未提出者13名(海外出張3名を含む)。 らの学部教官が同等に教養教育 を担当する体制をつくるべきで ある、という意識が強まってい った。この意識変化を背景に、 教養部第2次組織改革検討会は 積極的に改組作業に員し たが、その最も強く要望してい た改組案・分属案の見直しは、 従来の案を守ろうとする各しな の意向のために容易に進展しな かった。

表8-10 組織改革調整委員会ワーキンググループ名簿(1994年11月~1997年3月)

-100 1		
部局	氏 名	備考
文学部	鹿野 勝彦	
教育学部	片桐 和雄	~1995年3月
	金子 劭榮	1995年7月~1996年3月
	深川 明子	1996年5月~
法学部	前田 達男	
経済学部	橋本 哲哉	座長
	伍賀 一道	
理学部	櫻井 勝	
医学部	中西 功夫	1995年7月~1996年3月
	中村 信一	1996年5月~
薬 学 部	二階堂 修	~1996年3月
	正宗 行人	1996年5月~
工学部	岡部佐規一	
教養部	古畑 徹	~1996年3月教養部委員、1996年5月~教養教育機構委員
外国語教育	大瀧 敏夫	1995年12月~1996年3月外国語教育研究センター検討小委員会から
研究センター		オブザーバー出席、1996年5月~外国語教育研究センター委員

注) 1995年4~6月、1996年4月はワーキンググループの休止期間。

教育学部改組問題と教養部第3次組織改革検討委員会

教養部の参加によって全学改組に向けての作業は順調に進むかに見えたが、1995(平成7)年11月25日の第158回将来委において、教育学部の連動改組という新事態が発生する。それは「10月24・25日の日本教育大学協会学長・学部長連絡協議会において、文部省教育大学室長から、教員養成学部の組織の見直しの基本的な在り方について発言があり、その主旨は、今後の教養部改組と、それに伴う全学改組は、教員養成学部の抜本的改組が前提であるとする内容であった」という学長報告によって明らかになった。この教育大学室長発言には、教員採用率問題が含まれていたことから、これが本学を名指ししたものであることは明らかであった。しかしながら、1カ月も前のこの会議に出席していた藤教育学部長からは何の報告もなかったことから、全学の非難が教育学部に集中した。11月29・30日に文部省高等教育局で行われた法・理・薬・工の各学部改組計画および外国語教育研究センター設置計画の説明会でも、文部省から教育学部の抜本的見直しが指示された。こうして、教育学部改組案の抜本的な変更と、それに伴う各学部改組案の見直し問題が急浮上し、学部教育等検討委員会は12月6日の第64回委員会からその検討を開始した。

一方この事態は、教養部にとっては、各学部の改組案を教養部の意向に沿うように変更させていく上での絶好の機会であった。この問題を検討するため、教養部第2次組織改革検討委員会が1月末から12月初めにかけて立て続けに開かれた。この委員会が恐れたのは、従来の各学部改組案に教育学部からの定員移行分を加えるだけでこの見直しが終息してしまうことであった。そこで同委員会は、12月末の任期切れを控え、教養部教官の意見を新しい改革案に反映させるために様々な問題を検討する教養部第3次組織改革検討委員会の

設置を、12月20日の第617回教養部会に提案、了承された。委員長は引き続き古畑助教授 が務め、任期は概算要求の見通しが立つ翌年8月末となった。

教養部第3次組織改革検討委員会の立てた新事態への対応方針は、金沢大学が総合大学であることを基本に、各学部が全学的シャッフルの視点に立った改革案作成へ動き、そこに教養部教官の適合学部アンケートの結果が活用されるよう働きかけることであった。同委員会はこれに基づき、1995年1月から2月にかけて積極的に教養部の意見を全学に向けて発信した。

一方、学部教育等検討委員会では、教官定員の大移動に伴い中学主要 5 教科の教育を教育学部から移動させることを求める他学部と、これを維持したい教育学部の間で激しい対立が続いていた。結局、2月3日の第68回学部教育等検討委員会で、教育学部から移行する学生定員95人、教官定員30人程度を基礎に、各学部における改組計画の見直しを開始することが決定され、その定員移行の調整のために片桐和雄教育学部教授をワーキンググループ2に加えることになった。しかし、これは教養部の望んでいた全学シャッフルではなく、教養部からの定員移行計画にもほとんど手がつけられなかった。教養部第3次組織改革検討委員会は、2月7日の第7回委員会でこの事態をやむを得ないと受け止め、少しでも事態を打開すべく、対外的な主張の中心を定員配置などの具体的問題に転換した。この直後、事態は再度急変する。

学部教育等検討委員会での決定の翌日、地元の新聞が金沢大学教育学部の改革についての記事を大きく報道した。この影響と思われるが、文部省教育大学室から教育学部の主要5教科維持の示唆を受けた旨を、学長が2月17日の第166回将来委で報告した。この情報を確認すべく、急遽21日に教育学部改組計画の文部省説明が行われ、ほぼ学長報告のとおりである旨が確認された。これにより、2月10日を目処にすでにまとめられていた各学部改組案は、教育学部からの移行定員を少なくする形で練り直されることになった。これ以降、教育学部は5教科維持に必要な教官数の最低線を提示して、それ以上の拠出は頑として譲らなくなる。

教養部第3次組織改革検討委員会は、この事態に対し一旦改組には教養部は乗れないとの認識を示すが、2月23日の第10回委員会で従来の路線の継承を決めた。そこには2つの期待があった。1つは再度教養部の意見が入れられる可能性が出たこと、もう1つはこの混乱で改組が1年延期される可能性が出たことであった。この2つの期待から、教養部の立場を悪くしないために、全学の動きに付いていくことにしたのである。前者の期待は、実際に3月末から4月前半に各学部との個別の話し合いとなり、いくつかの学部では一定の成果を見たが、後者の期待は実現しなかった。

部分改組に伴う現員移行問題

教育学部の連動改組問題が出て、それをめぐる議論が活発に行われていた1995(平成7)年1月から3月の時期、全学および教養部において同時並行で検討されていたのが、

自然科学研究科地域環境科学専攻の新設に伴う教養部教官定員 6 名の振替によって生じる 現員移行の問題である。

1995年度予算の内示は1月半ばにあり、これによって地域環境科学専攻の新設は確定した。問題は、これに伴って移行する現員の確定と移行のための条件整備であった。現員移行は、教養部から自然科学研究科に移った定員を理・薬・工学部からの現員移行で充当するため、その空き定員を埋めるいわゆる「玉突き」人事として行われるもので、移行する現員の確定作業は組織改革調整委員会と連携しながら高山教養部長が担当した。また、教養部第3次組織改革検討委員会が仲介役となって、移行予定の教官がいる関連教室と学部との話し合いも設定された。

条件整備については、当初教養部の意向が教養教育の現状維持のために教養部を縮小させないようにしたいという点にあったため、第3次組織改革検討委員会は、学部移行後も教養部教官を兼務し、事実上教養部構成員として教養部教授会等に出席し、学部教授会等にはオブザーバー参加する形で案をまとめた。これは、組織改革調整委員会ワーキンググループの下に作られた小委員会(委員長は前田達男法学部教授)で検討され、原案の主旨に沿ったメモが作られて、3月8日の第8回組織改革調整委員会ワーキンググループに諮られた。ところが、前日に開かれた第622回教養部会でこのメモを審議したところ、学部教官として本来持つ教授会出席権の制約が問題となり、これを受けてワーキングループで教養部委員はメモの修正を要求することになった。自ら作成した原案を自ら否定するという教養部の在り方に他学部から非難が集まり、この場はメモに若干の字句修正を施す形で組織改革調整委員会に上げられ、9日の同委員会で一旦了承された。しかし、これでは教養部会が収まらないため、14日の第12回第3次組織改革検討委員会では、本来の身分どおりに学部教授会に出席し、教養部教授会等へはオブザーバー参加する形に180度転換した修正案を作成し、同日の臨時教養部会に諮り了承された。この修正案は、15日の第6回組織改革調整委員会で了承され、紆余曲折したこの問題に決着がついた。

こうして3月20日の第623回教養部会で定員移行が了承され、教養部長が畑安次教授に交代後の第327回教養部会(4月4日)で、現員6名の学部への割愛人事が承認された。現員移行は、理学部へ2名(地学教授・物理学助教授)薬学部へ1名(化学助教授)工学部へ3名(物理学教授2名・地学助教授)となり、発令は5月1日付となった。これは次年度に予定されている教養部改組の前例となるため、組織改革調整委員会ワーキンググループの作成した「教養部現員分属に伴う主要事項の整理」が適用されるとともに、学部では通常の人事で行われる業績審査を行わず、本人の意向を尊重しながら略歴や教育・研究等の紹介にとどめることが申し合わされた。

また、1995年度予算では留学生センターの設置が認められたため、教養部の日本語・日本事情の定員が留学生センターに移行することになったが、この定員に乗っている現員の処遇も問題となった。この定員移行は大学改革とは関係なく、教養部の定員も留学生センター設置の段階でそこに移行することがはじめから決められていたのだが、現員人事の

際に本人にその旨が明示されていなかった。第3次組織改革検討委員会は3月6日の第11 回委員会で、現員を別の教官ポストに載せることとし、そのために、第155回将来委で臨 増定員分返還のために凍結を要請された教官定員1の凍結解除を全学に要請することとし た。これは教養部会の了承後、全学でも了承され、実行された。

1996年度概算要求案の決定

1995(平成7)年3月10日を締め切りとして各学部の改組案が事務局に提出された。これは教養部・教育学部の意向を踏まえず、教育学部定員の拠出や教養部から教育学部に移行する予定だった9名の教官定員を念頭に一方的に作成された各学部の希望案で、新たに医学部と保健管理センターからも案が提出された。そしてそれらを合計すると、教育学部から教官定員25名の拠出を要求するものとなっていた。これに対し、教育学部は教官定員12名拠出の線を譲らず、一方教養部は全学シャッフルを主張してきた関係から教育学部の小規模リストラに反対し、9名の定員についてもうち4名の文学部への移行などを要求していた。

この調整を担当したワーキンググループ2は、教養部の意見に理解を示したものの、概算要求作業を最優先し、教育学部案に次第に接近していった。結局、5月15日の会議で、橋本座長が教育学部からの定員拠出を14名として調整に入る案を提案する。教養部はこれに反対し、17日のワーキンググループ会議、19日の第170回将来委で意見表明を行うが、この提案は了承され、5月末から6月初めにかけて定員調整が行われ、各学部改組の最終的な概算要求案が作られた。一方、教養部は23日の臨時教養部会の議を経て、将来委での教養部長の発言を文書化することとし、翌日の第171回将来委で学長等に「大学改革に関する教養部会の要望」を提出した。これに対し、6月2日の第173回将来委で、苦悩の選択として教養部に理解を求める学長見解が出された。

各学部改組案と同時に概算要求に向けて作成されたのが、教養教育実施機構案と外国語教育研究センター案であった。ワーキンググループ3で作られた教養教育実施機構案は、委員が教養部教官中心で、教養部第3次組織改革検討委員会や教養部会と連携をとったことから、教養部の意向をかなり反映したものとなっていった。前年11月段階の案は少しずつ手直しされ、分担部局を設けて学部責任体制を取る部分は次第に内実が小さくなり、総合科目以外の教養的科目は、事実上、専門家集団である系を基礎とする体制となっていった。さらにこの機構を立ち上げるための方法なども検討され、5月15日の第73回学部教育等検討委員会で文部省説明用の機構案は了承された。

外国語教育研究センターについては、前年11月29・30日の文部省への改組計画説明会の折に、教育学部のリストラと同時に、語学教育の充実を改革の目玉とするために責任部局としてのセンター設置が示唆されていた。これを受けて、前年12月6日の学部教育等検討委員会では、外国語教育研究センター案の説明資料作成を、ワーキンググループ2と大瀧敏夫文学部教授および大塚巌教育学部教授に一任する。教養部の言語系教官にも、この

案の作成についての協力要請は行われていた。それは、前年度の概算要求段階からで、先述した前年10月の各学部改組案説明会でも外国語教育研究センター案の説明会が同時開催され、よりよい案にするための協力要請もあった。しかし、教養部の言語系教官は協力を拒否しつづけた。協力拒否の原因は、発想当初からつきまとっていた「清算事業団」的イメージが払拭できなかったこと、「外国語教育の研究」という主旨が納得されなかったこと、小さすぎて何もできないという危惧があることなどにあった。最後の教官数の問題は、当初は10人以上で発想され、実現可能性を追ううちに定員9人(教授7・助教授2)として前年度に概算要求されたが、その段階から学内措置で教養部の言語系教官の多くを現員移行させて20人以上の規模にする計画であった。ところが、これが「清算事業団」的イメージを生む根源となり、また教養部のとりわけ言語系教官の移行を最小限に抑えようとする文学部の強硬な姿勢とも連動することから、彼らの反発を買ったのである。しかし案は、前年度案を基礎に、大瀧・大塚両教官の協力によって整備され、教官定員を教授6・助教授3に変更して概算要求までこぎ着けた。

こうしてまとめられた概算要求案は、95年6月9日に文部省説明が行われ、その報告を受けて若干の修正後、6月15日には全ての改組計画の概要が出揃った。この時点の教養部教官の定員移行計画は表8-11のとおりである。問題の焦点は、教養部がこれに同意するか否かになった。教養部第3次組織改革検討委員会は、6月24日の第24回委員会で次のような提案を教養部会に行うことを決定する。

改組後 現行 部局名 教養部移行定員 教育学部移行定員|他学部移行定員・新規要求定員 (1995年度) 計 教 授 助教授 助 手 |教 授|助教授|教 授|助教授|助 手 文 学 部 (2) (1) (1) (4) 6 7 1 53 68 教育学部 104 8 90 1 法 学 部 (2) (1) (1) (4) 37 8 3 1 1 2 1 53 経済学部 (2) (1) (1) (4) 1 36 7 48 理 学 部 (6) (1) **(7)** 88 3 1 2 2 7 3 106 医学部 2 141 1 144 薬学部 工学部 (16) (1) (1) (18) 155 8 6 3 3 1 179 外国語教育 研究センター 4 1 1 9 (4) 教 養 部 (9) (5) 69 39 29 1 (37) 合 計 (37) 727 12 3 744

表8-11 1996年度概算要求における改組に伴う教官定員移行計画

注1)()は臨時増募分で外数。 は定員減を示す。

²⁾学部附属施設の定員を含む。理学部・薬学部の現行欄には教務職員の定員を含む。

³⁾他学部移行定員・新規要求定員の欄は、上段が他学部移行定員、下段が新規要求定員。

第3次委は発足以来、一昨年11月30日の第591回教養部会で確認された4条件と、昨年5月10日の第610回教養部会で確認された3条件を実現できるよう努力してきた。しかし我々の意向は一部反映されたものの、十分であるとはいえない。それ故、現時点で本委員会から、今年の改組案に賛成するという結論は出し得ない。しかし、全く全学が動かなかった訳でもないため、改組案は全く評価できず概算に反対の決議をすべきであるという結論も出しがたい。 中略 決を取ることについては、その結果どのような事態が予想されるかを検討・判断する必要がある。 中略 これらの状況を踏まえ、本委員会としては、決を取らずに教養部の意向を主張し、今後の作業の中で意向を実現すべく対応するために、改組関連の平成8年度概算要求に対し今回の時点では同意できない旨の声明を出す(3)。

この提案は、20日の臨時教養部会で審議され、委員会作成の「金沢大学平成8年度概算要求に対する教養部会の声明(案)」を一部修正の上採択した。

6月23日の第174回将来委および第554回評議会では、教養部長が前記声明を朗読・説明したが、概算要求事項は審議の結果決定され、その具体的取り扱いは例年どおり学長一任となった。概算要求は、8月31日に文部省から大蔵省に提出され、その通過は確実となった。9月4日、学長は教養部会声明への見解を出し、教養部の真摯な改組への取り組みに敬意を表するとともに、問題点の指摘を十分に受けとめる旨を表明し、さらなる教養部の理解と協力を求めることになる。

改組によって生じる諸問題の検討

概算要求事項決定直後から、全学の学部教育等検討委員会・組織改革調整委員会ワーキンググループおよび教養部第3次組織改革検討委員会は、その通過を想定して具体的な問題の検討に着手し始める。

学部教育等検討委員会では、決定前の1995(平成7)年6月12日、第75回委員会で教養教育実施機構の各系への所属のためのアンケート調査の実施が決定され、7月10日締め切りで行われた。6月30日の第76回委員会では、教養部第3次組織改革検討委員会から概算要求の結果にかかわりなく来年度の教養教育実施計画は教養部で作成するとの提案が出され、了承された。これ以降、教養部第3次組織改革検討委員会は教養教育実施機構立ち上げに関連する諸問題を細部にわたって検討し、ワーキンググループ3の立ち上げ作業に反映させたり、学部教育等検討委員会で学部に問題提起をしていく。

7月24日の第78回学部教育等検討委員会では、7月21日の将来委で設置が決まった外国語教育研究センター検討小委員会の委員選出方法を決定し、予算内示後にすぐに対応できるようにした。9月21日の第79回委員会で、案の作成に携わってきた土屋・大瀧両文学部教授、清水康也教育学部教授を小委員会委員とすることが決まったが(委員長は大瀧教授)教養部委員若干名が決まらず、10月に入ってやっと3名が決定した。また、第79回委員会では教養教育に関する経費の負担方法や建物の利用方法等についての検討が開始

され、10月12日の第80回委員会でそのためのワーキンググループ4(座長は土屋純一文学部教授)の設置が決まった。その検討結果は、12月7日の第84回委員会で了承され、学生積算公費の1年半分が教養教育実施経費として割り当てられ、現教養部施設のランニングコストは各学部が移行する現員数に応じて負担することになった。

組織改革調整委員会ワーキンググループは7月28日に再開され、「教養部現員分属に伴う主要事項の整理」の見直しに加え、「教育学部現員分属に伴う主要事項の整理」の検討が始まった。「教養部現員分属に伴う主要事項の整理」は、9月18日の第12回会議で了承され、21日の第9回組織改革調整委員会で報告・承認された。以後は、教育学部の問題が中心となり、教養部に関しては現員移行作業の状況報告と意見交換が行われた。

ちなみに、ここまでにかなりの数の大学改革関連の全学委員会・ワーキンググループが登場してきているので、参考のためにこれを1995年10月段階で整理した組織図を図8 - 4 として載せる。

教養部では、7月25日の第632回教養部会で、8月末をもって任期切れとなる第3次組織改革検討委員会に代わる第4次組織改革検討委員会の設置が決まり、第3次組織改革検討委員会と同じメンバーが選出された。第4次組織改革検討委員会は、9月5日から翌年3月18日までに24回開催され、教養部改組をめぐるあらゆる問題を検討した。この間、最も多くの時間を費やしたのが教養教育機構(従来、教養教育実施機構と呼ばれてきたが、10月から名称が変更された)に関する事項で、諸規定から系所属者名簿の形式まで全ての問題が、ワーキンググループ3で諮られる前にこの委員会で検討され、教養部教官の意見を聞きながら全学に反映させていった。

10月からは予算・建物や事務体制に関する問題も、目前に迫った現実問題として検討が開始された。予算・建物問題は、ワーキンググループ4にこの委員会から1名の委員が加わり、教養部の意向を反映させた。事務体制では、教養部の教室勤務員の問題が1つの焦点となり、学部からは整理・集中化が要請された。これに対し、当初は教養教育に必要なスタッフとして位置付け直すことで対応しようとしたが、その後事務側の検討を経て再協議し、教室勤務員自体を廃止して他の係に配置換えすることとなった。この他に予算・建物・事務体制関連で、第4次組織改革検討委員会で検討した問題を列挙すると、教養部図書館の中央図書館への吸収とそれに伴う図書購入手続・教養部棟の名称変更(1月19日の

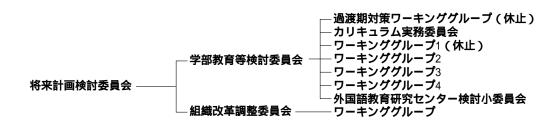


図8-4 1995 (平成7)年10月時点の大学改革関連委員会組織

第180回将来委で「総合教育棟」に決定)・総合教育棟の利用区分とその後の建物問題に対応できるようにするための「総合教育棟利用者会議」の設置・教養部事務組織の「庶務部企画室」への変更とそれに伴う事務手続き・室名札の表示などが挙がる。

教養部の現員分属・廃止と学部教育等検討委員会の終了

改組の最終段階の問題として、教養部教官の現員分属が残された。これを行うために必要だったのが、各学部での移行教官受入条件の整備・移行先としての外国語教育研究センターの具体化・教養部教官の分属先希望調査であった。受入条件の整備は、先に見たように組織改革調整委員会ワーキンググループで1995(平成7)年9月中に確定し、とりわけ問題となる人事関係では、現員移行に伴って部局間貸借を行った定員は退職・転任等で空いた場合には貸与した学部に返すことを原則とするものの、継続的に借用を求める場合は当該部局間で協議することや、言語科目・体育関連科目担当教官は退官等で新たな事情が発生した場合にも部局の意向だけで他科目担当教官に変更できないことなどが取り決められた。

外国語教育研究センターの具体化には時間がかかった。先述したように外国語教育研究センター検討小委員会委員の教養部選出が難航したのは、もともと教養部の言語科目担当教官の間で否定的意見が主流を占めた上に、小委員会委員がセンターへの移行を強いられるのではないかとの危惧があったからである。これに対して教養部第4次組織改革検討委員会は、委員に移行を強要しないことと、センターの理念・組織・運営の検討はゼロから出発することの2前提のもとに委員を出すという提案を行い、やっと教養部会から3名選出の了承を得る。しかしその3名も、10月の小委員会発足時には1名欠員であった。小委員会発足後もセンターの管理・運営をめぐり、できる限りセンター教官の自主権限を強くかつ明確にしたい教養部委員と、形だけでも他のセンターと同じにしたい他の委員との間で意見対立が表面化した。この対立と調整は1996年2月まで続き、最終的には、将来委の下に作られた外国語教育研究センター設置準備委員会の、さらにその下に作られた同センター管理運営方法検討委員会の調整を教養部が了解し、センター発足の目処がついた。

教養部教官の分属先希望調査は、9月21日の組織改革調整委員会で教養部教官に対する各学部等の説明・懇談会を10月9日に行うことが決定されたのを受けて、9月26日の第5回教養部第4次組織改革検討委員会で実施を教養部会に提案することになった。しかし、外国語教育研究センターの具体化の遅れが問題となり、了承が得られたのは10月17日の第636回教養部会においてであった。10月末におけるアンケート結果は、表8-12(希望者欄)のとおりである。理系教官は理系学部および経済学部に希望を出し、調整の必要はあまりなかったが、文系教官の調整はとりわけ文学部との関係で難航した。組織改革調整委員会委員長・同ワーキンググループ委員長・文学部長および評議員・教養部長および評議員・法学部長・経済学部長で構成された調整会議が何度も開かれ、白熱した議論が交わされたが、文学部は小講座制的な在り方を頑なに維持しようとし、とりわけ教養部の言

語系教官の文学部移行希望の多くを拒否した。文学部はその後評議会などでも批判にさらされるが、姿勢を変えることはなかった。一方、文学部側にも移行してほしい教養部教官の希望があったが、その何人かは文学部の姿勢への批判からその誘いを拒否した。文学部移行の希望が実現しなかった教官の新たな移行先、および第1希望が満たされない教官の移行先をめぐって、組織改革調整委員会および教養部長を中心に調整が行われ、教養部教官の現員移行先案は最終的に表8-12(分属者欄)のようになった。

この現員移行先案は、1996年2月13日の第19回 組織改革調整委員会および第182回将来委において全 学的に了承された。同日午後、臨時教養部会が開かれ、 教養部長が経過説明を行った上で、4月1日の改組お

表8-12 教養部教官の分属希望先 アンケート結果(1995年10月) と現員分属案(1996年3月)

				~~~	,
	部局	司名		希望者	分属者
文	Ė	学	部	27	14
教	育	学	部	3	4
法	\$	学	部	7	12
経	済	学	部	7	11
理	\$	学	部	7	9
医	\$	学	部	2	2
薬	Ė	学	部	2	3
I	\$	学	部	10	13
外国	語教育	研究セン	ノター	2	7
留皂	学生は	セン・	ター	-	1
意	見	の	み	5	-
未	ŧ	是	出	4	-
合			計	76	76

よび教官の配置換えを了承願いたい旨の提案をし、これが了承された。ついで2月22日の 臨時教養部会で、各学部・センターからの割愛願いが了承され、ここに教養部の解体分属 が最終決定された。3月19日、最後となる第647回教養部会が開かれ、部長の謝辞をもっ て終わった。

一方、大学改革の中心を担ってきた学部教育等検討委員会は、12月以降、教養教育機構の立ち上げに関する事項を中心に審議を行い、2月までに4月からの教養教育実施の新体制の準備をほぼ完了させた。3月1日の第89回委員会では、積み残された問題を今後どの委員会に委ねるかなどを確定し、また大学改革パンフレットの事務局発行を了承した上で、委員長から提出された「学部教育等検討委員会審議経過報告書」を了承して、学部教育等検討委員会はその任務を終了した。

こうして教養部は1996年3月31日をもって32年の歴史に幕を閉じ、4月1日からはこれに代わる教養教育の実施・運営組織として教養教育機構が発足した。

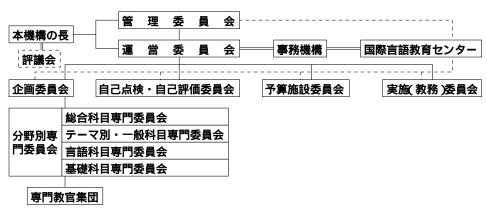
## 教養教育実施機構案から教養教育機構へ

1996(平成8)年4月に発足した教養教育機構は、教養部の意見を聞きつつワーキンググループ3によって構想されたものである。先述したように、その土台となったのは、94年1月に、教養部第1次組織改革検討委員会に提案された「教養部改組・新学部設置にともなう一般教育の実施組織案」(学部横断型の専門家集団をベースとする委員会方式)である。これをワーキンググループ3が取り上げ、同じころに第1次組織改革検討委員会に提案された「教養教育管理機構構想試案」(教養教育のFDセンター的管理機関)のアイデアを取り込んで、まずは教養教育実施機構として構想されたのである。この教養教育実施機構案から教養教育機構となるまでの構想の変遷を、ここにまとめる。

後に3つの組織図を掲げた。図8-5は、1994年4月にワーキンググループ3が最初に全学に示した教養教育実施機構案で、図8-7と比較すればわかるように、委員会構成・全学教官の専門教官集団による組織化・科目ごとの責任部局体制を取らない点など、現行の教養教育機構の基本構想はこの時点でほぼ出揃っている。しかし、組織の本質は全く異なっており、最初の教養教育実施機構案は、形は全学委員会体制による教養教育実施組織だが、教養教育への出向教官という制度を導入し、教養教育を専門的に担当する30名程度の教官集団を作り出すという、いわゆるミニ教養部案であった。

この案は、5月26日のカリキュラム関係の文部省ヒアリング段階ですでに大幅な変更が施されている。この時の資料である『教育・組織の改革』第1部「カリキュラムの改革について」によると、管理委員会は大学教育委員会に名称変更され、各種委員会は整理され、企画委員会と実施委員会が統合されて企画実施委員会となり、自己点検・自己評価委員会は削られ、教養教育の自己点検・評価は全学の点検・評価委員会で扱うことになった。重要なのは、この変更に関連して点検・評価委員会の下に教育方法等検討委員会を置くという構想に変わったことで、これは全学のFD機関であって、この改組を機に全学的な教育改善を組織的に行う構想になっていた。分野別専門委員会も各科目の運営部会に名前を変え、その下に全学専門家集団として分科会が置かれる形に変わったが、基礎科目運営部会の下に数学・物理学・化学・生物学・地学の各分科会を置く点は問題ないものの、テーマ別・一般科目運営部会の下が自然系・社会系・人間系の3分科会に、言語科目運営部会の下が東洋諸国言語・西欧諸国言語の2分科会になっている点には、専門家集団としては大きすぎるという問題点が存在した。なお、書類が文部省向けのためにミニ教養部案には見えないが、ワーキンググループ3はこの時点でもミニ教養部案を堅持していた。

9月に入り、ワーキングループ3に教養部第2次組織改革検討委員会委員長が加わって 教養部の意向を汲み上げたことにより、教養教育実施機構案は再度大幅に変化する。それ が図8-6である。この特色は、教養教育実施機構を企画運営部と研究調査部の2部構成



注)教養教育機構の中核は、本機構への出向教官30名程度によって構成される。

図8-5 教養教育実施機構案1(1994年4月15日)

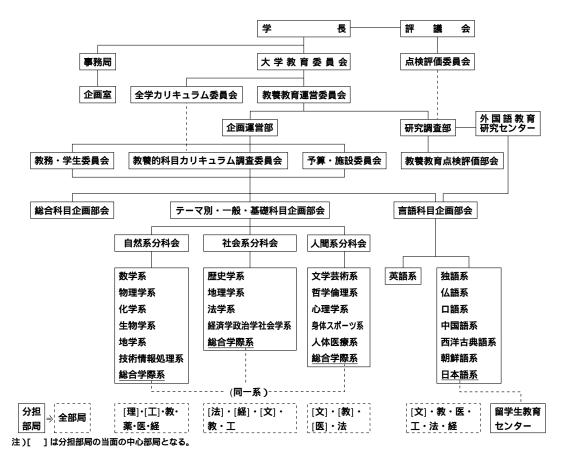
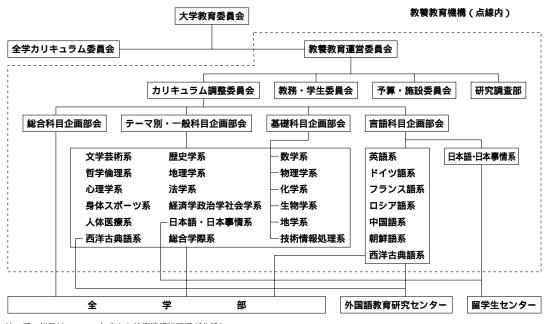


図8-6 教養教育実施機構案2(1994年11月25日)



注)系の総数は24。1998年度から技術情報処理系が分離して25。

図8-7 教養教育機構組織図(1996年4月1日発足)

にしたこと、専門家集団を「系」と呼んで全学教官を24系に配属させたこと、分担部局を設けて部局ごとの提供授業数を決め、科目ごとの責任部局体制を部分的に組み込んだことである。とりわけ研究調査部は学内措置のセンター的なものとして構想され、運営部会から独立して教養教育の実施状況をチェックする監察機能だけでなく、教育方法等検討委員会の構想を受け継ぎ、全学の点検評価委員会とも連携をとって大学教育全体の教育改善に取り組む機能が付与されていた。この部分が学部教育への介入として各学部に警戒され、提案側は全学センターに変更することを構想していたが、最終的にはこれとは逆に教養教育の教育改善に機能が限定される結果となった。また、研究調査部構想は学内論議の状況に応じて内容や役割をかなり変化させた。当初は教養教育のみを担当したいという教養部教官をここに出向させることも念頭に置かれていたし、改組計画が進行する過程で出てくる諸問題を先送りする際に検討をここに委ねるということも行われた。その意味で、ワーキンググループ3は研究調査部構想を変化させることによって教養教育実施機構案を全学的に認めさせていったということもできる。

とはいえ、この教養教育実施機構案はいかにも複雑で、まず分科会が消え、テーマ別・一般科目と基礎科目の部会が分離し、ついで分担部局が削除された。このことにより、授業提供の主体としては系だけが残り、各学部は総合科目以外の授業提供に責任を持たない体制になった。1995年3月27日の第71回学部教育等検討委員会で、教養教育機構の全体構想および各委員会の任務が大筋において了承されたが、その後も変更が加えられ、最後には企画運営部や教養教育点検評価部会もなくなり、研究調査部は運営委員会の下の委員会と同列になってしまった。こうして、図8-7に示した1996年度発足時の教養教育機構とほぼ同じ構想になったのである。そしてこの組織は単に教養教育を実施するだけでなく、研究調査部を持ち、かつ必要な取り決めを決定できることから、10月には実施を取って教養教育機構と名称を変えることになったのである。

## 教養教育機構の立ち上げ作業

1995(平成7)年3月に教養教育実施機構の大筋が決まったところで、ワーキンググループ3はその立ち上げに向けての手順・日程の検討に入った。そして概算要求案が決まった時点から、具体的な立ち上げ作業が始まった。

まず行われた大規模な作業が、全学教官(教育責任を持たないセンター・研究所の教官や、助手は除く)に対する各系への所属アンケートの実施であった。これは95年6月12日の第75回学部教育等検討委員会で了承され、7月に「教養教育実施機構に関する系所属意向調査」として実施された。このアンケートは教官の自由意思を前提としたが、言語科目を担当していた教官だけは、現状数を維持する必要から担当する言語の系への所属を半ば強制した。また、所属系は1つとし、他の系の授業科目も担当可能な場合はそこに補助登録してもらうこととした。この整理は8月に行われ、9月に各教官に対して各自の所属系を知らせて確認と修正をした上で、10月末に系所属者が確定した。また、各系が責任を

持って提供すべき標準授業数と、各系に所属した教官が年間に担当すべき最低限の授業数を規定した個人責任授業数についての原案も、9月から10月にかけて、ワーキンググループ3から提案された。

これと並行して、教養教育実施機構の具体化が進行した。まず6月30日の第76回学部教育等検討委員会では、教養教育実施のために機構内の各委員会がどのような日程で動くかを示した「教養教育実施に向けての各委員会・系の作業日程」がワーキンググループ3から提出され、各学部の日程との調整・検討が始まった。7月24日の第78回委員会では、ワーキンググループ3から「教養教育実施機構に関する確認事項と未確認事項の整理」が出されて、残されている課題が明確化され、また「教養教育機構の委員会・部会の構成(第1次案)」も出された。9・10月には、学部教育等検討委員会にワーキンググループ3から様々な問題への原案が提出されて検討が進み、11月7日の第82回委員会では、教養教育機構の権限強化のために、教養教育運営委員会委員長を評議会オブザーバー・将来委委員に加えることが了承された。11月後半には「『教養教育機構』についての確認事項と未確認事項の整理」が作られ、現状と残る課題が確認された。12月7日の第84回委員会では、教養的科目の学外非常勤講師の雇用を金沢大学名とすること、および「教養教育実施に向けての各委員会・系の作業日程」が了承された。

こうして教養教育機構の全体像がほぼ確定したのを受けて、学部教育等検討委員会は、全学に教養教育機構のしくみを理解してもらうために、12月に各学部および教養部で説明会を開催した。説明会は、ワーキンググループ3の委員が各部局に出向いて行われ、説明と同時に各部局の系所属者の中から各系立ち上げのための仮幹事選出の要請も行われた。また、説明会は学部教育等検討委員会に委員を出している部局だけでなく、留学生センター・保健管理センター・総合情報処理センターなどでも行われた。この時、今まで改組について発言する機会のなかったセンター教官の意見がはじめて吸い上げられ、その後の教養的科目の運営や見直しに反映されていった。

1月に入り、教養教育機構に関連する諸規定が決定されると、残る大きな課題は各系の立ち上げだけとなった。系の立ち上げは、系所属者がいる各部局から仮幹事を出して仮幹事会を発足させ、そこで、 幹事会の構成・幹事の選出方法・教養教育運営委員の選出方法、 系別標準授業数、 系所属者の個人責任授業数およびその実施方法、 助手の授業担当の方法、 その他、系にかかわる諸事項、の5点を決定してもらい、その決定を受けて系の運営を担当する正式の幹事会を発足させ、教養教育運営委員会委員を選出してもらおうというものだった。5点の検討はたたき台がなければ難しいので、ワーキンググループ3で系ごとに原案を作り、それをもとに仮幹事会で議論してもらった。仮幹事会の多くにはワーキンググループ3の委員も出席し、原案の説明と意見調整を担当した。1月から3月末までかかって系の立ち上げがほぼ完了したが、問題点を教養教育機構発足後に残した系も少なからず存在した。

# 教養教育機構の発足と展開

1996(平成8)年4月に発足した教養教育機構の組織図は、先掲の図8-7である。中核となる教養教育運営委員会は、各学部から選出された教官各1名、研究調査部長、各系から選出された教官各1名(技術情報処理系からは2名選出のため合計25名) および運営委員会が必要と認めた者(医学部保健学科からの委員1名)によって構成され、委員の任期は2年である。この委員の中から、下部の専門委員会であるカリキュラム調整委員会(15名) 教務・学生委員会(4名) 予算・施設委員会(4名)の委員が選出された。カリキュラム調整委員会の委員は、その下部にある総合科目企画部会(4名) テーマ別・一般科目企画部会(4名) 基礎科目企画部会(3名) 言語科目企画部会(4名)の委員を兼ねて各科目の企画・募集・調整を分担し、全体調整がカリキュラム調整委員会で行われる。また研究調査部は運営委員会とは別に委員選出が行われ、各学部および外国語教育研究センターから選出された教官各1名、研究調査部会推薦の教官若干名によって構成されている。専門家集団ともいうべき系は、教養教育機構の運営の基礎となる単位で、運営委員を選出し、総合科目以外の教養的科目を提供する。系の概要は表8-13のとおりである。

1996年5月13日に第1回教養教育運営委員会が開かれ、各種専門委員会の委員が決まって、教養教育機構は本格的に動き出した。運営委員会の委員長は委員の互選という規定であったが、学期の開始の方が委員会開催に先行する関係から責任者が確定している必要があったため、3月中に畑安次前教養部長が学長によって指名されていた。委員長を含めて全委員35名のうち、旧教養部教官は15名と多く、特に系選出委員25名中13名にもなっていた。教育教育運営委員会は、1996年度には4回、1997年度には6回開催され、教養教育運営の実施実務とその実施に必要な諸々の取り決めをしていった。1997年度の方が多いのは、教養的科目の見直し(本章2節参照)が行われたためである。

1998年度には委員が交代して第2期の教養教育機構がスタートした。この新しい2年間の委員長には、選挙の結果、畑安次が引き続き就任した。この委員長=教養教育機構長は、98年11月1日に教養教育機構が学内呼称から正式名称に変わったのに伴い、正式な評議会メンバーとなった。また、委員数は変わらなかったが、従来より2名の委員を選出していた技術情報処理系が、情報処理教育の本格始動に伴って技術系と情報処理系に正式に分離した。委員会に占める旧教養部教官の割合は第1期より1名減少したが、第1期から継続の旧教養部出身委員が委員長を含めて10名にものぼっており、このことは改組以来の諸問題の解決が終わっておらず、教養教育機構が依然として教養部から全学組織への過渡期的状況にあることを示している。教養教育機構が旧教養部教官中心の在り方から離れ、全学の全教官が教養教育に積極的にかかわるような全学的組織として生まれ変わるには、第3期(2000~01年度)以降を待たねばならない。

教養教育機構のシンクタンク的機能を持つ研究調査部も、1996年4月25日に第1回研 究調査部会が教養教育機構長の召集で開かれて、部局選出委員9名と部会推薦委員6名で

		系	名			所属	者数	標準授業数	個人責任授業数	1996 <b>年度開講数</b>	1997年度開講予定数
1	文	学	芸	術	系	25	(22)	文学テー20、芸術テ6	文学1	テー27	テー27
2	哲	学	倫	理	系	10	(3)	テー16 <b>前後</b>	最低限1	テー19	テー17
3	心	理	!	学	系	17	(1)	テー16 <b>目処</b>	1	テー16	テー17
4	身	体ス	゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゚	- ツ	系	20		テ1996年度並を目処	1以上	テ106	テ112
5	人	体	医	療	系	138				テ4	テ9
6	歴	史		学	系	16	(1)	テー24	1	テー27	テー27
7	地	理	!	学	系	8		テ4	4/ <b>人数分</b>	テ9	テ4
8	法		学		系	30	(1)	)		テー29	テー30
9	経	済学政	治学	社会	学系	42		テー35	目安1	テー39	テー45
10	数		学		系	30	(3)	基62、テ10、一8	上限4	基66、テ9、一9	基62、テ6、一12
11	物		!	-	系	44	(21)	基32、テ16、一4、実9	1	基28、テ20、一4、実8	基32、テ19、一4、実9
12	化		学		系	55		基18、テ16、実6	1	基18、テ16、実6	基18、テ18、実6
13	生	物	ı	学	系	31	(1)	)		基5、テー21、実1	基5、テー16、実2
14	地		学		系	21	(2)	総数24~29	1	基2、テー26、実2	基2、テー29、実2
15	技		術		系	66		工学部各学科提供1	2 <b>年で</b> 1	<b>テ</b> 5	テ9
15	情	報	処	理	系	14	(2)			<b>テー</b> 5	<b>テ</b> ア
16	英		語		系	24	(2)			言300	<b>言</b> 272
17	۴	1	ツ	語	系	13	(2)			言156	<b>言</b> 155

表8-13 教養教育機構発足時における系の概要(1996年10月30日時点)

注1)技術系と情報処理系は技術情報処理系という同一系であったが、2年後の分離を考慮して教養教育運営委員会委員を別々に選出し、諸 取り決めも別に行った。

1以上

最大限9

言41

言6

**=**99

言17

テ22

-4**、言**18

-2、言7

言41

言10

言99

言18

テ26

-4、言20

-2、言6

2)所属者の欄の()内は補助登録者。

5

5 (1)

1 (1)

3 (2)

26 (14)

1 (4)-4

18 フランス語系

玉

鮮 語

21 西洋古典語系

23 日本語・日本事情系

24 総 合 学 際 系

19 ロ シ

20 中

22 朝

ア語

語系

系

系

- 3)標準授業数・開講数・開講予定数欄の記号は次の通り。基=基礎科目、テ=テーマ別科目、一=一般科目、言=言語科目、実=実験。
- 4)標準授業数・個人責任授業数の空欄は検討中。ただし、1名のみの系の言語科目については両者とも特に設定していない。

スタートした。研究調査部長には清原岑夫工学部教授が選出されたが、退官のために1997年度からは中林伸浩文学部教授が引き継いだ。以後、教養的科目の見直し案の作成、全学研究会・公開講演会(教官向け)・定例研究会・公開授業などのFD活動、学生向け公開講演会の企画・実施、教養的科目および学生状況を把握するためのアンケート調査、『研究調査部報』やニュースの発行、自己点検・評価報告書の教養教育機構部分の執筆、大学改革関連図書の収集などの活動を行っている。精力的に活動しているとはいえ、これらは事実上部員となった教官のボランティア的活動に支えられているという問題があり、また教養的科目の見直しやFD活動を本格的に行おうとすると、教養教育と学部教育を含む学士課程教育として大学教育を捉える必要が生じるにもかかわらず、活動が教養教育に限定されているためにこれらに踏み込めないという問題もある。この状況を打開するには、「大学教育研究センター」のような専任教官を持った全学共同利用施設への転換が不可欠である。

# 庶務部企画室と総合教育棟

事務機構や建物利用の在り方も教養部改組に伴って変化した。

事務機構は、教養部事務部が庶務部企画室に変化した。1995年10月に庶務部長を室長とし、庶務課長・主計課長・学生課長・教養部事務長を室長補佐とする企画室設置準備室

ができ、96年4月に庶務部企画室がスタートした。事務長は存在しなくなり、庶務部長の下に企画室長が置かれて教養教育機構および外国語教育研究センターの事務を統括し、その下に専門職員・企画調査係(旧庶務係)・管理係(旧会計係)・教務第1係・教務第2係が置かれた。また、教養部事務部では20名いた定員が、定削1名を含む3名減となり、前述したように教室勤務員も廃止されて各係に配置換えとなったため、事務の集中化が一気に進んだ。

建物名称は教養部棟から総合教育棟となった。その内部施設については、教養部長室が教養教育機構長室・外国語教育研究センター長室に転換し、図書を全て中央図書館に返還した教養部図書室のスペースには外国語教育研究センター共同研究室が設置され、各教官室はその教官が現員移行した部局の教官室となった。ただし、教官室は部局に固定化させず、退官などで空いた教官室は予算・施設委員会で管理して、各部局からの入居希望に応じて変動させることとした。その他の内部施設については、講義室等、学生の共同利用室(学生自習室・学生相談室等)、学生・教職員等の共同利用スペース(エントランスホール)、庶務部企画室(事務室・会議室等)、その他(廊下等)として利用区分が決められた。

また、総合教育棟の円滑利用と同棟利用者の親睦を図るために、予算・施設委員会の下に総合教育棟利用者会議が置かれ、総合教育棟への新規入居者の紹介や建物利用をめぐる意見交換が行われている。この会議には、南北両棟利用教官各2名・外国語教育研究センター教官1名・企画室長・企画室職員1名からなる運営委員会が置かれ、予算・施設委員会から総合教育棟利用に関する問題の諮問があった場合には、運営委員会で議論し回答することになっている。ちなみに総合教育棟に教官室を持つ教官は、1996年度当初は86名(外国人教師を含む)で、1名以外は全て旧教養部教官であったが、その後の退官・移動で入れ替わり、1999年度当初には旧教養部教官は86名(外国人教師を含む)中68名にまで減少している。代わって入居した教官の内訳は、留学生センター6名、外国語教育研究センター5名、工学部3名、文・法・理学部および埋蔵文化財調査センター各1名で、センターの教官が多い。

なお最後に、改組後の2年間、総合教育棟の教官に対し宿舎公募が行われなかったことに触れておきたい。教養部廃止後、教養部に配分されていた公務員宿舎は、いかなる委員会の決定もないまま経理部企画調査課の管理となり、退室者が出るとこれを経理部がその裁量で事務局および他学部・他校などに割り当てていた。文・法・経済3学部住宅委員連絡会では、早くより事務部を通して旧教養部配分宿舎の問題を検討するように申し入れていたが、経理部はそれに応じなかった。その結果、1998年度当初に総合教育棟に入居することとなった法学部新任教官に対し、3学部配分の宿舎を割り当ててから事務局に貸与するという不可解な事態が発生し、再度3学部住宅委員連絡会から検討の申し入れが行われた。これにも経理部は応じようとしなかったが、3学部住宅委員からの強硬な突き上げでやむなく宿舎委員連絡会を1998年7月15日に開いた。連絡会では各学部委員から旧教養部宿舎の再配分要求が出され、経理部が折れて、後日、書面審議による全学宿舎委員会

で再配分案が承認され、また未貸与宿舎を調整宿舎として事務局で運用するルールも決定された。

教養部廃止をめぐる諸問題のほとんどは、組織改革調整委員会・教養部第4次組織改革 検討委員会などで議論され、それなりの対応策が練られていたのだが、これら委員会では 教官の分属に伴って宿舎も分属するのが当然と認識されていたため、宿舎問題だけが唯一 検討俎上に上っていなかった。今後も部局の改廃が行われるであろうが、こうした細かな 問題にまで注意を払わなければ、廃止される部局の教官・事務官・学生などに不利益が及 ぶ可能性があることを銘記すべく、最後に宿舎問題を記した次第である。

# (2)教育学部の改組再編

教員需要減少の兆候と総合科学課程・スポーツ科学課程の設置

臨時教育審議会の答申を受けた大学改革に先立ち、教育学部には、すでに改組・再編の波が押し寄せて来ていた。すなわち、1980(昭和55)年ごろから全国的に教員需要減少の兆候が見え始め、1986年6月臨時行政改革推進審議会は、入学定員の見直しを答申している。それを受けて、文部省にすでに設置されていた「国立の教員養成大学・学部の今後の整備に関する調査研究会議」は、翌7月に報告を行っている。そして、7月29日付けの文部省高等教育局長通知文高大第226号「国立の教員養成大学・学部の今後の整備の方向について」において、教員養成課程の定員の一部を「教員以外の職業分野へも進出することを想定した課程等を設置する方向」が示唆された。いわゆる「新課程(ゼロ免課程)」の設置である。

早くも翌87年には、山梨大学と愛知教育大学に新課程が設置された。また、その翌年の88年には、12の大学が新課程の設置を行っている。

本学教育学部では、教員の採用率低下への対応と教育実習等で挫折し教員免許状を取得できない学生のため、「カリキュラム検討委員会」を発足させて検討を行ってきた。その成案がまとまり、1987年6月の教授会に提出されたが継続審議となった。そして、7月の教授会で、前者の問題に対して、「小学校教員養成課程の学生が中学校教諭一級普通免許状を、中学校教員養成課程、高等学校教員養成課程及び特別教科教員養成課程の学生が小学校教諭一級普通免許状を取得することができる」ようカリキュラムの改正を行うこととした。なお、後者の問題「教育職員免許状に必要な単位を習得しないで卒業できる」案については、折から問題となっていた新課程設置検討の際、改めて検討することとした。

そして、10月、教育学部教授会では新課程発足に向けて始動するため次の事項を確認した。すなわち、 教員養成を主たる目的としない新しい課程(学科)を本学部に設置するため、1989年度に概算要求を行うよう努力する。 新課程設置の諸準備のため、新課程設置準備委員会を発足させる。新課程設置準備委員会は、学部長(委員長) 評議員、音楽教室・美術教室・保健教室・体育教室の各教室代表委員1名、教育科学科・人文科学科・

社会科学科・理学科・生活科学科の各人事母体学科代表委員1名、計12名をもって構成する。 新課程のコース内容・構成等については、総合移転等対策特別委員会で、1986・87年度にわたり検討・討議した経過と内容を尊重しながら、学部全教官の協力のもとに設置し、編成するものとする。

この年、教育界では、8月に臨時教育審議会が最終答申である第4次答申を行い、早くも9月には大学審議会が設置された。大綱化へ向けて胎動の時期を迎えていたが、教育学部では、眼前の問題(教員の需要減少と教員採用率の低下)解決に懸命だった。そのための学部改組として、1977年に急増する児童・生徒に対応するため小学校教員養成課程を100名から140名に入学定員を改定したが、その時増募した40名分を総合科学課程に、また、1952年に設置された特別教科(保健体育)教員養成課程30名をスポーツ科学課程に改組することを骨子として検討を行った。1988年2月の教授会では、再度の文部省との折衝結果として、1989年度に向けて設置の可能性が高まってきたことが報告されている。なお、この時点で検討していた新課程は、総合科学課程40名(文化科学コース10名・理学コース20名・人間科学コース10名)、スポーツ科学課程30名であった。

そして、新課程は1989(平成元)年4月、理学コースを自然科学コースと名称を変更しただけで、総合科学課程40名(文化科学コース10名・自然科学コース20名・人間科学コース10名)、スポーツ科学課程30名としてスタートした。

新課程の改組に関しては、必ずしも教育学部全教官が改組の趣旨を理解していたとは言えなかった。そのため、特にカリキュラムに関しては、教員養成課程のカリキュラムの読み替えが多く、独自の開講授業科目が少なかった。発足以後は、運営委員会を設け、新課程のスムーズな運営に努力したが、特に総合科学課程においては、必ずしも所期の目的を達成したとは言い難い面がある。

大綱化に先立ち、教員養成大学・学部に対する圧力は、さらにもう一点あった。それは、第2次臨時教育審議会の答申によって設置された教育職員養成審議会(教養審)の答申である。1987年12月教養審は、「教員の資質能力向上方策等について」の中で、初任者研修制度の創設と大学における実践的指導力の基礎の習得を目的とした免許制度の改善を答申している。それを受けて、翌88年12月、教育職員免許法が大幅に改正された。その主な内容は、ひとつには、教員免許状の種類を専修・一種・二種の三種類とすることと、もう一点は、取得基準要件の大幅な改正で、教職専門科目の内容の細分化と単位数の増加や、教育実習の「事前及び事後指導」の付加である。

しかしながら、これも全教官の関心を惹いたわけではなかった。免許状の取得基準要件が教職科目に集中していたため、カリキュラムの改正は関係教官を中心に審議が行われた。また、教育実習の事前指導については、時間の確保など一応全教官の注目を集めたものの、その内容に深く踏み込むこともなく、折からの教員採用率の悪化を是正する期待も込めて、県の教育委員会との関係改善を図るため、教育委員会関係者に講話を依頼しそれを当てることとした。

大綱化および教員採用率激減と全学に波及した教育学部改組

大綱化と教員採用率激減による嵐の到来 1991 (平成3)年7月、大学設置基準等の改正(いわゆる「大綱化」)が行われ、「一般教育」枠の廃止によって、カリキュラムの抜本的改革が必要となった。加えて、教育学部の場合は、翌92年11月、総務庁行政監察局が文部省に対して、「義務教育諸学校等に関する行政監察結果」を示し、教員需要予測の減少に対応した国立教員養成大学・学校の定員見直しを勧告したことが複雑に絡み合うことになる。全国的にはこの勧告によって、1994年度から再度新課程の設置が促進する。新課程については、1992年までの6年間に29大学41課程の設置を終え、ようやく一段落したところだった。

教育学部では、総合科学課程の責任体制が不十分であることから、当課程を抜本的に見 直すことも視野に入れながら、大綱化を踏まえての学部改革についての議論を深めてきた。 その主な案は次のとおりである。

- 1. 教員養成課程を縮小し、新課程と同程度の定員とする。
- 2.教育学部縮小案 いくつかの中学校の教科を他学部へ移行する。
- 3.新しい性格の教育学部に再編成する。
- 4.総合科学課程を充実し再編成する。
- 5.教養部と教育学部を合体し再編成する。

1については、教員養成を中心任務とする学部では認められないという大学室見解で立ち消えになった。2・3・4については、4を基本とする案を策定し大学室と交渉したが、どの案も既設学部と重複する部分が多く成案には至らなかった。5については、教育学部単独の改革はあり得ないと門前払いされた。

そのような中で、1994(平成6)年4月、修士講座の大講座制への移行と、教員養成課程の小学校15名減・中学校5名減(国語・社会・数学・理科・英語各1名)・養護学校教員養成課程中等部5名減・言語障害児教育教員養成課程5名減、計30名減の原案を策定した。その折、大学室からは高等学校保健体育科教員養成課程に言及していないことを指摘された。そこで、5月の大学室折衝では、高等学校保健体育科教員養成課程20名を中学校教員養成課程保健体育に5名、スポーツ科学課程へ15名振り替える原案を立てた。なお、この折の全学概算要求の教育学部の分は、大講座制への移行、教養部からの教官定員の振替9名、学生定員減30名(法学部10、経済学部5名、理学部5名、工学部10名、移行)であった。

6月、教育学部教授会では学生定員に関する概算要求を4月、5月の大学室折衝の結果を踏まえて(小学校15名減、中学校5名減、養護中等5名減、言語障害児5名減、高校体育20名減、中学校体育5名増、スポーツ科学課程15名増、計30名減)まとめた。これに対して大学室は、スポーツ科学課程増の根拠が薄弱、学生定員の増減には県教委の内諾書を、総合科学課程の責任体制を明確に、という見解を示した他に、小学校免許状取得に理科等の必修が多いが、これは、多くの免許状を取得するため広く学習する方針と矛盾して

いるという指摘があった。

その後、教育学部では、教養部教官の受け入れ、他学部への学生定員移行に伴う教官定員の移行、総合科学課程の責任体制の確立、カリキュラム改革を中心とした学部改革プランの策定に傾注していた。

しかし、11月に入って、教育学部は嵐の中に突入する。まず、教大協総会で工藤大学室長が、「教育学部については名称も含めて抜本的改革の時期にきている。平成8年度の概算要求はその線で行って欲しい。」と発言したことに基づいて、学長は教養部改組は教育学部の根本的改組が必要と発言。学部教育等検討委員会でも、抜本的見直しのためには教育学部の改革が必要、中学校の国語・社会・数学・理科・英語のスタッフはそれぞれ他学部へ分属する等の発言が相次いだ。11月29・30日に文部省高等教育局で行われた法・理・薬・工学部の改組計画の説明会では、教育学部の学部の名称と性格の再規定および課程の再編、学生定員と教官定員の削減等、教育学部の改革が概算要求の前提であると言い渡された。

なお、12月5日、文部省の見解として学長室で教育学部長に説明された資料は次頁のとおりである。

これに対して全学では次のような反応があった。例えば、6日の学部教育等検討委員会では、新課程の自然科学は不要、教官定員は教育学部から、教育学部へ教養部教官定員を当てるべき状況ではない等の意見が出された。また翌7日、学長は、学長懇談会の席で「時間をかければいい案ができるというものではない(是が非でも8年度の概算要求に間に合わせる)」と発言。同日の将来計画検討委員会でも就職対策の不十分さや重複する課程不要説が続出した。また、学長からは次のとおりの表明が行われた。

- ア 本学の大学改革を実現させるために、今回の意見も踏まえて、当該部局はいうまでもな く、全学一致した姿勢で、集中して審議し、教育学部の改組について早急に方向を出した い。
- イ 教育学部の改組は、もはや教育学部だけの問題ではなく全学の問題であると認識しており、一部の手直しでは展望がない。例えば、小学校教員、ろう学校教員、養護学校教員、言語障害児教育教員の養成課程に必要最小限のものは残して、その他の部分は、他の学部に影響が及んでも全学的見地から見直し、全国に例をみないような独創的な学部を造るなどの抜本的な改革を目指して取り組んでほしい。
- ウ 教養部改組とともに、教育学部の改組によって金沢大学が全体として極めて充実した大学になるように特段の努力を願いたい。

## 文部省に対する大学改革に関する説明会における文部省意見の概要

平成6年11月29日・30日の両日、文部省高等教育局の関係各課において、法学部・理学部・薬学部・工学部の改組計画及び外国語教育研究センターの設置計画についての説明会が本学関係学部長等及び事務局関係部課長(事務長)の出席により行われた。

その際に、文部省から本学の大学改革に対し、基本的事項の一つであると指摘された教育学部改組に関する見解を次に記す。

記

- 1 金沢大学教育学部の今年の教員採用率は、 中略 全国一の低率となっている。 中略 金沢大学は全学的問題として、深刻に危機感を感じてほしい。...
- 2 …教育学部の改革が進まなければ、文部省として行財政当局に対する対応ができず、 平成8年度概算要求の実現は、非常に困難なものとなる。このため、是非教育学部の 在り方について早急に全学的検討をされたい。
- 3 …小学校教員以外の教員養成は、文学部・法学部・経済学部・理学部・工学部等で行っても教員免許の取得は可能である。むしろ、教育学部で行うよりも良いとさえ思っている。 中略 新課程は廃止してもよい。入学定員を削減することは、当然考えなければならない 中略 新学部に改組するとか、全学的に学生定員・教官定員を再配置するとかして良い形に整えてほしい。
- 4 新学部を考える場合には、教育分野について大学内の他の学部との重複を避けなければならない。 中略 金沢大学には、これが教育学部だといえるような素晴らしい 案を打ち出してもらいたい。このためには全国的に見て、他にあまり例を見ない学部を考えると良い。 中略 小学校教員養成課程、養護学校教員養成課程等について最低限必要なものは、新学部の中で活かす方法を考え、採用率の向上に努めなけばならない。
- 5 …教育学部に求められているのは、教員養成をキチンと行って欲しいということである。
- 6 …教養部から教育学部移行する教官定員のすべてを他の専門学部へ割り振る 中略 総合大学では、同一授業を複数学部で行う必要はない。必要なら学部間で単位互換 を行えば良い。

以上

改組計画原案の策定 教育学部では、「改革計画にかかわる学生定員・教官組織等の骨子を 1月9日までに関係学部・委員会等に周知し、1月13日までに学長に提出すること」とい う将来計画検討委員会での確認を受けて、12月8日の教授会でそれまでの改組計画を破棄 し、新たな改組構想の検討に入った。

まず、他学部からの圧力とリストラの対象になる危惧を懸念して、新課程ワーキンググループ(以下、WGと略す)を解散した。そして、学部将来計画検討委員会で改組原案A・Bの2案を作成、教授会ではA案を中心に検討に入った。

A案 小学校80 中学校40 高等学校0 障害児30 人間福祉45 生涯スポーツ30 B案 小学校60 中学校20 高等学校0 障害児20 生涯教育65 人間福祉60 1994(平成6)年12月14日に行われた大学室との折衝について、教育学部教授会に大学室の見解として次のような報告が行われた。

就職率の低いことを考慮して学生定員を再考せよ(A・B案ともに225名は多すぎる) 新課程(人間福祉45 生涯スポーツ30)は社会的ニーズを勘案せよ(就職は大丈夫か) 他学部と重複する教科は不必要、単位の互換を

全学的改革と整合性のある改革を(教養は改組するのか、改組の線で) 附属の在り方の検討(教員養成の学生減の場合減少する 附属高校の人事交流が悪い) 教職科目は教育学部で開講、教科科目は学部の壁を取り払って

教育学部では、大学室の指摘を受け止め、再度改組案の検討を積み重ねた。将来計画検討委員会では、「改組計画にかかわる学生定員・教官組織等の骨子を1月9日までに関係学部・委員会等に周知し、1月13日までに学長に提出すること」が確認されていたので、それに間に合わせるべく、教育学部では、年末・年始も集中的に議論を重ね、1月6日の教授会を経て、1995年1月13日の将来計画検討委員会へ次の資料を提出した。

学部名 教育学部 学生定員200名

教員養成部門125名(小学校教員養成課程80、中学校教員養成課程25 音楽・美術・保健体育・家庭・技術、障害児教育教員養成課程20 聾学校教員・養護学校教員)。 カリキュラムは課題別の構想を検討中。中学校教員養成課程の国語・社会・数学・理科・英語は教員免許状の課程認定を受ける。

新課程 学生定員75名(生涯教育を構想する)

学生定員295名 200名 教官定員104名 84名程度

大学院55名 85名 12専攻維持 大講座へ 新課程に対応した専攻増30名

将来計画検討委員会では、この案に対して、「本計画を学部としてはすばらしい案と考えているのか」という見解のもとに、教育学部にとっては厳しい意見が続出した。主な意見を要約する。 教員養成は組織が平凡。従来からカリキュラム上での合併・読み替えが多すぎる。学生95名削減に対して教官20名は少ない、40名程度削減を。中学校の技術は不要等である。その他、カリキュラムの単位数・内容に関しても具体的な意見が出て、学生・教官の定員削減だけを求めているのではないことを強調し、さらに教養分属予定の9

名は取り消し(全学で運用)の発言も出た。また、同委員会は、教官定員と学生定員を勘案し、教育学部が全学的に納得し得る改組計画案を1月20日までに学長に提出することを確認した。

同日、教育学部では学部将来計画検討委員会を開催し、 教員養成課程を課題別に組み替える 国語・社会・数学・理科・英語の課程認定は受けない 新課程を再検討する、ことを決定した。

1月19日の教授会では、学校教育課程(教員養成課程)について、「学校種別課程を廃止し、課題別コース編成とする」ことだけを確認し(賛成28、反対22、白票6) 具体的なコース・カリキュラムについては教授会に未提出のまま、1月27日の将来計画検討委員会に次の資料を提出した(確約の20日に間に合わず、27日に提出)。

学校教育課程125名

(学生組織 環境・国際・情報・表現・生活健康・学校臨床、各教育コース)

新課程 生涯教育課程40名 スポーツ科学課程35名

学生定員95名削減 教官定員25~30名削減

教育学部教授会では、1995年2月2日、学部将来計画検討委員長(学部長)および教員養成部門WG(1月6日の教授会で設置を承認)責任者が経過を報告し、学校教育課程は、学生定員125名、小学校、中学校(音楽・美術・保健体育・家庭)障害児教育の教員養成を主な目的とすること、および、学生定員95名、教官定員30名程度削減することを確認した。同時に、教員養成課程のコース・カリキュラム例も紹介されたが、それに対しては否定的な意見が続出した。議案ではなかったため採決は行われなかったが、事実上否決扱いとなった。このため、2月6日の学部将来計画検討委員会では、課題別コースを破棄して、次のような教科別コース編成が提案され承認された。

学校教育課程 学校教育、障害児教育、言語系教育、社会系教育、理数系教育、生活 系教育、芸術教育(音楽・美術専修) 保健体育の各コース。

その後、2月中旬教員養成部門WGでコース・カリキュラム例を作成、3月13日の学部 将来計画検討委員会で確認。以後、カリキュラムはこのプランが骨子となった。

中学校主要 5 教科廃止新聞報道の波紋 1995 (平成7)年2月4日、地元の新聞は、「金大教育学部を大改革」「リストラ迫る文部省」の見出しで、「学生定員を3分の1程度減らす」「他学部でも免許が取得できる中学の主要5科目をはずし」と、大きく報道した。それが主な要因かと思われるが、19日に文部省から、中学校教員養成課程が主要5教科をはずすことは問題である。教員養成学部として、教員養成の質的向上を図り、教員養成を使命として考えるべきである。 教育学研究科12専攻を維持するためにも、主要5教科をはずすことはどうか。それで、必要な教官数を確保できるのか、という示唆があった。将来計画検討委員会では、文部省に何らかの方針転換があったと受け止める必要があると認識し、21日、文部省の真意を確認すべく、教官30名拠出を前提に策定した教育学部の改組計画をもって、将来計画検討委員長、教育学部長らが、大学課改革推進室と教育大学室に

出向いた。

その結果は、翌22日教育学部教授会に口頭で次のように報告された。 主要5教科を倒せと言っていない。 基本的には教員養成は教育学部でやるべき。この計画は大胆すぎる。教官を30名削減して十分な教育ができるのか。教員養成の質を低下させてはいけない。新課程は他学部のやっていないものを隙間を縫って考える必要がある。そして、 今後文部省としては、教育学部の改組計画と、教育学部から学生定員・教官定員が移行する学部の改組計画と並行して検討する。更にそれに加えて、決定していないことをマスコミに伝えた、学内は数の議論のみが先行している、との注意もあった。なお、このときの折衝は、大学関係者の間でも多少の認識の相違があったが、文部省側の内部でも足並みが揃わず、概算要求折衝としては異例のことであったようである。

そして、同日の教育学部教授会では、 大学院12専攻を維持するため、教官定員は 90 + 2 (教育実践研究指導センター教官)必要であることを確認し、 拠出教官定員と学 生定員の調整は学部教育等検討委員会で行うよう要望することを決定した。

同日夜開催された将来計画検討委員会では21日の文部省折衝が報告された後、教育学部 長から教育学部教授会の決定事項が報告された。同委員会では、なお、教育学部に対して 拠出する学生定員を30~90名に、教官定員は80名程度とする等柔軟な対応を求めた。だ が、いずれにしても、各学部は将来計画の見直しをせざるを得ない状況になった。

翌23日の教育学部教授会では、昨夜の将来計画検討委員会の報告を受けて、教官定員 90+2名、学生定員200名を確認し、具体的な改組計画の作業に入った。

そして3月2日、学部将来計画検討委員会では、

学校教育課程125名

(学校文化コース10、言語系教育コース18、社会系教育コース16、理数系教育コース 25、生活系教育コース13、芸術教育コース16 音楽8・美術8、保健体育コース7、 障害児教育コース20)

生涯発達課程40名

スポーツ科学課程35名

の改組計画を策定した。

翌3月3日、文部省教育大学室と折衝を行った。大学室の見解は次のとおりである。

学部改組の組織内容については概ね了承。 教官数は92名程度(教育学研究科設置基準は90名で、これが基礎となる数字である。ただし、数の理由付けについては、教員養成部門の質を高める観点から考慮すること)。 教員養成をきちんと行う。授業科目は精選する必要がある。 大学院研究科12専攻を維持する。1つぐらい倒してもいいという話は全くない。ただし、専任教官が不足する1、2専攻に限り、望ましいことではないが、他学部の専任教官をもって充てることも有り得る。

教官定員(現員)移行による学内定員管理の問題 1995(平成7)年2月3日の将来計画検討委員会では、前回の会議で、学長から教育学部に対して、「各部局の改組計画を取り

まとめるためには、拠出する教育学部教官の専門分野を明らかにすることが不可欠である。 そのため教育学部は、新部門の計画案を早急にまとめ2月3日までに学長に提出すること」が要請されていたにもかかわらず、具体的な内訳が示されなかったことを受けて、再度学長は教育学部長に対して、「拠出することとなる教官定員の専門分野及び教授・助教授などの具体的内訳について、各部局の事情も十分考慮して全学的視野から早急に検討し、2月10日までに学長に提出すること」を要請した。なお、この日の会議では、各学部は学生定員30名についての検討を開始すること、および教養部の分属と併せて、教育学部の現員移行も組織改革調整委員会で検討することを確認した。

教育学部では、2月7日の教授会で学部長より、「拠出予定の専攻分野と教官数」についての提案があったが、結論を得ることができなかった。その後、9日、16日の教授会でも結論が出ず、教官定員拠出にかかわる調整委員会を設置して議論することになった。

その後、前述したとおり文部省の方針転換があり、一時議論は休止状態になっていた。 そして、各部局とも文部省のヒアリングを受けた上で、3月22日の将来計画検討委員会で は次のような意見が出された。 教育学部の改革は全学に連動する。学生定員の見直しを (他学部の受け入れ可能数を上回り、大学としては純減の可能性が出て来たため)。 教官 定員の見直しを(教育実践センターの教官は大学院に参加しているから90+2ではなく、 88+2である)。

その後、この問題は、定員調整委員会で検討が開始された。1995(平成7)年5月10日の会議では次のような議論が交わされている。 教育学部からの拠出定員について。教育の主張10~14名 全学の主張10~16名 教養部から教育学部へ移行予定の9名について。語学・文学系4名は文学部・教育学部へ 体育系5名は複数学部へ複数定員で移行学生定員、センター、「玉突き」については引き続き検討する。

さらに、5月17日の定員調整委員会では、教育学部からの拠出教官定員14名を調整の軸とする、その内訳は、文学部3学生定員20、法学部2学生定員20、経済学部1学生定員10、理学部4学生定員20、工学部4学生定員20、という結論を得ている。

5月19日の評議会では、教育学部に対して、 拠出教官定員14名の講座名・職階を5月22日までに学長に報告すること。 教養部受け入れを3名とし、玉突きで3名拠出の内訳についても確定すること。さらに、 教養部英語教官2名受け入れ、センターへ2名拠出することを要請した。

しかし、教育学部では、24日になっても14名の件について結論を得ることができなかった。この日各部局は文部省折衝を予定していたが、キャンセルになったので、緊急に将来計画検討委員会を開催し、教育学部に対して、27日までに14名の職階・専攻分野を確定することを要請。教育学部の改組計画がまとまらないと全学の1996年度の概算要求ができない、本学の発展が極めて重要な影響を受けるとの発言が相次いだ。

そして、6月2日の将来計画検討委員会は、最終的に教育学部定員移行計画を次のよう に決定している。文学部 教授(哲学・彫塑) 助教授(発達心理学) 法学部 教授(運

動学)、助教授(障害児臨床)。経済学部 助教授(経済)。理学部 教授(理科教育・機械)、助教授(物理学・生物学)。工学部 教授(技術科教育・教育心理)、助教授(運動学・養護教育)、計 教授7、助教授7。

総合科学課程の改組経過と障害児教育課程の再検討 総合科学課程の改組については、1995年2月中ごろまでは、生涯発達課程案で議論を進めてきたが、その後文部省の指摘もあり、名称も含めて検討を積み重ねてきた。すなわち、2月28日の学部将来計画検討委員会では「総合教育課程」に、3月7日の同委員会では、「生涯発達・学習課程」に、そして、ようやく22日の教授会で、「人間形成学課程」(教育文化コース・生涯発達支援コース)と決定した。

それに対して大学室は、4月19日の折衝で全面否定に等しい見解を示した。その要旨は、おおよそ次のとおりである。 学生のニーズに応える魅力的な課程になっているか。資格を取らせるわけでもなく、学生にも企業にも分かりにくい。 既設の新課程の成果と問題点を整理し、その上で、理学部とは異なる教育学部の新課程の特徴(独自性)を説明すること。 人間形成学という学問はあるのか。生涯発達という言葉はあるのか。名称も含めて内容を検討すること。そして、さらに新課程に対応した大学院修士課程の専攻・定員増はないことを明言され、大学院設置の望みは消えた。

その後、5月11日の教育学部教授会は、「人間環境課程」(人間科学・地域生活環境・教育情報システム、各コース)とすることを確認した。翌12日の文部省折衝では、それぞれのコースに具体的な指摘等があったが、大筋での了承を得ることができた。

一方、教員養成部門については、1995年5月の教育学部教授会で、学校教育教員養成課程125名(教育基礎、言語系教育、社会系教育、理数系教育、生活系教育、芸術教育音楽専修・美術専修、保健体育、障害児教育、各コース)とすることを確認した。

その後、若干の議論を踏まえ、6月の教育学部教授会で確認した概算要求は次のとおりである。

#### 課程の新設

学校教育教員養成課程130名(教育基礎10 言語系20 社会系16 理数系25 生活系14 芸術系18 保健体育12 障害児15)

人間環境課程40名(人間科学10 地域環境15 教育情報システム15)

#### 課程改組

スポーツ科学30名 35名(生活スポーツ学10 スポーツ方法学10 健康体力学15) 修士講座の整備 小講座から大講座へ

この概算要求に対して、突然、7月13日、文部省から事務局を通じて障害児教育コース15名について、改組計画変更の指示があった。それは、「聾、養護、言語障害の各課程を廃止し、学校教育教員養成課程の中の障害児教育コース15名とする部門縮小計画は、現在の社会的要請及び北陸地方の特殊教育の中心的役割を果たしている金沢大学教育学部の現状から認められない。」として、 現在の55名を40名にして課程を独立させること 40

名維持のため、法学部移行予定の学生定員20名を10名に、工学部も20名を10名に変更すること スポーツ科学は35名を30名に変更すること 法学部へ移行予定の障害児臨床助教授、工学部への移行予定の養護教育助教授は取りやめること、が指示された。

この指示を踏まえて、7月19日、学長に提出した概算要求(変更分)は次のとおりである。 学生定員225名(学校教育教員養成課程115名 障害児教育教員養成課程40名 人間環境課程40名 スポーツ科学課程30名)。学生定員295名から70名を削減。教官定員104名から12名を削減。

学生定員・教官定員移行に伴う面積の拠出 概算要求を踏まえて、学内では、教育学部から移行する12名の現員分属についても、組織改革調整委員会WGで検討することになり、1995(平成7)年7月28日、第9回の会議でフリートーキングが行われた。その後、教育学部でも議論を重ね、組織改革調整委員会WGとの調整を重ねて、11月30日、教育学部教授会は「教育学部現員移行に伴う主要事項の整理(案)」を承認した。

更に、翌96年1月8日の第20回組織改革調整委員会WGで、教育学部の教官定員・学生定員減に伴う教育学部の建物の資格面積減については、とりあえず、1,500m²を前提として検討に入ることを確認した。そして、第21回会議で、減となる基準面積を1,451m²とし、利用方法のフリートーキングが行われた。その後、全学組織調整委員会WGで検討を積み重ね、1997年3月11日、第34回の同WGでは教育学部からの拠出面積の配分を、文・法・経済学部320m²、理学部320m²、工学部200m²と決定し、3月21日の同委員会で了承された。

# 「5,000名削減」問題と更なる縮小改組

「5,000名削減」問題への基本的対応 政府は、1997年度を「財政構造改革元年」と位置付け、3月18日、橋本首相は「財政構造改革5原則」を提示、各省庁は直ちに具体的な検討を開始した。そして、小杉文部大臣は、4月15日、「財政構造改革会議」の企画委員会で、「文部省の財政削減として教員養成課程の入学定員を平成12年度までに、5,000名減らし、合わせて小・中学校の教職員を1万人削減する」ことを表明した。教育学部では、5月の教授会において正式に報告された。

6月13日、教育学部は大学室に対して、5,000名削減について2004年度の数値を機械的に運用することは適切でないとして、その後予測を上回る採用の可能性があることや、改組2年目の学年進行中であることを主張した。しかし、大学室は、削減計画は全国一率であるとした上で、次のような見解を示した。就職率、受験率ともに低い。学生定員は100名を確保したいがそれでも多いくらいである。教官数は前回の改組で減らし過ぎたので、大学院維持と新課程の運営のため現在の定員を確保することが望ましい。新課程新設のための教官純増は無理である。なお、附属学校の在り方についても検討を開始するように。

それを受けて、7月の教育学部教授会では、教員養成課程を100名とすること、純減を さけるため新課程の検討を開始すること、という基本方針を確認した。

教員養成部門改組の基本方針 1997(平成9)年9月、学部将来計画検討委員会のもとに、教員養成課程と新課程のWGを設置し、教員養成課程WGでは、改組計画の方針作成のための意向調査に着手した。卒業要件を中心に、A案 小1免、B案 小学校または中学校の一部の教科の1免、C案 小1免または中1免という提案に対して、教授会での票決は、1回目A24、B8、C25。2回目A29、C30であった。この数字は、図らずも改革への取り組みの難しさを示す結果となった。なお、WGでは、現在の学校教員養成課程の問題点を次のように整理し、成案の検討を具体的に開始した。

7コース編成だが、保健体育を除いてコースとしての統一性がない。

言語、理数、芸術、生活コースは、入試段階で特定の教室に片寄る。

小1免・中1免の選択は中1免に片寄っている。他学部と大差がなく教育の独自性に欠ける。

以上の問題点を踏まえて、改組の基本方針を教科別編成とし、A案(小1免必修=一部例外、実質B案)とC案(小1免・中1免選択)の具体的な検討を開始した。しかし、その後、どちらの案でもカリキュラムの編成など具体的な問題では学部教育の方針を決定する上で重大な影響がないことが分かり、その議論は棚上げとなった。

教育実践研究指導センターの改組 そのような中で、学部改組に先立って、大学室から教育実践研究指導センター改組の示唆があった。すなわち、1997年12月16日、大学室は次のような見解を示している。実践センターの改組を学部改組に先行させる。いじめ・不登校に関する部門を新設し、4名体制とする。新規増1,振替1。他大学と同じ形で内容が伴う改組を。特に教育委員会との連携を密にすること。さらに、学部改組に関しては、教員養成課程を100名とする。余った定員55名の新課程移行は困る。純減を課す。純減は30~40名。教官は2名。教員養成はフル規格を維持する必要があるか検討を。新課程は地域のニーズに応えるものを。その際教育学部におく必要性が十分説明できること。また、附属学校を含めた全体の構想を、つまり、学部が附属をどれだけ必要としているか、学部と附属との関係を明確にした構想の検討を、という示唆があった。

教育学部では、この線に沿って議論を積み重ね、1998(平成10)年2月26日、学部改組としては次のような案を大学室に打診した。

学部の改組計画 学校教育教員養成課程80~70名

障害児教育教員養成課程20~30名

計100名

人間環境課程40名(教育環境・地域環境・教育情報システム)

スポーツ科学課程30名(生活スポーツ学・スポーツ方法学・健康体育学) 芸術文化課程20名

国際交流課程25名

計115名

これに対する大学室の見解は、「純減30~40 教官1~2。教科専門の他学部からの協力を。ほとんどの専攻で教官数が不足しているが大丈夫か。新課程は大変厳しい。大学室でのみ対応できない。地域及び他学部・近隣の大学との関係(棲み分け)を明確にしない

と実現は困難」という趣旨であった。また、主目的であった教育実践センターの改組については、メディアを活用した教育臨床部門の新設を中心に説明を行った。これに対しては、他大学のものと大差はないが内容がやや分かりにくい、附属学校との関係を明確にとの示唆があった。さらに、附属学校の将来計画に関しては、地域の必要性、学部での必要性を明確にする必要があるとの見解が示された。

教育実践センターに関しては、4月には、名称を「教育実践総合センター」とし、教育 実践部門(教育実践・教育メディア+国際教育)と教育臨床部門(不適応臨床研究・学習 支援)の2部門構成とする。また、附属学校園との関連を重視して、附属学校園に「国際 教室」「心の教室」を設置するという構想ができあがった。しかし、5月に入って、大学室 から「国際教室」「心の教室」のイメージが掴みにくいとの指摘を受け、6月に大学室へ持 って行った最終案は次のとおりである。

教育実践部門(教育実践研究指導領域・教育メディア研究開発領域)

教育臨床部門(教育問題研究相談領域・学習支援研究実践領域)

均等縮小に終わった学部改組 1998(平成10)年4月教育学部教授会は、改組の方針を、純減30名、新課程増25名、教員養成はフル規格を維持、大学院12専攻の維持、学部の性格は教員養成に比重を置くことを決定した。その後、5月、6月には、大学室と主として新課程について意見交換を繰り返し、7月には、純減を40名とし、障害児教育教員養成課程の再編と人間環境課程の再編の概略が決定した。また、責任体制が不十分と指摘されていた新課程の責任体制を明瞭にするため、責任教官制を導入する。その際センター教官の張り付けは行わず、責任教官の母数を86名とすることにした。また、教員養成課程WGはカリキュラム作成のためのガイドラインも提案している。そして、8月には責任教官の配置を決定し、10月には、教官定員86名の講座ごとの教官定員を確定した。そして、11月次のような改組の概要をまとめるに至った。

学校教育教員養成課程80名(教育基礎・国語教育・英語教育・社会科教育・数学教育・ 理科教育・技術教育・家政教育・音楽教育・美術教育・保健体育、各コース)

障害児教育教員養成課程20名(聴覚障害教育・言語障害教育、各コース)

人間環境課程55名(臨床教育心理学コース15、日本語・日本文化教育コース10、地域 環境コース15、教育情報システムコース15)

スポーツ科学課程30名(生活スポーツ学コース10、スポーツ方法学コース10、健康体力学コース10)

その後、大学室との折衝を重ねた結果、1999年6月の最終案では、障害児教育教員養成課程を言語・聴覚障害教育コース、知的障害教育コースに再編し、人間環境課程の教育情報システムコース15名を情報教育コース20名に名称と学生定員を変更、さらにスポーツ科学課程の健康体力学コースを15名に変更して、2000年度からスタートすることとなった。

今回の改組は、議論の過程では抜本的改革を主張する意見もあったが、全体的には改革

に対する盛り上がりに欠けた。したがって、改組は従来の基本的枠組みを維持した均等縮 小にとどまったと言える。

# (3) 各部局の改組再編

本項では、教養部・教育学部の改組再編を除く各部局の改組再編について述べる。各学部の改組再編についての詳細であれば、むしろ『金沢大学50年史部局編』を参照していただくほうがよいかもしれない。しかし、各学部における改組再編の在り方を比較・検討するのであれば、本項での記載内容がやや簡略化されたものであったとしても、その内容を一カ所にまとめて記述しておくことは無意味ではなかろう。こうした趣旨から、以下では各学部の改組再編の経緯および改組再編の概要について述べることにする。

# 各学部における改組再編計画の作成

文学部・法学部・経済学部の文系各学部は、1995年度概算要求の際に事実上の教養部廃止を見込んだ概算要求を行い、一方、1994年度概算要求で学科新設要求をすでに行った理学部も1995年度概算要求に際し、急遽「計算科学科」の新設を盛り込んだ。

その後、1995年度概算要求が自然科学研究科地球環境科学専攻の新設を除いて承認されなかったことについては、すでに述べられているとおりである。また、1994(平成6)年秋には、教員養成学部における縮小改組という文部省の意向も確認されたが、この意向が1996年度概算要求計画をすでに進めていた時期に確認されたことから、各学部では1996年度概算要求計画をそれ以後早急に変更することが必要になった。もちろん、このような経緯は、さらなる拡充改組を目論む部局にとっては恰好の機会になっていたことも付け加えておくべきかもしれない。

結局、各学部から提出された1996年度概算要求は、95年秋に政府・文部省の承認するところとなり、1996年度の新学期から各部局(学部)の改組再編が施行されることに決定した。

一方、改組再編案を盛り込んだ1996年度の予算配当がほぼ決定したのに並行し、学内では教養部所属教官を具体的にどのように各部局に分属させるかについての問題も検討され始めた。教養部教官の希望どおりに分属が決定した部局もあれば、部局内での調整がぎりぎりまで行われた結果、分属が決定した部局もあった。

以下に、教育研究組織の改組再編に際し、各学部で提示された改組再編の基本構想と改組再編に至る各部局での経緯とを列挙しておこう。

文学部の再編計画 新学部構想の頓挫にしたがい、学部・大学院での学科等拡充改組案の 提出を要請された文学部は1995年度概算要求に向けた検討を開始した。94年2月から3 月にかけて、文学部学部教育等検討委員会が「当面4ないし5程度の小講座、語学系教官 3ないし4名を含む、人文系の8ないし10名程度の教官定員贈による拡充改組」という提 案を行い、同年3月の臨時教授会が5小講座の増案を承認した。一方、94年4月には、教養部に貸与している助教授定員をそのまま国際言語教育センター(現、外国語教育研究センター)に貸与することを承認した。94年6月の「金沢大学組織改革の概要」には、行動科学科に文化社会相関論・記号行動論が、史学科に地域史学が、文学科に西洋言語文化学・東洋言語文化学の計5小講座新設計画が記されている。94年6月には、全学将来計画検討委員会による「教養部からの定員移行は語学系で1名増となる5講座10名」との説明が教授会に対して行われ、了承された。

しかし、1995年度概算要求は、その将来計画構想を維持しつつ、1996年度のそれに繰り延べとなった。これに加え、文部省による教育学部縮小の指示が教育学部からの定員移行をも勘案する必要性を文学部に生じさせた。95年1月、全学将来計画検討委員会が教育学部からの提示を了承し、「学生定数95名減、他学部に移行する教官定員を25名から30名とする」ことが提示された。これに伴い、文学部では、文学部学部教育等検討委員会が「教育学部から学生定員20名を受け入れ、教養部および教育学部を併せて18名の教官定員を受け入れる」、「考古学と国際文化交流史を合体して17の履修コースを16に低減、小講座を改め履修コースを単位とする大講座制に移行、16の大講座を設置、学科数は3にする。」とした。95年2月、教授会もこれを承認した。

しかし、その後、教育学部が一転して縮小計画を改変したため、学生定員増員計画はそのままとしつつ、移行教官数については14名とした。学部間での調整により結局、95年3月、教育学部から文学部へは3名が移行することになったため、各学科の助手定員1名ずつを助教授定員に振り替えて大講座化への移行に備えた。1996年度概算要求は次のように決定された(文学部の改組計画案を参照のこと)。

3学科24小講座を3学科16大講座とする。

学生定員では教育学部から20名を振り替える。

教官定員では教育学部から3名・教養部から13名を移行させたうえで、新設の外国語教育研究センターへ1名(教養部から振替の1名)を移行させ、計16名を増員する。また、教養部から臨増分2名を移行させる。

助手定員3名を助教授定員に振り替える。

行動科学科の名称を人間学科に変更、これに伴い、行動科学基礎論講座を人間学基礎論 講座に名称変更する。

文部省の予算内示などにより文学部の拡充改組が確実となったため、続いて、教養部教官の移行と分属とが進められた。1995年11月から96年2月にかけ、文学部では、教養部教官の文学部への移行希望が多かったため、評議員が各方面との折衝を行った。そして、最終的には教養部から14名の教官が移行することになった。ただし、その際には移行教官の専門分野の関係上、部内措置として人間学科に「基礎文化論」を設置することとした。法学部の再編計画 法学部では1993(平成5)年秋ごろから、大学改革の一貫としての拡充改組への取り組みを始めた。この時期の取り組みは、既存の法学部将来構想等検討委

員会が推進したもので、法政策学科の増設構想や政策情報学科構想などが議論されていた。1994年度に入ると、全学での大学改革への取り組みの動向をにらみながら、法学部将来構想等検討委員会が拡充改組案を提示する1995年度概算要求案を討議した。討議の結果、1995年度概算要求案では、国際環境大講座・政策情報大講座から構成される国際政策学科の新設を要求することに決定した(これに伴い、現行の政治国際関係大講座を解消することとした)。また、この概算要求の第一次案では、教官定員を教養部から9名(概算要求案では11名に増加)新規で6名(「金沢大学組織改革の概要」では5名、概算要求案では3名に縮小)計15名(同時期に14名に縮小)を要求する拡充改組案を提出した。

1995年度概算要求の繰り延べと教育学部の縮小改組問題は、法学部にとってさらに積極的な拡充改組構想の可能性を広げた。法学部はその後、文部省との折衝などにより、新たに設置する学科名の変更、 国際法務を専門とする講座の新設、を決定した。こうして、1996年度概算要求では、公共システム学科(公共政策大講座・国際政治大講座:ともに実験講座)の新設と、法学科に渉外法務大講座の増設を盛り込んだ。すなわち、1995年度概算要求時と比較して、1大講座をさらに要求したわけである。教官定員の増員計画では、教養部から11名(これ以外に臨増定員2名)教育学部から移行の2名・新規3名(助手1名を含む)の計16名の教官とした。

経済学部の再編計画 経済学部では、1993(平成5)年11月の教授会で将来構想が議題にあがった。同年12月には、経済学部将来計画検討委員会を設置して検討を進めた。新学部構想が挫折した94年3月には、経済学部への教官移行をにらみ、1つの大講座(国際社会文化論大講座)増設を骨子とする改組案として報告した(ちなみに、教官定員の増員案としては教養部から9名の移行を提示した)。さらに、「金沢大学組織改革の概要」では、1大講座(国際社会文化論大講座)の増設を要求し、教官定員の増員案としては、教養部から移行の9名と新規3名、計12名の増員案を提示した。また、学生定員の増員案では、新たに3年次の編入定員を設定している。こうした経緯を経て、1995年度概算要求案では、教養部から移行の11名・新規3名の教官増員を計画した。

しかし、1995年度概算要求は繰り延べとなり、経済学部の拡充改組案にはさらなる検討が加えられたが、この過程で教育学部の縮小改組計画も進められることとなった。この教育学部の縮小改組計画が進んだ95年3月ごろには、経済学部の改組計画案が教育学部の改組と連動できるようになり、教育学部からの教官定員1名(計13名)と学生定員10名を増員する要求を拡充改組案に盛り込むこととなった。この経緯を経て、95年4月、1996年度概算要求では、「情報」の重要性に鑑み、新設される大講座の名称を変更し、国際化時代の社会情報や社会文化に関する教育体制となる「国際社会情報論大講座」の新設を要求した。また、教官定員の増員については、教養部から11名(これ以外に臨増定員2名)・教育学部から1名、計12名を移行させることとし、学生定員の増員については、教育学部から10名の学生定員の振替を提示した。この一方で、1995年度概算要求で提示されていた3年次編入定員の新設については見送られた。

1995年秋、1996年度概算要求案がほぼ承認されたのを受け、「経済学部改革のための受け入れ委員会」が設置され、拡充改組に伴う実務作業が本格化した。この結果、96年3月の教授会までに計12名の教官移行が承認された。

理学部の再編計画 理学部では、大学審議会による「大学設置基準の大綱化」答申以降、1992年度には地学科に地球環境学講座が新設され、また、同じく1992年度概算要求では、1990年度概算要求の際に要求した情報科学科・生物情報学科の学科増設、計算数理講座(数学科)・シミュレーション物理学講座(物理学科)・分子設計学講座(化学科)などの新設も要求事項として盛り込まれていた。しかし、1992年度はじめには、これまで続けてきた学科新設計画での区切りをつけることが学部長から提案され、理学部の改組要求計画は見直しを迫られるようになっていた。

各学部での改組再編が金沢大学における大学改革の中心に位置するようになったのは、1994年2月の新学部構想挫折以降のことである。理学部は1994年度の概算要求に際し、理学部主任会議で概算要求案を審議し、「情報科学科・生物情報学科の学科増設と5学科の大講座化、および計20名の教員定員の増員」という計画案を盛り込んだ。

1993年秋以降、全学における改組計画案の検討が進行し、94年2月には新学部構想が挫折すると、理学部でも臨増定員の返戻とともに、各学科での将来構想と改組についての議論が必要とされ、その議論が進められた。しかし具体的に改組する必要性がさほど認識されず、1994年度に入ってもほぼ前年度からの概算要求案の線で文部省との交渉が続けられた。

1995年度概算要求では、学科の増設を要求事項とすることはなかったようである。概算要求第一次案(1994年3月)では、大講座制への移行を目標に、教官定員の増員について教養部から移行の8名・新規17名の計25名の移行、さらには学生定員の増員を要求した。続く「金沢大学組織改革の概要」でも、大講座制への移行を目標に、教官定員の増員を教養部から移行の7名・新規6名の計13名とし、さらに、学生定員の増員を要求した。

しかし、こうした理学部の拡充改組案は、文部省には消極的な改組案として認識されたようであった。1994年5月に提示された文部省の意向により、理学部での拡充改組案が一転した。各学科で検討していた内部案に1992年度概算要求案で提示した新学科案をくみ取り、情報処理学科とは異なる学科として「計算科学科」の新設を急遽提示し、文部省との交渉を行った。ただ、文部省はこの改組計画案に対し、冷ややかな対応を行ったため、その折衝は困難を極めたようである。

さて、1995年度概算要求案は翌年度に繰り延べとなった。ここに、理学部でも拡充改組に向けてさらなる検討が進められた。検討の結果、理学部は1996年度概算要求に際し、「計算科学科」の新設と既存の4学科における大講座化とを要求し、教官定員では計18名(教養部から移行の7名・教育学部から移行の4名・新規7名)の増員(これ以外に教養部から臨増定員2名)と助教授・講師・助手・教務職員合計9名の教授への振替を要求し、また、学生定員の40名増を要求した。

医学部医学科の再編計画 医学部医学科は、大学改革前後の1990(平成2)年6月には、 麻酔学講座を麻酔・蘇生学講座に変更し、91年4月には、神経内科学を新設していた。

1995年度概算要求の第一次案(1994年3月)では、附属施設およびセンターの拡充を目標に教官定員の4名増員を要求したが、教養部改組とは関係ないとして、教養部から定員を移行する案は作成しなかった。結局、1995年度概算要求では、学科の改組再編計画は出されなかった。

1995年度概算要求が承認されず、教育学部の改組が連動するようになると、医学部も全学に協力するという名目で、教養部からの定員移行を含む改組案を検討しはじめた。検討の結果、1996年度概算要求では、開発途上国において医療協力を推進するという必要性の認識から、医学科に「国際医療保健学講座」および「国際環境保健学講座」を新設することを要求した。これにともない、教官定員の3名増員(教養部から3名移行)を要求した。

医学部保健学科の新設計画 医学部保健学科の新設計画は、医療技術短期大学部の4年制化への動きとして位置づけられる。すでに、 1982(昭和57)年の理学療法学科と作業療法学科の4年制化(医学部医学科に配属させてリハビリテーション技術学科とする計画、すなわち、医学部における新学科の設立。実現せず。)や、 1985年以来の「医療技術学部の構想と概要」(1990年2月に短期大学部教授会が了承、全学側では1991年3月に「新設学部等構想委員会」を設置)による短期大学部の学部化構想、が存在していた。

しかし、1992年3月に後者の学部化構想が挫折したのに伴い、逆に、医学部内に学科新設を行い4年制化する構想が確実となった。これ以後、94年6月の「医学部保健学科設置計画概要」が1995年度概算要求に向けて作成され、この計画概要で、看護学・放射線技術科学・検査技術科学・理学療法学・作業療法学の5専攻が設置が要求された。

なお、1992年3月の保健学科設置計画の採用に際し、各学科での検討とともに、短期大学部で一般教育を担当する教官の所属に関しての議論も進められていった。92年4月には、4年制化した際に、教養部に移行し、その後各学部に分属する、共通講座として保健学科に所属する、各教官が保健学科5専攻に分属する、という3案が提示され、一般教育担当教官の意向などを加味して、案のいずれかに絞られていった。こうしたなか、金沢大学における研究教育組織の改組計画も大きく進み、結局、案の「共通講座(名称は医療基礎学講座)として保健学科に所属する」案に落ち着いた。

薬学部の再編計画 薬学部では大学改革に際し、学部における研究教育組織の拡充改組は不可能であるという認識に基づき、薬学部としての拡充改組案には新学科増設を盛り込まなかった。1995年度概算要求第一次案(1994年3月)では、大講座制への移行と教官定員2名増員(教養部からの2名移行による)を要求し、最終的な概算要求には紆余曲折があったものの、その線に落ち着いた。

この要求は次年度の1996年度概算要求でもほぼ変更されず、大講座化による教官定員 配置が目指された。また、当該年度概算要求では、大講座化が達成されたあとの教育研究 分野を1つ新設する改組計画が示された。教官定員の増員では、教養部から3名の移行が提示された。ちなみに、現有する講師定員を薬学研究科医療薬学専攻に振り替える改組案も提示されたが、この改組案には「薬学部における新たな薬学教育が学部以外の教育研究組織との協力体制によって推進されるべきものである」との構想があった。したがって、薬学部は、大講座化を要求するものの、学部に配属される教官定員の増加を最小限にとどめた、と位置づけられる。

工学部の再編計画 工学部は、1995年度概算要求第一次案(1994年3月)に際し、2学科の増設とそれに伴う共通講座の解消とを要求し、教官定員の増員案では教養部から移行の12名・新規16名、計28名の増員計画、および学生定員の増員案を提示した。「金沢大学組織改革の概要」(1994年5月)では、人間機械工学科(7大講座)を新設する計画案を示し(機械システム工学科の一部大講座が移行することによる)また、他3学科での3大講座の新設を要求した。これに伴い、共通講座2大講座を解消し、教官定員の増員は教養部から移行の11名・新規15名の計26名を増員、学生定員も計45名の増員を盛り込んだ。最終的な概算要求案では、教官定員の増員は教養部から移行の14名・新規6名の計20名に減少させ、学生定員増も計30名に減少させた。

1996年度概算要求でもほぼこの改組計画が提示された。ただし、新設を要求した人間機械工学科は6大講座で構成し、機械システム工学科は名称を機能機械工学科と改めたうえで7大講座とする案に変更された。教官定員では、計24名(教養部から移行の14名・教育学部から移行の4名・新規7名、外国語教育研究センターへ移行1名、これ以外に教養部から移行の臨増定員2名)の増員が、学生定員では計40名(教育学部から移行の20名・新規20名)の増員が盛り込まれた。

## 各学部の改組再編とその概要

1996(平成8)年4月1日、金沢大学の全学部において教育研究組織が改組再編された。この時期における各学部の改組再編の特徴は、旧教養部教官の分属による教育研究組織の拡充と学科・講座編成の大幅な変更にあるといえよう。文学部や理学部・薬学部などは小講座制から大講座制へと移行し、すでに大講座化していた法学部や経済学部・工学部では講座の分化と統合とが進み、また、最も改組規模の小さかった医学部でも数講座が増設された。金沢大学医療技術短期大学部も前年の95年10月に医学部保健学科として改組・新設され、96年4月から4年制の教育を開始した。さらに、大学の附属機関やセンターなどでも大幅な組織改革がなされた。特に、外国語教育研究センターはこの大学改革の検討過程から生まれた新たな教育研究組織であった。

次に、この時期に施行された各学部の改組再編とその概要を説明することにしよう。 文学部の再編 文学部は、小講座制(3学科24小講座)から大講座制(3学科16大講座) へ移行した。入学定員では20名が増員され、教官定員では16名が増員された。助手定員 5名のうち3名は助教授定員へ振替となり、この結果、助手定員は専任2名と社会環境科

学研究科 2 名(兼任)の計 4 名となった。また、現員としては、教養部から14名が移行した。 行動科学科は人間学科に改称された。心理学大講座(旧実験行動学講座・差異行動学講座)と社会学大講座(旧社会行動学講座・動態社会学講座)は 2 講座を統合して構成され、それまでの文化人類学講座・比較文化学講座・行動科学基礎論講座は、定員増と助手定員の振替によって、それぞれ文化人類学大講座・比較文化学大講座・人間学基礎論大講座として大講座化された。ここに、人間学科は 5 つの大講座を有する学科に再編された。教官定員の変更では、文化人類学大講座と人間学基礎論大講座で教養部から 1 名が移行し、助手定員 1 名を振り替えて講座を構成し、比較文化学大講座でも教養部から 2 名を移行するかたちで大講座を構成した。また、部内措置で、教養部から移行した臨増定員 2 名によって基礎文化論講座を設定し、教養部からの現員 2 名を配置した。

史学科では、1992(平成4)年に新設された国際文化交流史講座(履修コース化は 1993年度以降)と考古学講座とが合併し考古学大講座に移行した。他の4小講座(日本 史学・東洋史学・西洋史学・地理学)も大講座化され、史学科は5つの大講座を有する学

		199	95 <b>年度</b>							199	96年度				
学	入学	講 座 名	教授	助教授	講師	助手	計	学	入学	講 座 名	教授	助教授	講師	助手	計
科	定員		4717	-414VIX	игэн-г	-43 3		科	定員		4717	AJANIX	игэн-г	-43.3	
		実験行動学	1	1		1	3			心理学	3	1		1	5
		差異行動学	1	1			2								
行		社会行動学	1	1		1	3	,		社会学	3	1			4
行動科学科	40	動態社会学	1	1			2	人間学科	55						
学	(10)	文化人類学	1	1			2	学	(10)	文化人類学	3	1			4
科		比較文化学	1	1			2	14		比較文化学	2	2			4
		行動科学基礎論	1	1			2			人間学基礎論	2	2			4
		計	7	7		2	16			計	13	7		1	21
		日本史学	1	1			2			日本史学	2	2			4
		東洋史学	1	1			2			東洋史学	2	2			4
		西洋史学	1	1			2	١.		西洋史学	2	2			4
塁	50	考古学	1	1		1	3	墨	50	考古学	3	1			4
史学科	(10)	地理学	1	1		1	3	史学科	(10)	地理学	3	1			4
		地誌学	1	1			2								
		国際文化交流史	1	1			2								
		計	7	7		2	16			計	12	8			20
		国語学	1	1			2			日本語学日本文学	3	1			4
		国文学	1	1			2								
		イギリス文学	1	1			2			中国語学中国文学	2	2			4
		アメリカ文学	1	1			2								
Ϋ́		英語学	1	1			2	÷		英語学英米文学	3	3			6
文学科	60	ドイツ文学	1	1			2	文学科	65						
枓		ドイツ語学	1	1			2	科		ドイツ語学ドイツ文学	2	2			4
		中国語中国文学	1	1			2								
		フランス語フランス文学	1	1			2			フランス語学フランス文学	2	2			4
		言語学	1	1		1	3			言語学	3	1		1	5
		計	10	10		1	21			計	15	11		1	27
	450	小 計	24	24		5	53		470	小 計	40	26		2	68
	150	講座外	1	1			2		170	講座外・学科目外	2	2			4
	(20)	合 計	25	25		5	55		(20)	合計	42	28		2	72

表8-14 文学部の改組再編

注1)入学定員数の()内数字は臨増定員を示す。

²⁾教官定員:教育学部より3名、教養部より13名(学科目外を除く)振替。外国語教育研究センターへ1名振替。

³⁾入学定員:教育学部から20名振替。

科に再編された。日本史学大講座が実験講座化され、助手定員の振替と教養部定員の移行によって定員が2名増えたが、現員では教養部から1名を移行した。東洋史学大講座では定員・現員ともに教養部から1名を移行し、教育学部から移行の定員1名については、1998年度に新規に採用した。ただし、概算要求に盛り込まれていた両大講座の実験講座化は実現しなかった。地理学大講座では、地理学講座と地誌学講座が合併して大講座化され、教授3・助教授1の定員となった。

文学科でも全講座が大講座化され、6つの大講座を有する学科に再編された。国語学講座・国文学両講座は日本語学日本文学大講座として再編され、英語学講座・イギリス文学講座・アメリカ文学講座は英語学英米文学大講座に、ドイツ語学講座・ドイツ文学講座はドイツ語学ドイツ文学大講座となった。中国語学中国文学大講座には教養部からの移行と助手振替で定員2名が増員され、新規に1名を採用した(1997年度)が、他部局へ定員を貸与したために現在欠員1名を生じている。フランス語学フランス文学大講座は教養部から1名を移行したが、他部局へ定員を貸与したために欠員1名を生じている。言語学大講座は教授3・助教授1の実験講座となった。

法学部の再編 法学部では、教育学部から学生定員10名が移行し、さらに新規10名の学生定員が確定した(このうち、3年次編入定員は10名である)。教官定員では、教育学部から1名・教養部から11名が移行し、新規に4名が増加された。現員としては、教養部から12名が移行し、教育学部からの移行はなかった。

学科配置の面では、2学科(法学科、並びに2大講座から構成される公共システム学科)で構成されるように再編され、1学科4大講座から2学科6大講座に移行した。とりわけ特徴的なのは公共システム学科と法学科渉外法務大講座の設置であり、いずれも国立大学

				19	95 <b>年度</b>					1996 <b>年度</b>									
学科	入学 定員	講及	¥	名	教授	助教授	講師	助手	計	学科	入学 定員	講座名	教授	助教授	講師	助手	計		
		公法			8	2						公法	8	3					
		民事法 基礎法			11	5 2		1		法		民事法 涉外法務	9 4	4 2		1			
法学	195	政治国際	関	係	3	2				1	160	基礎法	5	2					
子科	(20)	言	†		25	11		1	37	学	160	計	26	11		1	38		
14		講座外			1	1			2	科	科	講座外 学科目外	1	1			1		
		小	計		26	12		1	39			小計	27	12		1	40		
												公共政策	6	3		1			
										共		国際政治	4	1		1			
										え	55	計	10	4		1	15		
										公共システム学科	33	講座外 学科目外	1	1			1 1		
										科		小計	11	5		1	17		
	195 <b>(</b> 20)	合	計		26	12		1	39		215 <b>[</b> 10	合計	38	17		2	57		

表8-15 法学部の改組再編

注1)入学定員数の()内数字は臨増定員、[]は3年次編入定員を示す。

2)教官定員:教育学部より2名、教養部より11名振替(学科目外を除く)新規3名(教授2名、助手1名)。

3)入学定員:教育学部から10名振替。新規10名、3年次編入10名。

としてはじめての学科・講座であった。また、公共システム学科の 2 講座はいずれも実験 講座となった。

経済学部の再編 経済学部では、1学科5大講座が1学科6大講座となった。国際社会情報論大講座が新設されたことに伴う拡充改組である。学生定員では10名が増員され、教官定員も12名増員された。現員としては、教育学部から1名・教養部から11名が移行した。

		199	95 <b>年度</b>					1996年度										
学科	入学 定員	講座名	教授	助教授	講師	助手	計	学科	入学 定員	講座名	教授	助教授	講師	助手	計			
		理論・計量経済学	4	2		1	7			理論・計量経済学	4	3		1	8			
经		経済史学	3	3			6	经		経済史学	3	3			6			
済	195	応用経済学	6	2			8	済	205	応用経済学	6	1			7			
経済学科	(20)	経済政策学	4	2		1	7	経済学科	(20)	経済政策学	6	3		1	10			
14		経営・情報科学	4	2		2	8	14		経営・情報科学	5	3		2	10			
										国際社会情報論	4	3			7			
	195	小計	21	11		4	36		205	小計	28	16		4	48			
	(20)	講座外	1	1			2		205	講座外・学科目外	2	2			4			
	(20)	合計	22	12		4	38		(20)	合計	30	18		4	52			

表8-16 経済学部の改組再編

理学部の再編 理学部では、小講座制から大講座制への移行が完了し、5学科30小講座から6学科14大講座となった。新設された学科は、数学科・物理学科・化学科および教育学部・教養部からの移行定員と新規7名、計18名の教官定員を有する「計算科学科」である。また、旧5学科は教養部から6名を振り替え、講座の組み替えを行い大講座化した。

数学科は、教養部から2名の教官定員が移行し、数理構造学・数理解析学の2大講座で構成された。新設の計算科学科へは3名の教官定員が移行した。物理学科では、物性理論グループに所属していた教官定員が新設の計算科学科へ移行し、教養部からは教官1名が移行した。こうして、量子物性物理学・理論物理学・複雑系物理学の3大講座制が完成した。化学科は7小講座から3大講座8研究分野に改組された。物質分析大講座・物質機能大講座・物質設計大講座の3大講座である。教養部から1名の教官定員が移行した。生物学科は5小講座から2大講座5研究分野に改組された。自然史大講座・生命機構大講座の2大講座からなる学科となり、教養部から1名の教官定員が移行した。地球学科は旧地学科を改称して再編された学科である。5小講座を2大講座へ移行し、地球計測物質学・地球環境進化学の2大講座で構成することになった。新設された計算科学科は、理学部共通科目の教育カリキュラムから改編されて設置された学科である。計算数理学大講座・計算機実験学大講座の2大講座からなる。教官現員としては、自然科学研究科の改組に伴い、教養部から2名が移行した。

注1)入学定員数の()内数字は臨増定員を示す。

²⁾ 教官定員: 教育学部より1名、教養部より11名(学科目外を除く)振替。

³⁾入学定員:教育学部から10名振替。

表8-17 理学部の改組再編

		199	95年月	₹													
学科	入学 定員	講座名	教授	助教授	講師	助手	教務	計	学科	入学 定員	講座名	教授	助教授	講師	助手	教務	計
		数学解析	1	1				2			数理構造学	3	2		1		6
		複素解析学	1	1		1		3									
数	30	代数学	1	1				2	数								
数学科		幾何学	1	1				2	数学科	25	数理解析学	4	3				7
枓	(5)	応用数学	1	1				2	枓								
		函数方程式	1	1				2									
		計	6	6		1		13			計	7	5		1		13
		物性物理学	1	1		1		3			量子物性物理学	3	2		1		6
		電波分光学	1	1	1	1		4									
物		素粒子物理学	1	1				2	物		理論物理学	3	1				4
理	25	核物理学	1	1				2	理	33							
物理学科	(10)	分子物理学	1	1					物理学科		複雑系物理学	4	3		1		8
17		結晶物理学	1	1		1		3	4.1								
		プラズマ物理学	1	1		1	1	4									
		計	7	7	1	4	1	20			計	10	6		2		18
		理論化学	1	1		1		3			物質分析	3	2		2		7
		有機化学	1	2		١.		3			44-551#4AP						_
w		無機化学	1	1		1		3	W		物質機能	3	2		2		7
化学科	35	分析化学	1	1		1		3	化学科	39	MmRSS≒ル⇒⊥		_				_
科	(5)	生物化学	1	1		1			科		物質設計	3	2		2		7
		放射化学 錯体化学	1	1		1	1	4									
		<u>朝神化子</u> 計	7	8		5	1	21			計	_	-		-		24
		植物自然史	1	1		1	'	3			生命機構	9 5	6		6		21 10
		植物生理・生化学		1			1	4			土印機柵	3	3		2		10
生物学科	20	動物生理化学	1	1		1	'	3	生物学科		自然史	3	2		1		6
物学		動物主生化 <del>子</del> ) 発生生物学	1	1		'		2	物学	25	日然又	3			'		0
科	(3)	生態学	1	1		1		3	科								
		計	5	5		4	1	15			計	8	5		3		16
		鉱物学	1	1		1		3			地球計測物質学	4	3		1		8
		地殼化学	1	1				2			5-5-41 //51/592 3						ľ
地	30	地質学	1	1		1		3	地球		地球環境進化学	4	2		1		7
地学科		物理地学	1	1		1		3	地球学科	28							-
17	` '	地球環境学	1	1		1		3	科								
		計	5	5		4		14			計	8	5		2		15
									計		計算数理学	5	3		1		9
									算	20							
									計算科学科	30	計算機実験学	4	3		2		9
									科		計	9	6		3		18
	140	小計	30	31	1	18	3	83			小計	51	33		17		101
	140 (20)	講座外	3	3				6		180	講座外・学科目外	4	3				7
	(20)	合計	33	34	1	18	3	89			合計	55	36		17		108

注1)入学定員数の()内数字は臨増定員を示す。

医学部医学科の再編 医学部医学科では、教養部から3名の教官定員が移行し、国際医療保健学小講座(教養部から2名が移行)および国際環境保健学小講座(部内振替1名・教養部から1名、ただし、うち1名は外国語教育研究センターに貸与)の2講座が新設された。国際社会において日本が果たすべき社会的要請に対応すべく、医学科が教養教育や国際保健協力・異文化教育を行うために新設された講座である。現員も、国際医療保健学講座に2名が移行した。

²⁾教官定員:教育学部より4名、教養部より7名を振替(学科目外を除く)。新規7名。

³⁾入学定員:教育学部から20名振替、新規20名。

医学部保健学科の新設 医学部保健学科は、前身の金沢大学医療技術短期大学部を改組再編して1995(平成7)年10月に新設され、96年4月から学生の受け入れを開始した。旧短期大学部の5学科は5専攻12大講座に再編され、短期大学部時代の一般教養担当は医療基礎学講座に再編された。専任教官定員は教授46名・助教授24名・助手37名となり、年次進行で1999年度までに充足された。入学定員は200名、3年次編入定員は30名で、各専攻に入学定員が確保されている。

薬学部の再編 教官定員では教養部から3名を移行し、大講座制へ改組した。2学科13小講座(教務職員を含む1講座4人体制)が、教授・助教授・助手の3人を基本単位とする教育研究分野に改組された。薬学科(薬効動態学大講座・衛生分析科学大講座・分子細胞薬学大講座で構成) 製薬化学科(医薬品化学大講座・創薬資源学大講座・活性相関物理化学大講座で構成)の2学科6大講座から構成される。また、医薬品化学大講座内に薬物代

		19	95 <b>年度</b>	Ę					1996 <b>年度</b>										
学科	入学 定員	講座名	教授	助教授	講師	助手	教務	計	学科	入学 定員	講座名	教授	助教授	講師	助手	教務	計		
		薬化学	1	1		1		3			薬効動態学	3	3		3		9		
		薬品分析学	1	1		1		3											
-107-		生化学	1	1		1		3			衛生分析科学	2	2		2		6		
薬 学 科	40	生薬学	1	1		1		3	薬学科	40									
科	70	薬物学	1	1		1		3	科	40	分子細胞薬学	2	3		2		7		
		微生物薬品化学	1	1		1		3											
		衛生化学	1	1	1			3											
		計	7	7	1	6		21			計	7	8		7		22		
		薬品製造化学	1	1		1		3			医薬品化学	3	3		3		9		
傷山		製剤学	1	1		1		3	佛山										
製薬化学科		薬品物理化学	1	1		1		3	製薬化学科		創薬資源学	3	3		2		8		
化	40	薬品合成化学	1	1		1		3	化	40									
<b>子</b>		生物薬品化学	1	1				2	<b>子</b>		活性相関物理化学	2	2		1		5		
17		放射薬品化学	1	1		1		3	17										
		計	6	6		5		17			計	8	8		6		22		
教務職員							6	6	教務職員							0	0		
	80	小計	13	13	1	11	6	44		80	小計	15	16		13		44		
附植 属物 薬用				1		1		2	附属薬用 配薬用				1		1		2		
		合計	13	14	1	12	6	46			合計	15	17		14		46		

表8-18 薬学部の改組再編

謝化学教育研究分野が新たに創設された。なお、教官現員は、1995年度に自然科学研究 科の改組に伴って教養部から1名が移行し、1996年度の改組再編で教養部から3名が移 行した。

工学部の再編 教官定員では教養部から14名・教育学部から3名が移行し、新規7名を加え計23名の増員となった。入学定員では10名が増員された。また、共通講座の解消などにより、4学科30大講座から5学科35大講座へ移行した。旧共通講座に配置されていた教官定員は工学部内で移行した。

注1)教官定員:教養部より3名振替。講師1名および教務職員2名を薬学研究科医療薬学専攻へ振替。

²⁾入学定員:変更なし。

1985年に9小講座から5大講座となっていた土木系(土木建設工学科)では、構造工学大講座・水工学大講座・地象工学大講座・都市施設計画学大講座・環境衛生工学大講座の体制に変化はなかったが、教養部から2名・共通講座から2名の教官定員が移行した。機械系(機能システム工学科)は、機能機械工学科、人間・機械工学科の2学科に分離し

表8-19 工学部の改組再編

			\- <del>/</del>		1₹ O	- 1 9	<u>上字部の改組冉編</u> 1996 <b>年度</b>								
- 346	1 334	199	95 <b>年度</b>					336	1 334	199	96年度	1	I		
学科	入学 定員	講座名	教授	助教授	講師	助手	計	学科	入学 定員	講座名	教授	助教授	講師	助手	計
±		構造工学	3	2		1	6	±		構造工学	4	2		1	7
玉		水工学	3	2		1	6	本		水工学	3	3		1	7
建	93	地象工学	3	2		1	6	設	93	地象工学	3	2		1	6
置	(20)	都市施設計画学	3	2	1	1	7	蓝	33	都市施設計画学	4	2		1	7
土木建設工学科		環境衛生工学	3	2			5	木建設工学科		環境衛生工学	3	2		1	6
11		計	15	10	1	4	30	**		計	17	11		5	33
		機械解析	3	2		1	6			機能設計	3	2		1	6
機		機械材料	2	2		1	5			知的計測制御	3	2		1	6
械		機械設計	3	2		1	6	機		材料工学	3	2		1	6
機械システム工学科	144	自動機械システム	2	1		1	4	機能機械工学科	89	加工システム	2	1		1	4
숮	(20)	生産技術	3	1		1	5	械	[ 10 ]	熱流体解析	3	2		1	6
수	<b>[</b> 10	生産システム	2	1		1	4	蓝		応用物性	2	2			4
幸		<b>慌慌凹</b> 疏	2	2		1	5	科		システム基礎	2	2			4
科		エネルギー変換	3	1		1	5								
		エネルギー機械計	23	13		10	6 46			±1	40	40		_	
		物質解析	23	2		10	5			物質解析	18	13		5 1	<u>36</u> 5
		状態解析	2	2		1	5			状態解析	2	2		1	5
物		物質変換	3	1		1	5	惣		物質変換	3	1		1	5
花	105	分離混合プロセス	3	'		1	5	祀		分離混合プロセス	3	'1		1	5
学		応用材料	2	2		!	4	学	105	応用材料	2	2		'	4
物質化学工学科	(20)	エネルギー・環境	3	1		2	6	物質化学工学科		エネルギー・環境	3	1		2	6
科						_		科		分子設計	2	2		_	4
		計	15	9		6	30			計	17	11		6	34
		電子物性	2	1		1	4			電子物性	3	1		1	5
		電子デバイス	2	2			4			電子デバイス	3	2			5
_		電子回路	2	1			3	_		回路システム	2	1			3
電気		計測・制御	2	2		1	5	電気		計測・制御	2	2		1	5
	103	電気エネルギー	2	1		1	4	•		電気エネルギー	2	1		1	4
铜	(20)	計算機工学	2	1		1	4	報	113	計算機工学	2	1		1	4
Ï	20,	情報伝達	2	1		1	4	Ï		情報伝達	2	1		1	4
・情報工学科		知能情報工学	2	1		1	4	情報工学科		知能情報工学	2	1		1	4
11								1.1		数理工学	3	2			5
										人間情報学	2	2			4
		計	16	10		6	32			計	23	14		6	43
		数理科学	4	3		_	7	人		材料・環境	2	1		1	4
ш		材料化学	4	3		2	9	間・		パイオニックデザイン	2	1		1	4
共通講座								機械工学科	0.5	生産システム	3	2		1	6
講								쌖	85	人間支援システム	3	2		1	6
坐								茡		エネルギー・自然	3	2	_	1	6
		÷L					40	科		技術・人間	3	2	1	_	6
-	445	計 小計	77	48	1	28	16 154			計 小計	16 91	10 59	1	5 27	32 178
		が計 ) 講座外	8	8	1	28	154		485	<u>小計</u> 講座外・学科目外	91	9	1	21	178
	[ 10 ]		85	56	1	28	170		[ 10 ]	神座が・子科日外 合計	100	68	1	27	196
	LIU.		65	56	1	28	170				100	80	1	21	190

注1)入学定員数の()内数字は臨増定員、[]内数字は編入定員を示す。

²⁾教官定員:教育学部より4名、教養部より14名振替(学科目外を除く)。新規7名。外国語教育研究センターへ1名振替。

³⁾入学定員:教育学部から20名振替、新規20名。

た。機能機械工学科には教養部から4名・教育学部から1名・共通講座から4名の教官定員が移行し、7大講座から構成されるようになった。新設された人間・機械工学科は、教養部より4名・教育学部より1名の教官が移行し、6大講座から構成されることになった。物質系(物質化学工学科)は6大講座であったが、教養部から移行の2名と共通講座から移行の2名の教官定員により分子設計大講座が設置され、7大講座となった。電気系(電気・情報工学科)では講座の増加を重ねて8大講座となっていたが、教養部から2名・教育学部から2名・共通講座から教官7名の教官定員が移行して、数理工学大講座と人間情報学大講座が新設され、10大講座となった。電子回路大講座は回路システム大講座に名称変更された。なお、教官現員は1995年度の自然科学研究科の改組に伴い、教養部から3名が移行し、1996年度の改組再編で教養部から13名が移行した。

# 各学部におけるカリキュラム改革とその概要

各学部の改組再編に伴い、専門科目における教育カリキュラム改革も必要となった。新設された学科および講座における教育カリキュラムの作成はいうまでもなく、履修コース制の変更や各学部共通履修科目の新設から開講授業科目の増加や整理に至るまで、大小様々な教育カリキュラムの改革が実施された。1996年度から施行されることになった新たな教育カリキュラムは、一部の学部では「新々カリキュラム」と呼ばれた。では、各学部は自らの教育研究組織の拡充改組に伴い、教育カリキュラムをどのように改革したのであろうか。次に、新たな教育カリキュラムの概要を示しておこう。

文学部での改革 文学部は、この拡充改組以前から履修コース制を採用してきた。この拡充改組は小講座を履修コースに重ね合わせるかたちで大講座制に移行したものであったため、文学部における教育カリキュラムの改革は主に各履修コースで進められた。

部内措置によって新設された基礎文化論講座には特殊講義と演習が新設された。2つの旧小講座で構成された人間学科の心理学コースや社会学コースは、1996年度に授業科目名を変更・整理した。文化人類学・比較思想(比較文化学)・哲学(人間学基礎論)コースでも、概論・特殊講義・演習・実習といった区分に整理し直すかたちで授業科目名の変更を行った。史学科では、日本史学・東洋史学・西洋史学コースが1996年度から「概説」を分割開講し、また、開講授業科目の区分に「実習」を追加した。考古学コースでは、国際交流史関連の授業科目名を考古学関連の授業科目名に変更・統合し、「概論」や博物館学関連の授業を細分化した。地理学コースでは、授業科目を整理しつつ細分化しなおし、授業科目を増加させた。文学科の日本語学日本文学コースでは、1996年度から「概説」を分割して「日本古典学概説」を追加し、さらに、コース名称の変更に伴う授業科目名を変更した。言語学コースは授業科目にさらなる具体性を付すため、授業科目名を変更した。法学部での改革 法学部ではこの拡充改組に並行して、1995(平成7)年秋から教育カリキュラムを改正する検討を始めた。いわゆる「新々カリキュラム」実施への検討であった。具体的には、新設予定の公共システム学科で施行される教育カリキュラムを審議し、

さらに、法学科での教育カリキュラムを見直すというものである。

その結果、次のような教育カリキュラムの改革を行った。

法学科では、コースI(法律関係を主として履修するコース)・コースII(政治および公法関係を主として履修するコース)の2コース制を廃止し、「法律実務コース」「国際法務コース」「総合現代法コース」の3コースとする。

「演習I」(開講時期は3年次後期または4年次前期)・「演習II」にかわり3・4年通年で開講する「演習」(演習履修者はほぼ3年次学生)を設ける。必修4単位とし、最高8単位まで履修を認める。これまで2年次後期または3年次前期に開講されていた「基礎演習」は2年次後期に開講するだけとする。

これまで2年次後期に開講され、必修化されていた外国書講読を1・11に分割して開設する。ただし、当該科目の必修化は国際法務コースと公共システム学科に限定する。

総合現代法コースでは論文指導と卒業論文、公共システム学科では卒業論文が必修となる。 その他、 卒業に必要な単位数を92単位以上から90単位以上とする、 従来の必修指 定の授業科目(26~30単位)を減らして選択必修の幅を広げる(必修指定の授業科目単 位は16単位となる) 各コースが履修すべき授業科目を比較的自由に設定することがで きる、という特徴を有している。

経済学部での改革 経済学部では、1994年度に大幅な教育カリキュラムの変更を行った。 教養的科目必要履修単位数の減少、「指定科目」(経済学関連科目)の設定。

「経済学概説Ⅰ・Ⅱ」の新設、専門科目の領域選択制導入。

「外国書研究」の分割開講、「外国語文献研究Ⅰ・Ⅱ」の新設。

「情報処理実習」の分割開講。

専門科目の卒業必要単位数を82単位以上から84単位以上に。

翌95年度にも、開講科目の変更と新設を行った。「中国経済史」が「アジア経済史」に、「消費経済論」が「生活科学」に、「計画経済論」が「比較経済体制論」に変更され、「国際公共経済論」および「経営情報論」が新設された。なお、大学院経済学研究科でも、学部開講科目の変更に沿って開講授業科目の変更と新設を行った。

1996年度には、国際社会情報論講座の新設による教育カリキュラムの改革があり、また、開講授業科目も増加(16科目)した。1年次に必修となっている「経済学概説」「経済学概説 I」(1994年新設)を「経済学概説」に統合し、さらに、2年次に必修となっている「外国語文献研究 I」「外国語文献研究 I」(1994年度新設)を「外国語文献研究」に統合した。この一方で、「外国書研究 I・II」(1994年度に分割開講、2~4年次開講)を「外国書研究 I~V」に分割・拡充し、「地域健康政策」を「地域スポーツ・健康政策」へ、「国際コミュニケーション論」を「社会言語学」へと、それぞれ変更した。その後、1999年度には、開講科目に若干の変更を行ったほか、基礎演習を1年次必修とするなどした。理学部での改革 理学部ではこの改組再編に伴い、開講授業科目の名称も大幅に変更した。授業科目名を整理・簡素化し、主要科目内は番号制により表記することにし、具体的な授

業内容については、授業計画(シラバス)を整備することでこれを補うこととした。

生物学科では、1年次に4つの講義科目(自然史1・自然史4・生化学1・生理学1)を開講して必修化させ、必修科目は前記の4科目以外には4年次の生物学課題研究と生物学文献指導だけとした。そして、2年次前期には生物学実験1を配当し、早期からの専門基礎教育を目指すこととした。地球学科の教育カリキュラムの改革については『金沢大学50年史部局編』440頁の表6-16(2)を、新設された計算科学科の教育カリキュラムについては上掲書451頁の表6-19・20を、それぞれ参照されたい。

また、数学科で開講されている「数学通論 2 」と「解析学序論 4 」の開講時期を逆転させたり、物理学科で開講されている授業科目名の数字表記をローマ数字からアラビア数字に変更したり、地球学科で開講している地球学ゼミナールを分割したりしていることも、この時期における教育カリキュラムの改革の 1 つである。

医学部(医学部保健学科を含む)での改革 1994年度入学生から、教養的科目の必要履修単位数を65単位から48単位とし、また、1年次の専門科目として「医学入門」を開講した。1997年以降、「医学入門」では講義の時間のあとに学生に対するカウンセリングの時間を設けた。他に、4年次冬学期に基礎配属を導入したり、病院見学体験を実施したりした。

拡充改組時(1996年度)には、3年次に開講する臓器別系統講義を開始した。教育基本方針としては、世界的趨勢に沿って教育の中心を系統講義から臨床学問へと変化させ、実習を増加させた教育カリキュラムを作成しつつある。そのため、これまでの臨床講義の開講時期を3年次または4年次に開講し、さらに、臨床講義の整理・統合化やチュートリアル・システムおよびクリニカル・クラークシップの導入計画を進めている。これ以後、医学部医学科の教育カリキュラムが変更されるのは1999年度のことである。

保健学科では4年一貫の看護教育が開始されるのに伴い、新たな教育カリキュラムが作成された。4年制となったことから、教養的科目の履修単位数が、従来の19~23単位以上であったのが46~47単位以上に倍増した。一方、専門科目は履修単位数にさほど変動がなく、77~84単位以上となった。短期大学部時代にはなかった卒業研究も新設された。また、4年制に移行したため、卒業後の国家試験資格取得の種類が増え、看護学専攻では、看護婦(士)のほか、保健婦および助産婦(専攻科への入学が不要となる)の受験資格が得られるようになった。

薬学部での改革 1992 (平成4)年の医療法改正、94年の薬事法・薬剤師法の改正により、薬剤師に必要な情報と知識量の増加、質の向上とともに高度な専門的知識を要求され、また、医療とのかかわりも大きなものとなった。厚生省による新制度(薬剤国家試験資格を高等教育6年以上に限定、要実務実習)により医療現場との繋がりを要請されるようになったわけである。薬学部では、医療現場との乖離からの脱却のため、教育体制における本格的な変革を実施することが必要になった。すなわち薬学部にとって、学部改革は大学改革への呼応だけを意味するものではなかったわけである。

1996年4月、薬学部は、3年次から分属する「生物系」「化学系」「医療衛生系」の3コース制を廃止し、教育カリキュラムにおいても薬学科と製薬化学科の2学科制を導入し、また、開講授業科目での基礎薬学と応用薬学とのバランスを図った。さらに、医療薬学の講義・演習・実習を充実させた。前述したとおり、医療薬学に関連する授業の開講は、医療薬学に関する教育研究体制の整備を前提としたものであった。このため、「医療薬学専攻」を大学院薬学研究科に設置したのであるが、この薬学研究科医療薬学専攻が学部教育への助力をも求められていたのである。このため、大学院だけではなく学部においても教育カリキュラムが大幅に改定された。新たな教育カリキュラムについては、『金沢大学50年史部局編』761頁の附録9-1-5を参照していただきたい。

この新教育カリキュラムの特徴は次のとおりである。

3 コース制カリキュラム(選択科目系)を廃止し、2 学科制カリキュラムにする。

薬学科のカリキュラムでは、旧「医療衛生系」での必修科目を新たに必修化する。

各学科で必修・選択科目をそれぞれ規定する。

他学科の学科自由選択科目を設置する。

医療薬学演習と病院実務実習を全学生に必修化する(4年次)。

卒業要件単位数は必修75単位(従来は73単位)・選択20単位(従来は22単位)以上とする。

医療薬学関連の教科目を増加し、3年次に開講する。

若干の授業科目名を変更する。

教養的科目の「総合科目」2単位を必修化する。

4年次の卒業研究を事実上短縮し、国家試験対策演習を強化する。

工学部での改革 新設の人間機械工学科、および改組再編された機能機械工学科では、開講授業科目名の大幅な変更や授業科目の増加がみられた。また、1996年度から1年次の専門科目を実施し、専門教育体系を明確化するために、開講授業科目を「専門基礎科目」「実践基礎科目」「専門個別科目」「専門総合科目」という4つの科目区分に整理した。また、卒業研究履修条件をやや厳しくした。1996年度に変更された各学科の教育カリキュラムについては、『金沢大学工学部・工学研究科教育・研究の現状と課題』第2号、図III-1~5を参照されたい。これ以後、比較的大幅な教育カリキュラム改革が実施されるのは1998年度のことである。当該年度には、全学科で基礎科目に情報処理演習を必修化し、学外技術体験実習A・Bを新たに開講することになった。

### 自然科学研究科の拡充

1987年、自然科学研究科は生命科学専攻・物質科学専攻・システム科学の3専攻16講座からなる独立大学院として発足した。当該研究科は発足時には、後期3年の博士課程だけで構成されていた。その教育カリキュラムは発足時以来、3年以上の在学と10単位の授業科目の修得・博士論文の作成を後期課程の修了要件としていた。

自然科学研究科の拡充計画案は、自然科学研究科の将来計画委員会で討議されていた。 発足当初の拡充計画にも、すでに6専攻制、修士課程を取り込んだ5年一貫制大学院という改組拡充計画が存在していた。

1992(平成4)年、平成時代における大学院改革の先取りとなった人文系独立大学院の「社会環境科学研究科」を設置するめどがついたことにより、自然科学研究科を改組する道が開けた。93年12月には、全学学部教育等検討委員会のもとに「大学院の拡充改組に関するワーキンググループ」が設置され、人文系と自然系に分割して拡充改組の検討が進められた。しかし、教養部改組などを含む学部改革の遅れがたたり、自然科学研究科の大学院拡充改組は進まなかった。つまり、92年9月以降、大学改革をにらみながら、自然科学研究科の改組計画は見直しを要することとなったわけである。「自然科学研究科改組計画概要」は、以下のように次々に改定されていった。

1993年11月の研究科専攻長連絡会議では、1994年度概算要求に向けた研究科拡充改組の方向として、2専攻の増設、基幹講座の新設、前期課程の新設などが、研究科概算要求立案委員会に提示された。同年12月、同立案委員会は2つの案を用意した。それは、いずれも後期3年博士課程に数理情報科学専攻と地球環境科学専攻を設置し、残り2専攻を改組する案であった。ただ、異なる点として、第1案は、修士3研究科を自然科学研究科に移行して独立専攻(博士前期修士課程)として区分制博士課程とする計画案であったが、第2案は、各専攻に独立専攻を新設するという計画案であった。同立案委員会は教官配置についてもさらなる検討を進め、専任教官は既設専攻の1講座および新設専攻の全講座に設置することなどを検討内容とした。

翌94年1月には、研究科専攻長連絡会議で、後期課程の2専攻増を1専攻増とし、前期課程はがん研究所の協力がなければ専攻増を行わないことが決定されたほか、専任教官の配置については12月の立案委員会での検討内容が承認された。これを受け、同立案委員会は増設する専攻を環境数理科学専攻として考慮しながら概算要求計画を作成することになった。同年1月20日に開催された研究科専攻長連絡会議では、薬学研究科改組についての検討がなされ、薬学研究科を自然科学研究科前期課程に包含したうえで2専攻から3専攻にする計画が概算要求に盛り込まれた。94年2月、専攻長会議は、後期課程1専攻増の検討とその新設専攻名の検討、および専任教官の配置の検討、前期課程・後期課程の整合性の検討などを確認した。

これ以後、新設される専攻名称は2月の同立案委員会において、当面「地球環境科学」で統一され(専攻長会議では「環境創成」などの可能性も提出、立案委員会では「生命」への配慮の必要性も提出)、3月14日の専攻長会議において、地球環境科学専攻とほぼ決定された。一方、前期課程の編成計画においては、専攻数が4専攻ないしは6~8専攻とされ、また、学部改組を考慮しつつ、後期課程との整合性を有する前期課程を、既設の修士課程を移行して再編成する、という検討が進められた。そして、同年3月14日の専攻長会議において、既設の修士課程を廃止して自然科学研究科に移行し、7専攻程度とするこ

となどが決定された。ただ、その拡充改組に伴う具体的な計画提出が明確になる以前に、1995年度概算要求文部省交渉第一次案としてこの計画を提出しなければならなかったため、この時点での拡充計画にはやや不十分な点を残した。

さて、1994年5月に提出された「金沢大学組織改革の概要」には、自然科学研究科の 改組計画が記されている。改組計画の内容は次のとおりである。まず、後期課程(博士課程)の改組計画から見てみよう。

自然科学研究科(後期3年のみの博士課程)を前期課程(修士課程)と後期課程(博士課程)を有する区分制独立研究科に改組する。

後期課程(博士課程)に4講座からなる地球環境科学専攻を設置する。

物質化学専攻の5講座を4講座に統合、システム科学専攻をシステム情報科学専攻に名称変更の上、6講座を5講座に統合する。

教官定員では、専任教官を10名(教養部から6名振替・新規4名)を増員、兼担教官を 12名増員する。学生定員は地球環境科学専攻に12名配置する。

また、前期課程の改組計画については次のとおりである。

既設の理学・薬学・工学の3研究科(修士課程)11専攻(理:5専攻、薬:2専攻、 工:4専攻)を廃止し、自然科学研究科の前期課程(修士課程)7専攻(数理情報システム、物理・電気科学、物質化学、医薬品科学、生命機能科学、環境地球学、システム工学の各専攻)に移行する。

しかし、概算要求の最終案では、とおよびの物質化学専攻の講座統合は見送られ、 も教官定員の新規増が2名、兼担増が6名、学生定員の地球環境科学専攻への配置が10名に変更された。

1995年度概算要求ではシステム科学専攻への変更が承認されなかった。しかし、教養部教官定員6名の振替による「地球環境科学専攻3大講座」の設置だけは承認された。ちなみに、1995年度の後期課程(博士課程)では、教育カリキュラムの改革が行われ、指導教官が開講する授業科目のうちから6単位以上・指導教官が指定する授業科目から2単位以上・専攻共通の総合科目から2単位以上の修得を修了要件とすることとされた(この教育カリキュラム改革については、『自然科学研究科教育・研究白書』および『金沢大学大学院便覧』を参照されたい)。

しかし、1995年度概算要求で見送られた改組計画は、ここで挫折したわけではなかった。自然科学研究科は独立大学院にもかかわらず専任教官がいない(各講座に助手1名定員配置)一方で、新設の地球環境科学専攻の3講座にそれぞれ教授1・助教授1の配置があり、その教官配置のバランスの悪さが問題点として浮上してきた。前述のように、学部改組の遅れにより、自然科学研究科の改組が棚上げされた一方で、1994~95年にかけ、他大学での自然科学研究科の改組が承認されていった(神戸・新潟・千葉の各大学)。そこで自然科学研究科では、学部改組のめどがたった95年秋に本格的な作業を開始した。こうして、区分制大学院への改組は1997年の成立を目標とすることとなった。

この結果、1997年度には、5年制(前期・後期課程区分)区分制大学院への改組と数理情報科学専攻(後期課程)の新設がなされた。改組の具体的内容は次のとおりである。

理学・薬学・工学研究科(修士課程)12講座(前年新設の薬学研究科医療薬学専攻を含む)を9講座に統合し、自然科学研究科前期課程とする。ただし、前期課程は学部教育の体制に沿った専攻とする。

4講座からなる数理情報科学専攻(博士課程)を設置する。これにより、数学・情報関係教官が当該専攻にまとめられる。

「社会人特別選抜」と昼夜開講制を前・後期課程の全専攻に導入する。

前・後期課程に総合科目を設置して必修化する。前期課程を6つの系にまとめる。また、 前・後期課程で複数指導教官制を導入する。

1995年度新設の地球環境科学専攻と1997年度新設の数理情報科学専攻の計7講座には専任教授・助教授・助手が1名ずつ配置されたが、逆に、数理情報科学専攻の新設に伴い、物質科学専攻とシステム科学専攻では1講座ずつ講座が減少し、また、旧来の3専攻には依然として助手1名ずつが配置されたままであった。つまり、この拡充においても、新設専攻との教官定員におけるアンバランスが解消されなかったわけである。

そこで、自然科学研究科は1997年夏の1998年度概算要求に、 従来の3専攻を物質構造科学専攻・機能開発科学専攻・生命科学専攻・システム創成科学専攻の4専攻に拡充改組すること、 各大講座へ専任教授・助教授・助手を配置すること、を盛り込んだ。この結果、最終的には研究科発足当初の拡充改組計画どおりに全ての拡充改組が成功した。発足当初の純増計画は予算配当上不可能となったが、各専攻には教官定員の1名増員が認められた。ここに、後期課程は6専攻21大講座から構成されることになり、専任教授・助教授・助手各21名、専任講師1名、兼任担当予算定員141名(教授94名・助教授47名)の陣営となった。1998年、自然科学研究科における発足以来の当初計画が達成の日を見ることになったのである。

### 外国語教育研究センターの新設

1993(平成5)年11月の全学学部教育等検討委員会は、「4年(6年)一貫教育のための研究教育組織の検討内容」をとりまとめ、その内容に新しい研究教育組織の構想を提示した。その新しい研究教育組織として設置が可能とされた組織の1つとして、「学内共同教育研究施設(センター)」があった。この「学内共同教育研究施設(センター)」の設置方式として、語学教育センターの新設、留学生センターの拡充整備、大学教育開放センターに語学教育・生涯教育を含めての改組、などの方式が提示された。

前述のとおり、新学部構想が挫折したのち、学部・大学院における拡充改組と並び、「学内共同教育研究施設(センター)」の新設が主な検討課題として浮上してきた。1994年3月初旬、全学学部教育等検討委員会は2つのセンター構想を提示し、一方、教養部でも「大学教育研究開発センター」の構想を一時提示した。結局、94年3月18日、全学学部教

育等検討委員会は1995年度概算要求第一次案に「生涯教育ネットワークセンター」の新設を盛り込んだ。

このセンター構想は以後約4カ月の間に次第に語学教育関連のセンターとして位置づけられるようになっていった。95年4月には「国際言語教育センター」に、同年5月には「言語教育研究センター」に、さらに同年7月には「外国語教育研究センター」に名称が改められた。大綱化以前から語学教育の充実・改革という課題が存在しており、こうした課題を踏まえた外国語教育の将来像が模索し続けられてきたが、これを背景に、全学学部教育等検討委員会は外国語教育研究センターの設置を提案したのであった。時期的に前後するが、同年5月の「金沢大学組織改革の概要」には概算要求事項に言語教育研究センター(学内共同)の新設と教官定員9名の要求が盛り込まれている。

1995年度概算要求は政府・文部省から承認されず、その見直しを余儀なくされた。ここに、当該センターの新設にもさらなる検討を加える必要性が出てきた。具体的な人員配置や移行元の各学部(特に教養部)との調整などがなされていった。概算要求における計画案提示に向けて検討が紆余曲折を経ながら進められた結果、95年6月12日、外国語教育研究センターの新設に際しての教官組織について、従来計画していた「教授7・助教授2」を「教授6・助教授3」に変更することが文部省に対して説明された。また、外国語教育研究センター内に「既修外国語教育法研究」「未習外国語教育法研究」「メディア・情報機器活用研究」の3研究教育分野を設置することも決定した。つまり、1996年度概算要求では、学内共同教育研究施設としての金沢大学外国語教育研究センターの新設と、教官配置9名(教養部から5名・教育学部から2名・文学部から1名・工学部から1名を移行)とが、要求事項となったわけである。

これ以後、1995年7月に、全学学部教育等検討委員会の下に外国語教育研究センター検討小委員会が設置され、同年10月から、当該センターの設置準備に関する具体的検討が開始され、96年5月の開設まで検討が続けられていくことになった。ただ、それまでの経緯と同様に、特に教養部や教養部所属教官の一部の同意を得ずして計画案が設定されたため、ここでも、センター小委員会委員の参加問題や具体的な分属に際してのセンターへの分属希望教官の少なさなどの難題を抱えていた。当該センターへの教官の具体的分属が決定したのは96年2月13日であった。

外国語教育・教養教育としての外国語教育・外国語教育の方法研究の3つを主要な任務とする外国語教育研究センターは、学内共同研究教育施設として1996年5月に開設された。教官定員は9名であるが、現員は専任教官11名・外国人教師3名から構成されている。専任教官の配置は、文学部1名・教育学部2名・工学部1名・教養部7名からの移行によるものであるが、教養部からの移行以外は全てセンター発足時もしくは発足後に採用された新任教官である。

# 大学院各研究科の整備

社会環境科学研究科の整備 社会環境科学研究科は1993(平成5)年に発足して以降、その拡充改組についてはこれを確認することができない。現在の2専攻に第3の専攻として「人間環境学専攻」(仮称)の新設が検討されている途中である。運用面での変容や研究科の整備について記すならば、次のような変容や整備が確認されよう。

まず、教官スタッフの増加が見られる。発足時のスタッフは専任教官57名であったが、1996年度に83名、97年に専任教官は87名となっている。施設・設備の面では、研究科専用施設も計画段階のままで実現せず、院生室・演習室・会議室・図書室などは間借り的対処を余儀なくされている。また、専攻・講座は運営上のユニットとしてはさほど機能しておらず、むしろ研究科の運営は各学部の意向に左右されているともいえる。97年4月に研究科長室が文・法・経済学部校舎の改装によって設置されたが、研究科の運営に際しては依然、各学部の協力を仰がなければならない状況にある。1998年度からは、夜間など特定の時間・時期に授業や研究指導を行うことが可能になった。同年度には、進学制度も採用され、本学修士課程修了者は入学検定料・入学金の納付が不要となった。

修士課程の再編整備 修士課程の再編整備に該当する内容の多くは、各学部での拡充改組 の項ですでに記載してきた。各学部における学科新設要求は大学院各研究科(修士課程) における専攻新設要求であり、各学部各学科における講座新設要求も大学院各研究科(修 士課程)における講座新設要求を意味する。したがって、ここでは、各学部における拡充 改組とは異なった内容について記載するに留めたい。

まず、文系各大学院研究科における動向について触れておこう。

文学研究科では、1983(昭和58)年以降、将来計画委員会で改組計画が持ち上がり、84年2月、改組計画案として次のような案が提示された。哲学専攻を行動科学系5修士講座で「行動科学専攻」とし、哲学・思想系2修士講座と中文・仏文・言語3修士講座を基礎に「言語文化学専攻」を新設して、「国文学」「英文学」「ドイツ文学」の3修士講座と合わせて5専攻とするという案であった。しかし、文部省からの反対や文学系既存専攻からの不同意もあり、この改組計画案が実施されることはなかった。85年11月、「中国語中国文学」「フランス語フランス文学」が新設の研究分野となり、前者は国文学専攻、後者はドイツ文学専攻に所属することとなった。しかし、後者の「フランス語フランス文学」がドイツ文学専攻に所属するなど、この専攻・講座配置は学位記授与における不都合を生じることとなり、懸案事項として残った。

このため、文学研究科は1996年度概算要求の際に、文学部の大講座化・学年進行に伴う改組案を提示した。 哲学専攻を人間学専攻に変更する、 中国語学・中国文学、フランス語学・フランス文学、言語学を包含できる専攻名称として、従来の「国文学」「英文学」「ドイツ文学」の3専攻を「文学専攻」に統合する、というものであった。この結果、1997年度から「国文学」「英文学」「ドイツ文学」の3専攻を「文学専攻」に統合することが認められた。ただ、 の名称変更は実現しなかった。ここに、文学研究科は哲学・史

学・文学の3専攻体制となった。

法学研究科・経済学研究科は、この大学改革の際には研究科独自の改組案を提出していない。法学部・経済学部における拡充改組は各講座が修士講座であることから、修士講座の改組と同意だからである。ただ、法学研究科では、法学部の公共システム学科新設以後、学年進行に伴う公共システム専攻新設計画が立ち上がり、2000年度から法学研究科に公共システム専攻が新設され、法律学専攻とあわせて2専攻体制となった。

一方、理系各大学院研究科での再編整備はどのような経緯であったのだろうか。

理学研究科では、1987年の自然科学研究科発足に伴い、前年に設置された物質科学専攻(博士課程)が廃止された。これにより、理学研究科は修士課程5専攻(数学・物理学・化学・生物学・地学)で構成されることになった。1990年以降、理学研究科は地学専攻に地球環境学講座(修士課程)の増設を要求し続け、1992年度に新設された。また、1996年度の理学部計算科学科の設置に伴って計算科学専攻が設置され、6専攻となった。

薬学研究科でも、1987年の自然科学研究科の発足に伴い、85年に設置された生物科学専攻(博士課程)が廃止された。1996年度概算要求には、現有の講師定員を振り替えるなどして、薬学研究科に医療薬学専攻(修士課程)の新設が盛り込まれた。この結果、自然科学研究科で抜本的な改組計画が検討されていた最中の1996年度に、医療薬学専攻が新設された。ここに、薬学・製薬化学の両専攻と合わせて3専攻となった。

工学研究科でも、1987年の自然科学研究科発足以後、既存各専攻の整理と統合が進んでいった。88年には電気・情報工学専攻が誕生し、89年には土木建設工学専攻が誕生し、90年には物質化学工学専攻が誕生し、91年には機械システム工学専攻が誕生した。以上のように、工学研究科は自然科学研究科(博士課程)との結合を目指す動きの中で、専攻を整理していった経緯を有した。この4専攻は1997年度に自然科学研究科前期課程に移行するまで続いた。

前記の理学・薬学・工学研究科は、自然科学研究科における改組計画を推進する協力部局となり、大学改革(大学院改革)の際には自然科学研究科へ移行した。すなわち、本項で記載した3研究科の拡充改組の経緯は、前述の自然科学研究科における拡充改組(博士前期課程の整備)の前史として位置づけられる。

人間福祉環境研究科(修士課程)の新設計画案 1994(平成6)年2月の新学部構想(国際人間科学部)の挫折により、新学部構想案を生かしながらの学部・大学院拡充とセンターの新設・改組という方向に向かった。これに伴い、各検討主体から様々な文系大学院の新設構想が提示された。全学学部教育等検討委員会の下に設置されたワーキンググループは、2つの文系大学院構想(2つのセンター構想とともに)を提示した。一方、教養部でもこの時期には積極的な構想案を提示しており、教養部第1次組織改革検討委員会は、そのワーキンググループ構想案に対し、「地域社会環境研究科」(「大学教育研究開発センター」案とともに)案を提示したものの、全学学部教育等検討委員会では検討外と位置づけられた。

その後、1994年3月に提出された1995年度概算要求文部省交渉第一次案では、文系独立大学院の新設構想が盛り込まれ、いくつかの専任基幹講座と協力講座とで構成される独立研究科として位置づけられた。この第一次案での新設計画案は、続く「金沢大学組織改革の概要」ではさらに具体化した内容として明示された。それが、人間福祉環境研究科(修士課程)の新設計画であった。新設予定の専攻は福祉環境論および健康福祉論の2専攻とされていた。各講座の配置は次のとおりである。

# 福祉環境論専攻

基幹講座:人間環境論講座、福祉社会論講座

協力講座:福祉経済論講座、社会法論講座、福祉教育論講座

## 健康福祉論専攻

基幹講座:福祉支援システム講座、生活健康論講座

協力講座:カウンセリング講座、生涯発達論講座

教官定員の面では、教養部から6名の振替を含む10名を要求し、学生定員の面では外国 人留学生4名を含む24名を要求した。

しかし、同年4月12・13日の文部省説明について、同月15日の全学学部教育等検討委員会は、文系大学院構想実現の可能性が薄いことを報告した。その結果、1995年度概算要求案ではすでにこの計画は白紙撤回され、翌年1996年度概算要求でもこの人間福祉環境研究科の新設計画は提出されずに終わった。

医学研究科の再編 医学研究科(博士課程)は1955(昭和30)年4月の発足以来、修業4年の博士課程、5専攻(生理系・病理系・社会医学系・内科系・外科系)を有している。この5専攻制は前述したとおり、大学改革の際に若干の講座増を見たほか、94年からは「指導講座制」を推進し、1995年度以降は「飛び級」制度を採用した。また、95年5月以降、医学研究科独立専攻として3基幹講座からなる「分子生体医学系専攻」の新設を計画し、1996年度および97年度概算要求を行った。96年12月の外部評価委員会の意向により、1998年度概算要求では、「分子情報医学系専攻」の新設を要求した。この結果、1998年度に「分子情報医学系専攻」の新設が達成された(2000年度には当該専攻に6講座が増設された)。医学研究科での教育は、医学研究科各講座・がん研究所・アイソトープ総合センター専任教官によって行われている。

一方、医学部保健学科では、学年進行に伴う大学院医学系研究科(修士課程)の設置計画について保健学科将来計画検討委員会で検討が続けられ、2000年度には保健学専攻(修士課程)5専攻13講座が設置された。

これを受け、医学研究科は医学系研究科と名称変更され、医学専攻(博士課程)5専攻、および保健学専攻(修士課程)5専攻の構成となった。

### 研究所・センター等の整備・拡充

1990(平成2)年6月に設立された総合情報処理センターは、96年に角間キャンパス

へ移転した。94年にセンター運営委員会が移転を了承し、96年3月には新建屋が完成した。そして、同年4月に総合情報処理センターが角間キャンパスに移転し、業務を開始した。

留学生センターは1995年に新設された。日本語等教育部門・大学院予備教育および専門基礎教育部門・相談指導部門の3部門、教官5名からなる教育組織を有する(教育コースとしては3コースを設置)。この留学生センターの設置は、1990年度以降の留学生教育センター(学内措置)の発展的解消によるものであるが、この留学生センターへの移行により、国費留学生に対する日本語予備教育が可能になった。その後も、既存部門に「短期留学プログラム部門」が新設され、現在まで金沢大学における留学生教育の中心的組織としてその整備が続けられている。教官移行の面では、1995年度に教養部の日本語日本事情の教官定員1名を移行させており、1996年度には現員1名が移行している。

1995年4月、学内の共同教育研究施設として共同研究センターが設置された(小立野キャンパス)。大学と産業界との共同研究体制を早急に構築する必要性から設置された組織である。当初、センター長は兼任、センター専任教官は助教授1名が担当していたが、現在では客員教授として研究者を数名招きながら運営を行っている。なお共同研究センターは1996年8月、小立野キャンパスの仮住まいから角間キャンパスに移転、97年2月に移転が完了した。角間キャンパスの新建屋には共同研究室・セミナー室・科学技術相談室・共同研究室などを有し、また、1995年度補正予算により大型機械設備費が措置されて以後、最新の設備が投入されている。さらに、新建屋の周辺には将来発展のための増築スペースが十分に確保されているなど、さらなる拡張整備の余地を残している。

金沢大学附属図書館では、金沢大学の角間キャンパスへの移転に伴って1989(平成元)年に中央館が開設され、旧館の一部が丸の内図書館となった。各学部の移転に伴い、92年8月までに理学部・教育学部図書室が廃止され、丸の内図書館も同年9月に廃止された。これに伴い、教養部図書室が新装開室し、93年9月に教養部が角間キャンパスに移転して以降も存続し続けた。教養部図書室は96年4月の教養部廃止に伴い、その業務と職員とを本館へ移転した。

大学教育開放センターでは、1976年5月の開所時にはセンター長(併任)・助教授(併任、以後教授に振替)・事務補佐員(2名)だけの配置であったが、98年からの3年間に限り、科目等履修生教育のために助手を助教授に振り替える採用を行った。これにより、センター長(併任)・センター主任(教授、併任)・センター助教授(専任)の教育研究体制が整った。

アイソトープ総合センターは、大学改革に際し、学生の教育にも力を入れ始めた。 1993年度からは、センター専任教授が大学院医学研究科生理学専攻のアイソトープ生命 情報学を担当し、1996年度からは、医学部医学科の基礎放射線医学、教養教育の総合科 目「放射能・放射線と人間」も分担することとなった。

がん研究所はこの大学改革以前から、研究部門の再編という計画を有していた。1984

							-	
年度	文	法	経	理	医	医短	薬	I
1993	170	215	215	170	100	200	80	525
94	170	215	215	170	100	200	80	525
95	170	215	215	170	100	200	80	525
96	190	225	225	190	300	20	80	535
97	180	225	215	190	300	20	80	525
98	170	215 <b>(</b> 10 <b>)</b>	205	180	300(30)	-	80	51 <b>5(</b> 20 <b>)</b>
99	170	21 <b>5(</b> 10 <b>)</b>	205	180 <b>(</b> 10 <b>)</b>	29 <b>5(</b> 30 <b>)</b>	-	80	48 <b>5(</b> 20 <b>)</b>
2000	170	21 <b>5(</b> 10 <b>)</b>	205	180 <b>(</b> 10 <b>)</b>	29 <b>5(</b> 35 <b>)</b>	-	80	46 <b>5(</b> 20 <b>)</b>

表8-20 学生(学部)定員の変遷(教養部・教育学部を除く)

注)臨時増定員を含む。括弧内は3年次編入定員である(うち数)。

表8-21 学生(大学院)定員の変遷(教育学研究科を除く	表 8 -	- 21	学生 (大学院)	定員の変遷(	・教育学研究科を除く	)
------------------------------	-------	------	----------	--------	------------	---

年度	文M	法M	経M	理M	医M	医MD	薬Μ	IM	社環D	自然M( D )	自然D
1993	28	15	9	58	-	78	26	88	12	-	38
94	28	15	9	58	-	78	26	88	12	-	38
95	28	15	9	58	-	78	26	176	12	-	50
96	28	15	9	84	-	78	46	176	12	-	50
97	28	15	9	-	-	78	-	-	12	422	61
98	28	15	9	-	-	80	-	-	12	422	89
99	28	15	9	-	-	80	-	-	12	422	89
2000	28	20	9	-	70	80	-	-	12	422	89

注1)定員数には、臨時増募の部分も含む。

年にすでに「がん研究所将来構想委員会」を発足させ、1986年~88年5月にかけて3度の報告書を提出した。3度目の報告書は「(研究所の活性化と新規部門の増設のための)大部門制への再編成と研究所改組」という報告書であった。1991年には、「バイオメディカルサイエンス研究科(博士課程)」構想も91年以降の文部省の高等教育への改革・大学院拡充の流れに沿って登場し、91年11月に教授会で了承され、92年2月には全学の将来計画検討委員会でも承認された。しかし、研究所主体の大学院は認めずという文部省の方針でここまで実現していない。以上のような経緯を経て、1992年4月には、がん研究所教授会で4大部門制(腫瘍分子科学研究(5研究分野)・細胞制御研究(4研究部門)・腫瘍制御研究部門(5研究分野)・分子標的薬剤開発センター)への改組方針が決定された。そして、1997年度に至り、ようやく大部門制のほとんどが承認された。10部門から3大部門・1センターに編成替えとなり、教授10名が14名に、外国人客員教授1名に、助教授10名が13名に、助手17名が13名にそれぞれ拡充された。

²⁾表中のMは修士課程、Dは博士後期課程、MDは前期・後期5年制一貫博士課程、M(D)は博士前期課程を示す。

# (4)埋蔵文化財調査センター

埋蔵文化財調査センターは1997(平成9)年6月27日に設置され(第202回将来計画検討委員会) 所掌委員会として埋蔵文化財調査センター運営委員会(担当部局施設部)が同時に設置された。

歴史的経緯をたどれば、金沢大学が角間地区に総合移転を決定し移転が進展する中で、1993年度に、総合移転第 II 地区における埋蔵文化財の分布調査を石川県



写真8-1 埋蔵文化財調査センター

立埋蔵文化財センターに依頼し実施したところ、「田上町側に寺院跡らしきものがある。今 後は条件を整えて詳細な試掘による確認調査を実施し、その性格を見極める必要がある。」 との報告があった。これを受けて、総合移転実施特別委員会の下に角間地区埋蔵文化財検 討小委員会を組織し(1994年6月13日) 調査団を編成し試掘調査を実施した。この調査 報告を受けて本格的発掘調査が必要であることが了承された(1995年11月9日)。1996 年7月には埋蔵文化財調査運営委員会を組織し、その中に調査団を編成した。9月20日の 評議会で全学定員流用助手2名を了承し、11月22日の第193回将来計画検討委員会で埋蔵 文化財委員会(以下、埋文委員会と略称)の設置が了承された。これに基づいて、12月1 日には助手1名を採用した。同年12月20日の第1回埋文委員会で文学部の佐々木達夫教 授を委員長に選出した。第2回の委員会(1997年1月20日)では埋蔵文化財調査センタ 一の設置を学長に要望すること、宝町キャンパス埋蔵文化財試掘検討小委員会(以下、小 委員会と略称)の設置を決定した。1月29日に第1回の小委員会が開かれ、病棟・校舎予 定地の試掘調査実施を埋文委員会に答申した。これを受けて埋文委員会は試掘調査の実施 を決定している(同年2月24日)、第3回小委員会(同年3月18日)においては試掘調査 は委員立ち会いで実施することが決定され、第4回小委員会で試掘調査団が結成された。 この調査団によって試掘調査の中間報告が行われた(同年5月21日)。同じく5月には定 員流用の助手1名を採用し、第4回埋文委員会において埋蔵文化財調査センターの設置計 画と同規程(案)を了承し、同年6月24日の第5回委員会で造成計画の確定後に年次計 画・予算について審議した。そして27日に埋文委員会を廃止し、現在の埋蔵文化財調査セ ンターおよび同運営委員会が設置されたのである。

1997年7月29日に第1回の運営委員会が開かれ、センター長に佐々木達夫教授を選出した。なお、委員は8学部、がん研・附属病院・社会環境科学研究科・自然科学研究科・センター・事務局の各部局1名で構成した。8月7日には第2回委員会が開かれ、1997年度事業計画および運営費を了承した。さらにすでに採用されていたセンター教官2名が改めて推薦され、承認された。そして角間総合移転第II地区学生寮建設予定地において新

遺構が発見されたとの報告があった。一方、宝町地区では病棟I期予定地の遺跡発掘調査を県教育委員会に届け出(同年9月12日)るとともに、17日には病棟新営に伴う埋蔵文化財調査を契約した。

同年9月19日の評議会で助教授1名・助手1名の全学定員流用措置と借用定員3名の措置が承認され、センター教官は7名となった。この流用定員によってすでに承認されていた助手2名をセンター教官に発令した(同年10月1日)。借用定員(医学部・附属病院)によって助手2名が新規に採用された。

翌98年2月27日の第5回運営委員会において2000年度概算要求、角間地区の学生寮建設用地の調査を一時中断すること、病棟トレンチ発掘部分の取り扱いおよび工期延長について、センター教官の人事について審議している。概算要求では「5.付属施設等 イ学内共同教育研究施設の新設等 (ア)新設で文化財学研究センター教授2・助教授2」を要求している。学内共同利用施設である埋蔵文化財調査センターを改組し、学内共同教育研究施設を新設するものである。角間調査の一時中断は、学生寮建設工事までには時間的余裕があるので調査を中断し遺跡を現状保存しておくものである。人事では佐々木助手が助教授に昇任し、助手2名を新規に採用した。

1998年度には遺跡調査関係では、宝町遺跡病棟I地点および精神科病棟I地点A・Bの6,868m²、宝町遺跡保健学科校舎I地点2,382m²、宝町遺跡中央設備室地点1,220m²、宝町遺跡包み込みの森98地点370m²等の発掘調査を行い、遺物1,170箱を発掘した。同年度末をもって佐々木センター長から、理学部の河野芳輝教授に交代した。なお組織調整によりセンター運営委員会はセンター委員会と改称したが、委員構成は変わらない。

1999年度には98年度に引き続いて宝町地区の発掘調査5,816m2(病棟II地点・保健学科 校舎・モニター槽・精神科病棟 )および角間遺跡第 2 調整池南地点4,700㎡の発掘調査を行 い、遺物438箱を発掘した。なお、この角間遺跡については2度にわたって遺跡見学会を持 ち、遺跡の重要性について種々検討した。そして7月15日にはセンター委員会を持ち、この 遺跡の取り扱いについて審議し、種々意見交換の後「現地部分保存とする。なお、最終的な 範囲は、工事の進め方も関係するので、センター側と施設部で協議する。」と決定した。この 決定を7月23日開催の学術情報委員会に報告し審議の結果了承されたが、現状保存を行う 関係上、遺跡の保存範囲・財政上の問題等を今後関係委員会と調整することも併せて了承さ れた。この後、この遺跡の扱いをめぐっては種々の経緯を経ているが最終的な結論には至っ ていない。また、第44回の組織調整委員会においてセンターへの教官定員流用について審 議され、新規分助手1名については2000年9月に見直しをし、他の1名については2000 年度は非常勤職員で対応する。更新分の扱いは角間地区助手2は2年間更新し、宝町地区 の助教授 1・助手 1 は2002年10月31日まで更新することが決定している。1999年度末に は河野センター長が辞任し、2000年からは教育学部の五味武臣教授が併任している。 2000年度はこれまでに発掘してきた遺物の整理、調査研究・報告書作成に向けて奮闘中で ある。なお、これまで宝町地区におかれていたセンター事務所は角間地区に移転している。

## 【注記・参考文献】

### 1 節

- (1)『事務通報』
- (2)『事務通報号外』
- (3)「金沢大学将来計画構想」(1979年8月)
- (4) 『金沢大学将来計画構想』(1983年)
- (5) 『人文・社会科学系大学院(博士課程)の在り方に関する調査研究報告書』新潟大学・金沢大学・岡山大学、非売品、1989年
- (6) 『大学改革 1945~1999』大崎 仁、有斐閣、1999年
- (7) 『大学審議会答申・報告総覧 高等教育の多様な発展を目指して 』文部省高等教育 局企画課内、高等教育研究会編集、ぎょうせい、1998年
- (8)『大学の多様な発展を目指してVII 21世紀の大学像と今後の改革方策について 』 同、高等教育研究会編集、ぎょうせい、1999年

# 2 節

- (1)「金沢大学『教育改革』の経緯と概要」深谷松男、『金沢大学教養教育機構研究調査 部報』第1号、1997年
- (2)「教育・組織の改革 第1部カリキュラムの改革」学部教育等検討委員会、1994年
- (3)1997年度・1998年度・1999年度「『教養的科目についてのアンケート』調査報告」、 『金沢大学教養教育機構研究調査部報』第2号・第3号・第5号、1998~2000年
- (4)「教養的科目見直しの最終報告」、『金沢大学教養教育機構研究調査部報』第2号、 1998年
- (5)「言語科目検討委員会報告書」言語科目検討委員会、『金沢大学教養教育機構研究調 査部報』第5号、2000年
- (6)「総合科目検討委員会および同連絡会議における検討作業の経過報告」総合科目連絡会議、『金沢大学教養教育機構研究調査部報』第5号、2000年
- (7)「優先受講票交付制度の導入について(案)」登録予約制度ワーキンググループ、『金 沢大学教養教育機構研究調査部報』第5号、2000年

### 3 節

- (1)「金沢大学「教育改革」の経緯と概要」深谷松男、『金沢大学教養教育機構研究調査 部報』第1号、1997年
- (2)「第601回教養部会議事録」
- (3)「教養部改組の経緯 教養部内「改革」関連諸委員会の動向を中心に 」古畑徹、 『金沢大学教養教育機構研究調査部報』第1号、1997年

- (4) 『金沢大学50年史部局編』(1999年)
- (5)『金沢大学現状と課題』第2号(1997年)
- (6)『金沢大学学生便覧』(1993年度~2000年度)
- (7)『金沢大学大学院便覧』(1993年度~2000年度)
- (8) 『金沢大学・授業計画(シラバス) 各学部 』(1996年度~2000年度)
- (9)『金沢大学文学部現状と課題』(1994年)
- (10)『金沢大学文学部現状と課題』(1998年)
- (11)『金沢大学文学部学生便覧』(1997年度~2000年度)
- (12)『金沢大学法学部の現状と課題』第2号(1999年)
- (13)『積水成淵 金沢大学経済学部1995自己点検評価報告書 』(1995年)
- (14) 『金沢大学理学部案内』(1995年)
- (15)『金沢大学医学部概要・平成9年度』
- (16) 『金沢大学薬学部教育研究白書(Ⅰ)(Ⅱ)』(1998年)
- (17)『金沢大学工学部・工学研究科教育・研究の現状と課題』第2号(1997年)
- (18)『金沢大学教養教育機構研究調査部報』第1号(1997年)
- (19)「金沢大学平成7年度概算要求文部省交渉第一次案」(1994年3月18日)
- (20)「金沢大学組織改革の概要」(1994年5月14日)
- (21)「金沢大学平成7年度概算要求最終案」(1994年6月)
- (22)「金沢大学平成8年度学部・学科等改組計画案」(1995年)